

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第121期) 至 2020年3月31日

日産自動車株式会社

E02142

第121期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

# 目 次

	頁
第121期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	12
第2 【事業の状況】 .....	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	13
2 【事業等のリスク】 .....	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	23
4 【経営上の重要な契約等】 .....	29
5 【研究開発活動】 .....	30
第3 【設備の状況】 .....	33
1 【設備投資等の概要】 .....	33
2 【主要な設備の状況】 .....	33
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	34
第4 【提出会社の状況】 .....	35
1 【株式等の状況】 .....	35
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	38
3 【配当政策】 .....	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	40
第5 【経理の状況】 .....	61
1 【連結財務諸表等】 .....	62
2 【財務諸表等】 .....	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	130
第7 【提出会社の参考情報】 .....	131
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	131
2 【その他の参考情報】 .....	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年7月6日

**【事業年度】** 第121期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 日産自動車株式会社

**【英訳名】** NISSAN MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

**【本店の所在の場所】** 横浜市神奈川区宝町2番地

**【電話番号】** 045(523)5523(代)

**【事務連絡者氏名】** 経理部連結会計グループ主担 田 家 滋 子

**【最寄りの連絡場所】** 横浜市西区高島一丁目1番1号

**【電話番号】** 045(523)5523(代)

**【事務連絡者氏名】** 経理部連結会計グループ主担 田 家 滋 子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,189,519	11,720,041	11,951,169	11,574,247	9,878,866
経常利益 (百万円)	862,272	864,733	750,302	546,498	44,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	523,841	663,499	746,892	319,138	△671,216
包括利益 (百万円)	75,107	615,950	740,338	195,999	△1,084,147
純資産額 (百万円)	5,140,745	5,167,136	5,701,710	5,623,510	4,424,773
総資産額 (百万円)	17,373,643	18,421,008	18,739,935	18,952,345	16,976,709
1株当たり純資産額 (円)	1,132.61	1,242.90	1,380.36	1,355.18	1,038.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	125.00	165.94	190.96	81.59	△171.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	124.99	165.94	190.96	81.59	—
自己資本比率 (%)	27.2	26.4	28.8	28.0	23.9
自己資本利益率 (%)	11.0	13.8	14.6	6.0	△14.3
株価収益率 (倍)	8.33	6.47	5.78	11.13	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	927,013	1,335,473	1,071,250	1,450,888	1,185,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,229,280	△1,377,626	△1,147,719	△1,133,547	△708,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	530,606	320,610	36,810	△127,140	△155,494
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	992,095	1,241,124	1,206,000	1,359,058	1,642,981
従業員数 (人)	152,421 (19,007)	137,250 (19,366)	138,910 (19,924)	138,893 (19,240)	136,134 (17,597)
( )内は平均臨時雇用者数で外数	154,700 (19,343)	138,917 (19,716)	140,603 (20,290)	140,564 (19,619)	137,799 (18,012)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

3 第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 第121期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

5 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	3,493,419	3,729,335	3,750,617	3,644,483	3,157,540
経常利益 (百万円)	388,799	551,995	197,958	271,869	26,571
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	251,009	585,951	129,044	168,552	△342,745
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,494,715	4,220,715	4,220,715	4,220,715	4,220,715
純資産額 (百万円)	2,490,984	2,600,382	2,596,797	2,505,945	1,958,610
総資産額 (百万円)	4,961,612	5,138,385	5,073,894	5,124,037	4,854,023
1株当たり純資産額 (円)	557.81	620.39	619.40	597.75	467.19
1株当たり配当額 (円)	42	48	53	57	10
(内1株当たり中間配当額) (円)	(21)	(24)	(26.5)	(28.5)	(10)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	55.92	136.80	30.79	40.21	△81.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	55.92	136.79	30.79	40.21	—
自己資本比率 (%)	50.2	50.6	51.2	48.9	40.4
自己資本利益率 (%)	10.1	23.0	5.0	6.7	△15.4
株価収益率 (倍)	18.62	7.85	35.86	22.59	—
配当性向 (%)	75.1	35.1	172.1	141.8	—
従業員数 (人)	22,471	22,209	22,272	22,791	22,717
( )内は平均臨時雇用者数で外数	(3,068)	(4,398)	(5,239)	(5,349)	(5,148)
株主総利回り (%)	88.5	95.1	101.9	90.5	46.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,350.0	1,220.0	1,197.0	1,157.5	966.0
最低株価 (円)	923.3	893.1	996.2	835.5	356.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

3 第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第121期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1933年12月	「日本産業㈱」と「戸畑鋳物㈱」の共同出資により、「自動車製造㈱」として資本金10百万円をもって、横浜市神奈川区宝町に設立
1934年 5月	横浜工場完成
1934年 6月	社名を「日産自動車㈱」と改称
1935年 4月	横浜工場で一貫生産による第一号車オフライン
1943年 8月	富士工場(旧：吉原工場)完成
1944年 9月	社名を「日産重工業㈱」と改称、本社事務所を東京日本橋に移転
1946年 1月	本社事務所を再び横浜市神奈川区宝町に移転
1949年 8月	社名を「日産自動車㈱」に復帰
1951年 1月	東京証券取引所上場
1951年 5月	「新日国工業㈱」(現、「日産車体㈱」・連結子会社)に資本参加
1958年 5月	乗用車の対米輸出開始
1960年 9月	「米国日産自動車会社」設立
1961年 9月	メキシコ、メキシコ市に「丸紅飯田㈱」(現、「丸紅㈱」)との合弁会社「メキシコ日産自動車会社」を設立(現、連結子会社)
1962年 3月	追浜工場完成
1965年 3月	「愛知機械工業㈱」に資本参加(現、連結子会社)
1965年 5月	座間工場完成
1966年 8月	「プリンス自動車工業㈱」と合併、これに伴い村山工場等が当社に帰属
1967年 7月	本牧埠頭(輸出専用基地)完成
1968年 1月	本社事務所、東京銀座の新社屋に移転
1971年 3月	栃木工場完成
1973年10月	相模原部品センター完成
1977年 6月	九州工場完成
1980年 1月	スペイン「モトール・イベリカ会社」(現、「日産モトール・イベリカ会社」・連結子会社)に資本参加
1980年 7月	「米国日産自動車製造会社」設立
1981年11月	テクニカルセンター完成
1981年11月	「米国日産販売金融会社」設立(現、連結子会社)
1982年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス工場完成
1984年 2月	「英国日産自動車製造会社」設立(現、連結子会社)
1984年11月	追浜専用埠頭完成
1989年 4月	「欧州日産会社」設立
1990年 1月	(旧)「北米日産会社」設立

年月	沿 革
1991年 5月	荻田専用埠頭完成
1994年 1月	いわき工場完成
1994年 4月	北米事業組織を再編し、「北米日産会社」を新規設立(現、連結子会社)
1994年10月	中東地域における地域統括会社「中東日産会社」を設立(現、連結子会社)
1995年 3月	座間工場車両生産中止
1998年12月	「北米日産会社」、「米国日産自動車会社」を合併
1999年 3月	フランス「ルノー」と資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約締結(現、持分法適用関連会社)
1999年 7月	富士工場関係の営業を「トランステクノロジー(株)」へ譲渡。同社は、同年に「ジャトコ(株)」と合併し、「ジャトコ・トランステクノロジー(株)」(現、「ジャトコ(株)」・連結子会社)と社名変更
2000年 4月	「北米日産会社」、「米国日産自動車製造会社」を合併
2001年 3月	村山工場車両生産中止
2002年 3月	ルノーが当社株式保有比率を44.4%に引き上げ
2002年 3月	日産ファイナンス(株)(現、連結子会社)を通じてルノーへ資本参加
2002年 3月	ルノーとの共同運営会社「ルノー・日産会社」設立
2002年 8月	欧州事業再編の為、欧州日産自動車会社を設立(現、連結子会社)
2003年 3月	欧州日産会社を清算
2003年 5月	北米日産会社、キャントン工場完成
2003年 7月	東風汽車有限公司事業開始(現、持分法適用関連会社)
2004年 4月	サイアムニッサンオートモービル社の第三者割当増資を引き受け子会社化(現、「タイ日産自動車会社」・連結子会社)
2004年 5月	東風汽車有限公司、花都工場完成
2005年 1月	カルソニックカンセイ(株)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2007年12月	ルノー日産オートモーティブインディア社設立(現、連結子会社)
2008年 1月	日産インターナショナル社、欧州地域の生産・販売等の統括業務開始(現、連結子会社)
2009年 8月	本社事務所を横浜市のグローバル本社に移転
2010年 4月	ルノー及びダイムラーAGと資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
2011年 7月	アセアン地域における地域統括会社「アジア・パシフィック日産自動車会社」を設立(現、連結子会社)
2011年 8月	九州工場を母体とした「日産自動車九州(株)」を設立(現、連結子会社)
2013年11月	メキシコ日産自動車会社、アグアスカリエンテス第2工場完成(現、連結子会社)
2014年 4月	ブラジル日産自動車会社、レゼンデ工場完成(現、連結子会社)
2014年 5月	インドネシア日産自動車会社、プルワカルタ第2工場完成(現、連結子会社)



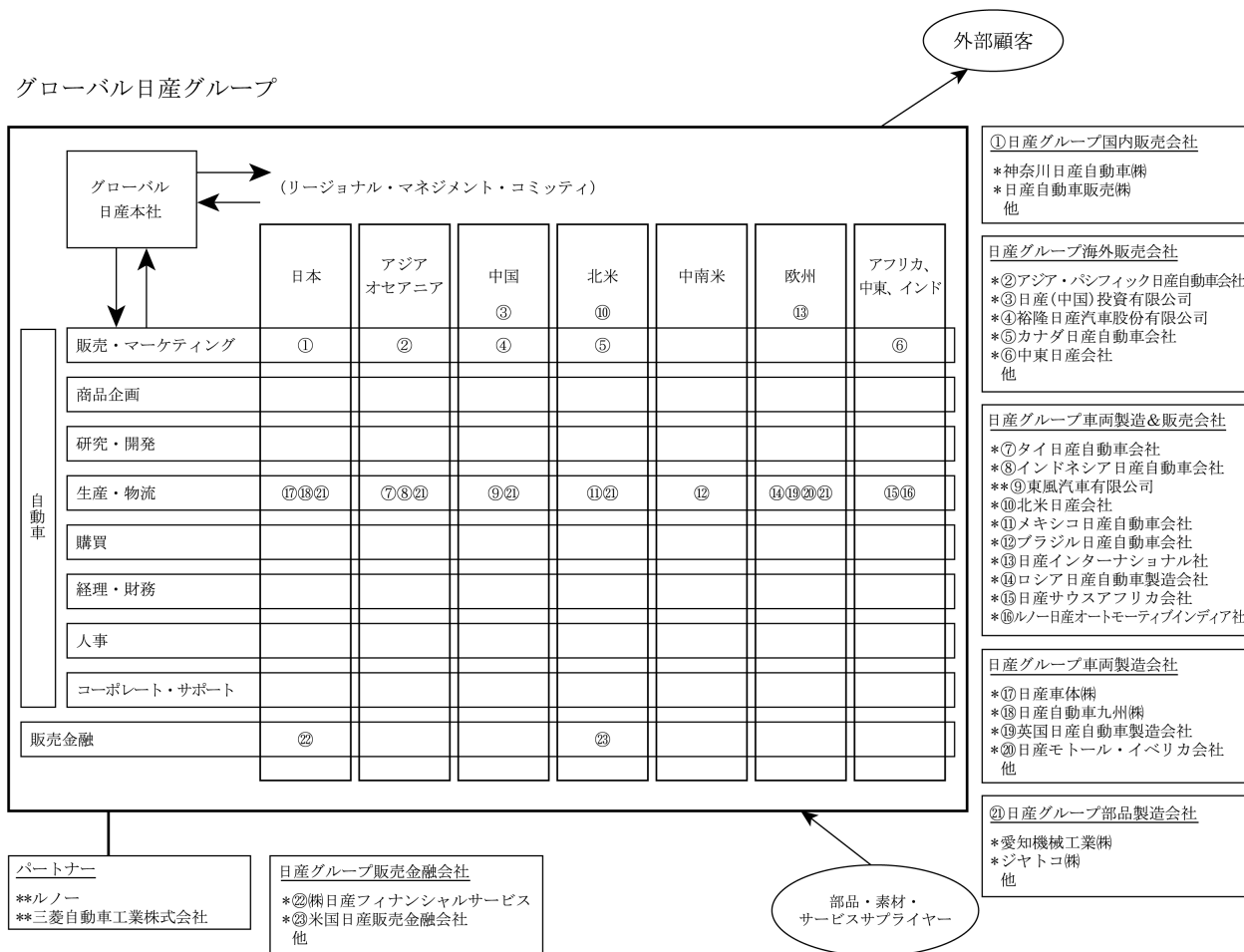
年月	沿 革
2016年 5月	三菱自動車工業(株)と資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約締結
2016年10月	三菱自動車工業(株)の第三者割当増資を引き受け、同社へ資本参加(現、持分法適用関連会社)
2017年 3月	カルソニックカンセイ(株)の株式の公開買付が成立し、保有する全株式をCKホールディングス(株)に売却
2017年 6月	三菱自動車工業(株)との合弁会社「Nissan-Mitsubishi B.V.」を設立
2018年 7月	アルゼンチン日産社、サンタ・イザベル工場完成(現、連結子会社)
2019年 6月	指名委員会等設置会社に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び部品の製造と販売を主な事業内容とし、さらに上記事業における販売活動を支援するために販売金融サービスを行っている。

当社グループは世界的な本社機能として「グローバル日産本社」を設置し、各事業への資源配分を決定するとともに、グループ全体の事業を管理している。また当社グループは7つの地域のマネジメント・コミッティによる地域管理と研究・開発、購買、生産といった機能軸による地域を越えた活動を有機的に統合した組織（グローバル日産グループ）により運営されている。

当社グループの構成図は以下のとおりである。



- \* 連結子会社
- \*\* 持分法適用会社

・上記の他に\*日産トレーディング㈱、\*日産ネットワークホールディングス㈱他の関係会社がある。

・また上記のうち、国内証券市場に上場している連結子会社は以下のとおりである。

日産車体㈱…東京

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容						
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)				
# ☆ 日産車体㈱	神奈川県 平塚市	7,905	自動車及び 部品製造・ 販売	50.01	(0.01)	4	—	—	なし	当社製品の製造 委託	土地建物を 相互に賃貸借	
日産自動車九州 ㈱	福岡県 京都郡 苅田町	10	自動車及び 部品製造受託	100.00	—	1	2	2	なし	当社製品の製造 委託	当社所有の 土地建物、 製造用設備等 を賃借	
愛知機械工業㈱	名古屋市 熱田区	8,518	自動車部品 製造・販売	100.00	—	2	1	—	なし	自動車用部品 の購入	なし	
ジャトコ㈱	静岡県 富士市	29,935	自動車部品 製造・販売	74.96	—	4	1	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 土地建物、 製造用設備を 賃借	
日産工機㈱	神奈川県 高座郡 寒川町	2,020	自動車部品 製造・販売	97.73	—	7	—	—	なし	自動車用部品 の購入	当社所有の 製造用設備を 賃借	
日産グループフ ァイナンス㈱	横浜市 西区	90	グループ会社向 け金融	100.00	(100.00)	—	5	1	なし	当社の国内子会 社への貸付	当社所有の建 物を賃借	
日産トレーディ ング㈱	横浜市 戸塚区	320	自動車・部品 その他の輸出 入及び販売	100.00	—	3	—	—	なし	当社の部品輸 入代行業	なし	
# ㈱日産フィナン シャルサービス	千葉市 美浜区	16,388	小売金融及び卸 売金融並びに自 動車賃貸	100.00	—	2	2	2	なし	当社製品の販売 金融の為の貸付 等	当社に対して 社用車を賃貸	
㈱オーテック ジャパン	神奈川県 茅ヶ崎市	480	特装を含む 少量限定生 産車の開発・ 製造・販売	100.00	—	2	2	—	なし	当社製品の販 売先	当社所有の土 地建物を賃借	
日産ネットワ ークホールディ ングス㈱	横浜市 西区	90	国内販売ネット ワークの事業管 理並びに不動産 の所有・賃貸借 及び管理受託	100.00	(7.68)	2	3	—	なし	不動産の賃貸 及び管理受託	当社に対して 厚生施設用土 地建物を賃貸	
日産 ファイナンス㈱	横浜市 西区	2,491	グループ会社向 け金融	100.00	—	—	5	1	運転資金 の融資 355,422	当社の国内子会 社への融資の為 の貸付	なし	
神奈川県日産 自動車㈱	横浜市 西区	90	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	3	1	1	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産自動車販売 ㈱	東京都 港区	480	自動車及び 部品販売	100.00	—	2	2	1	なし	当社製品の販 売先	なし	
日産部品 中央販売㈱	東京都 大田区	545	自動車補修 部品の販売	84.05	(37.81)	6	1	—	なし	自動車補修部 品の販売先	なし	
㈱日産カーレン タルソリューション	横浜市 西区	90	レンタカー事業	100.00	(100.00)	1	3	1	なし	レンタカー事業 用の車両を販売	なし	
その他国内連結子会社		52社										
国内連結子会社計		67社										

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
☆ 欧州日産自動車 会社	フランス イヴリーヌ県 モンティニエ ＝ル＝ブルト ンヌー	百万EURO. 1,626	欧州内子会社の 持株会社及び欧 州における業務 支援	100.00	(48.00)	—	—	—	なし	なし	なし
☆ ニッサンインタ ーナショナルホ ールディングピ ービー	オランダ アムステルダ ム市	百万EURO. 1,932	子会社の持株 会社	100.00	—	—	2	—	運転資金 の融資 110,545	なし	なし
日産西ヨーロ ッパ自動車会社	フランス イヴリーヌ県 ボアザン＝ル ＝ブルトンヌ ー	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
英国 日産自動車会社	イギリス ハートフォ ードシャー州リ ックマンズワ ース市	百万£ stg. 136	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産 英国持株会社	イギリス タイン・アン ド・ウィア州 サンダーラン ド市	百万EURO. 871	英国内子会社 の持株会社	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	なし	なし
イタリア 日産自動車会社	イタリア ローマ市	百万EURO. 6	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
◇ 英国日産自動車 製造会社	イギリス タイン・アン ド・ウィア州 サンダーラン ド市	百万£ stg. 250	自動車及び 部品製造・ 販売並びに欧 州における車両 開発・技術調査 ・車両評価及び 認証業務	100.00	(100.00)	—	—	1	なし	当社製品の 販売先	なし
日産インター ナショナル社	スイス ヴォー州 ロール県	百万EURO. 37	欧州地域にお ける生産・販売 等の統括	100.00	—	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆◇ 日産モトル・ イベリカ会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 726	自動車及び 部品製造・ 販売	99.81	(93.25)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
イベリア 日産自動車会社	スペイン バルセロナ市	百万EURO. 12	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
ロシア日産自 動車製造会社	ロシア サンクトペテ ルブルグ市	百万RUB. 31,300	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆◎ 北米日産会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 1,792	北米における 子会社の統括並 びに自動車及び 部品製造・販売	100.00	—	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 米国日産販売 金融会社	アメリカ テネシー州 フランクリン 市	百万US\$ 500	小売金融及び 卸売金融並び に自動車賃貸	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売金融の ための貸付 等	なし
ニッサングロー バルリインシュ ランス社	バミューダ ハミルトン市	千US\$ 120	損害保険業	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	損害保険の 提供	なし
カナダ 日産自動車会社	カナダ オンタリオ州 ミシソーガ市	百万Can\$ 81	自動車及び 部品販売並び に小売金融・卸 売金融・自動車 賃貸	100.00	(9.09)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ メキシコ 日産自動車会社	メキシコ メキシコ市	百万 MX. Peso 17,049	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	2	1	設備投資 資金の融 資 32,649	当社製品の 販売先	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
☆ ブラジル 日産自動車会社	ブラジル リオデジャネイ ロ州 リオデジャネイ ロ市	百万BRL 6,896	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(99.00)	—	—	6	なし	当社製品の 販売先	なし
豪州 日産自動車会社	オーストラリア ビクトリア 州ダンデノン	百万A\$ 290	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
日産エジプトモ ーター	エジプト ギザ県シックス オプオクトーパ 市	百万EGP. 3,382	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(0.00)	—	1	1	なし	当社製品の 販売先	なし
日産サウスア フリカ会社	南アフリカ ロスリン	百万Rand 3	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(100.00)	—	—	—	設備投資 資金及び 運転資金 の融資 6,425	当社製品の 販売先	なし
日産ニュージ ーランド社	ニュージーラ ンド オークラ ンド市	百万NZ\$ 51	自動車及び 部品販売	100.00	—	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
中東日産会社	アラブ首長国 連邦 ドバイ	百万Dh. 2	中東地域にお ける事業の統 括、並びに自 動車及び部品 の販売	100.00	—	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
インド 日産自動車	インド カーンチプラ ム 県オラガダム	百万INR 18,900	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ ルノー日産オ ートモーティ ブイン ディア社	インド カーンチプラ ム 県オラガダム	百万INR 57,732	自動車及び 部品製造・ 販売	70.00	(45.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
◇ インドネシア 日産自動車会社	インドネシア ブルワカルタ 県 コタ・ ブキット・ インダ	百万IDR 2,592,390	自動車及び 部品製造・ 販売	75.00	—	—	—	3	設備投資 資金及び 運転資金 の融資 46,326	当社製品の 販売先	なし
タイ 日産自動車会社	タイ サムットプラ ク ン県パンサ ン市	百万THB 1,944	自動車及び 部品製造・ 販売	75.00	(75.00)	—	—	2	なし	当社製品の 販売先及び完 成 車両の購入先	なし
※ 裕隆日産汽車 股份有限公司	中華人民共 和国 苗栗県三義 郷	百万TWD 3,000	自動車及び 部品販売	40.00	—	—	2	2	なし	当社製品の 販売先	なし
☆ 日産(中国)投 資 有限公司	中華人民共 和国 北京市	百万中国元 8,476	中国事業の統 括及び自動車 販売	100.00	—	—	3	—	なし	当社製品の 販売先	なし
アジア・パシ フィック日産 自動車会社	タイ サムットプラ ク ン県パンサ ン市	百万THB 409	アセアン地域 における事業 の統括、業務 支援並びに自 動車及び部品 ・販売	100.00	—	—	2	1	なし	当社製品の 販売先	なし
チリ 日産自動車会社	チリ共和国 サン ティアゴ市	百万CLP 24,269	自動車及び 部品販売	100.00	—	—	1	—	運転資金 の融資 10,369	当社製品の 販売先	なし
トルコ 日産自動車会社	トルコ共和国 イスタンブ ール 県	百万TRY 106	自動車及び 部品販売	100.00	(100.00)	—	1	—	なし	当社製品の 販売先	なし
アルゼンチ ン 日産社	アルゼンチ ン ブエノスアイ レス市	百万ARS 22,959	自動車及び 部品製造・ 販売	100.00	(98.00)	—	—	—	なし	当社製品の 販売先	なし
その他在外連結子会社		98社									
在外連結子会社計		130社									
連結子会社合計		197社									

## (2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	(間接所有) (%)	役員の兼任等			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
						転籍 (名)	兼任 (名)	出向 (名)			
# 日産東京販売ホールディングス㈱	東京都品川区	百万円 13,752	自動車及び部品販売	34.04	(34.04)	2	—	—	なし	当社製品の販売先	なし
#注5 ルノー	フランス ブローニュ＝ ビヤンクール	百万EUR 1,127	自動車及び部品製造・販売	15.30	(15.30)	—	2	—	なし	車両・部品の相互供給・共同開発	なし
東風汽車有限公司	中華人民共和 国湖北省 武漢市	百万中国元 16,700	自動車及び部品製造・販売	50.00	(50.00)	—	4	—	なし	当社製品の販売先	なし
# 三菱自動車工業㈱	東京都港区	百万円 284,382	自動車及び部品製造・販売	34.04	—	—	1	—	なし	車両・部品の相互供給・共同開発	土地建物、製造用設備を相互に賃貸借
その他持分法適用関連会社 28社											
持分法適用関連会社計 32社											

- (注) 1 上記のうち、会社名欄の☆印の会社は特定子会社である。  
2 上記のうち、会社名欄の#印の会社は有価証券届出書又は、有価証券報告書の提出会社である。  
3 上記のうち、会社名欄の◎印の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、主要な損益情報等を下記に記載している。なお、北米日産会社は同社の子会社、関連会社20社を連結した数値である。また、提出日時点で単体の財務書類を作成していない当該会社の損益情報等については、当社の連結財務諸表作成のために入手している財務情報を基に算出している。
- |          |           |               |
|----------|-----------|---------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 4,203,009 百万円 |
|          | (2) 経常利益  | △94,787 百万円   |
|          | (3) 当期純利益 | △269,093 百万円  |
|          | (4) 純資産額  | 760,605 百万円   |
|          | (5) 総資産額  | 7,162,657 百万円 |
- 4 上記のうち、会社名欄の※印の会社に対する提出会社の議決権の所有割合(間接所有を含む)は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。  
5 上記のうち、会社名欄の◇印の会社は債務超過会社である。2020年3月末時点で債務超過の金額は、英国日産自動車製造会社△35,280百万円、日産モートル・イベリカ会社△21,360百万円、インドネシア日産自動車会社△13,440百万円である。なお、提出日時点で単体の財務書類を作成していない在外連結子会社の債務超過額については、当社の連結財務諸表作成のために入手している当該会社の財務情報を基に算出している。  
6 提出会社(間接所有を含む)が所有しているルノー株式はフランス商法により議決権の行使を制限されているが、提出会社が、定款あるいは経営管理契約を通じてルノー及び提出会社の経営上の重要事項に関する決定権限を有するルノー・日産会社の議決権の50%を所有するとともに、同社の役員の半数を派遣していることにより、ルノーの財務及び経営又は事業の方針の決定に関する影響力を行使できることから、関連会社としている。なお、ルノーは提出会社の議決権の43.7%を所有しており、その他の関係会社にも該当する。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

所在地の名称	従業員数(人)	
日本	58,134	(15,522)
北米	36,148	(743)
内、米国	17,212	(16)
欧州	14,824	(972)
アジア	21,023	(219)
その他	6,005	(141)
計	136,134	(17,597)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で表示している。  
 2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は3,917(147)人である。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22,717 (5,148)	41.4	17.7	8,102,672

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で表示している。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含む。  
 3 上記は全て、自動車事業の従業員である。

### (3) 労働組合の状況

当社従業員は日産自動車労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。労使関係は安定しており、2020年3月末現在の組合員総数は日産自動車九州(株)を含め26,316名である。

なお、国内のグループ各社においては大半の企業で会社別労働組合が存在し、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体としている。

また、海外のグループ各社では、各国の労働法・労働環境に即して、従業員の労働組合選択の権利を尊重している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、人々の生活を豊かにすることをビジョンに掲げ、その実現のために、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値を、アライアンスのもとに全てのステークホルダーに提供していくことを目指していく。

グローバルなあらゆる事業活動を通じて企業として成長し、経済的に貢献すると同時に、世界をリードする自動車メーカーとして、社会が直面する課題の解決に貢献することも私たちの使命である。日産は、お客さま、株主、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーを大切に思い、将来にわたって価値ある持続可能なモビリティの提に努める。さらに、持続可能な社会の発展に貢献し、「ゼロ・エミッション」「ゼロ・フェイタリティ」社会の実現を目指していく。

当社グループは、2020年5月28日に、これまでの事業規模拡大による成長戦略から転換し、収益性を重視しながらコストを最適化することで、持続的な成長と安定的な収益の確保を目指す2023年度までの4か年計画「NISSAN NEXT」を発表した。

当社はこれまで長年にわたり、需要が拡大することを前提に、新興市場を中心とした事業規模（生産能力）の拡大を進め、販売台数を最優先とする、ストレッチした成長戦略をとってきた。この戦略は、一時的な成功はもたらした一方で、本来なすべき商品・技術への投資が後回しされ、その結果、過度なインセンティブに頼った販売をせざるを得ない状況を生み、ブランドを棄損させた。経営資源を適正に配分できない中で販売拡大戦略を推進したことが、現下の業績の低迷につながった。

当社が復活を遂げるには、従来の事業の進め方を抜本的に改めることが必要であり、多くの厳しい取組みが求められる。同時に、従業員が丸となって、日産の名に相応しいブランドづくりに献身的に取り組むことを意味している。2023年度末には、その先の10年を戦うための十分な事業基盤を再構築し、当社を新たなステージに移行させることが大きなミッションである。

この目的を果たすためには改革が求められる。当社は、我々の真の強さである底力、ダイバーシティ及びモノづくりの力を引き出すべく、力強い戦略を策定した。当社はしっかりと財務基盤の構築とグローバルに競争力のある商品づくりに集中し、持続可能な事業を回復するべく、大変革を通じて、会社の真価を発揮していく。そのために、2つの重点分野に注力していく。

1つ目は最適化であり、事業の構造改革、原価低減及び効率化を目的とする確かな計画を実行していく。台数規模や市場占有率にとらわれず、利益拡大と収益性の向上に集中し、強みを伸ばすことで、よりリーンな企業体質を実現する。具体的な方策としては、生産能力の最適化を図るとともに、グローバルな商品ラインアップを整理する。いずれも厳しい決断を伴うが、大幅な固定費削減を可能にする重要な活動である。

2つ目は選択と集中である。当社は、アライアンスの力を活かしながら、重点市場、主力商品及び重点技術のコア・コンピタンスに改めて注力する。お客様の見方を変えるような商品づくりを通じて、競争に今まで以上に強く挑むことができる事業基盤を確立させる。

この2つの改革を一切の妥協なく断行することで、中国の合弁企業を50%比例連結したベースで、2023年度末に営業利益率5%、マーケットシェア6%レベルとなることを見込んでいる。今回の計画の狙いは、過度な販売台数の拡大は狙わずに収益を確保しながら着実な成長を果たすこと、自社の強みに集中し、事業の質と財務基盤を強化すること、そして新しい時代の中で、『日産らしさ』を取り戻すことである。

回復に向けた道のりは決して易しくはないが、全社の力を結集し、乗り越えていく。自動車業界は大きな転換点を迎えているが、将来のモビリティ社会の実現に向けて、当社の強みを生かしながらその役割を果たし、社会にとって必要とされる、存在価値のある企業を目指していく。

また、当社とルノー及び三菱自動車工業株式会社（以下、「メンバー各社」という。）は、2020年5月27日に、メンバー各社の競争力と収益性を向上させるための新たな協力的ビジネスモデルの一環としての取り組みを発表した。メンバー各社は、各々の持つリーダー的な領域と地理的な強みを活用して、他のメンバー各社の事業をサポートする。これにより、共同購買やサプライチェーンといった既存のアライアンスのメリットを基盤とした成長が見込まれる。この新たなビジネスモデルによって、メンバー各社の専門知識と競争力が十分に発揮され、世界的に大きな変革期を迎える自動車業界においてアライアンスを強化することができる。



日産は、2023年度末までに業績を回復させ、自動車事業における健全なフリーキャッシュ・フローを生み出していく。お客さまに新たな価値をご提案するために常にチャレンジし、ブレークスルーを果たす、これこそが、私たち日産のDNAである。新しい時代においても、日産は常に『人』を中心に、『人』の為の技術で、日産ならではの挑戦を続けていく。

## (2) 2019年度の経営環境及び主要な経営指標

当連結会計年度のグローバル経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した影響により、グローバルの景気は急激に減速し、経済活動にも深刻な影響を及ぼしており、その影響は自動車業界にも及んでいる。当社は、この感染症の影響に加え、自社固有の問題による業績の悪化にも直面している。

その結果、当社グループの当期の業績目標とその達成度は下記の通りとなった。

世界の自動車市場の中で現在最も重要な市場のひとつである中国で事業を行う合弁会社の業績を比例連結した連結営業利益、自動車事業のフリーキャッシュ・フロー、品質、従業員エンゲージメントの4項目を用いている。当該4項目は、「持続可能な成長」の実現を示す代表指標として選択したものである。当社グループの業績目標の構造は、各業績指標の加重（4項目全体で100%となる各項目の割合）と目標水準で成り立っている。目標水準は、当事業年度期初に定めた業績見通しをベースにしている。連結営業利益については、目標を4,920億円に設定した。これに対して、実績は1,167億円（達成率0%）であった。自動車事業のフリーキャッシュ・フローについては、目標値を1,300億円に設定した。これに対して、実績はマイナス6,269億円（達成率0%）であった。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる内部管理目標として設定した目標を達成した（達成率100%）。従業員エンゲージメントについては、社外ベンチマーク（多数のグローバル企業が導入する従業員サーベイ）を基に内部管理目標として設定した数値に対して達成率は83%であった。加重ベースでの業績目標の達成率は19%となった。なお、財務指標である2項目の実績値は為替変動による影響を反映した数値を用いている。

なお、より詳細な当期の業績振り返りについては、3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]を参照。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度における事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。

2017年に発覚した完成検査に係る不適切な取扱いに関する一連の問題以降、法令順守の状況について自主点検を行ってきた。その一環として、完成検査時の燃費・排出ガスの測定に関する調査の中で、一部の排出ガス・燃費測定試験において不適切な行為があったことを把握した。それを踏まえて見直した対策や昨年来実施してきた再発防止策の振り返りを含めた実施状況の進捗を国土交通省に報告した。2018年12月19日、当社が完成検査に係る不適切事案に関し、国土交通省より業務改善指導を受けた。これを受けて、当社の業務改善状況等につき2019年5月17日、9月4日、12月13日及び2020年4月24日に国土交通省に報告した。当社の自主点検において判明した事とはいえ、このような事案が継続していたことを厳粛に受け止め、引き続き、安全確保を第一に、法規・法令遵守に関する仕組み・体制・プロセスの総点検を全社的な活動として徹底的に行っていく。

当社の元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）で起訴されるとともに、元代表取締役会長においては会社法違反（特別背任罪）でも起訴された。併せて当社自身も金融商品取引法違反により起訴された。当社はこの事態を重く受け止め、独立第三者及び独立社外取締役で構成されるガバナンス改善特別委員会を設置し、2019年3月27日に同委員会からガバナンスの改善策及び、将来にわたり事業活動を行っていくための基盤となる健全なガバナンス体制の在り方についての提言をまとめた報告書を受領した。これを受け、当社は指名委員会等設置会社へ移行した。

当社は、2019年9月9日の取締役会において、監査委員会よりゴーン氏らの不正行為に関する社内調査の報告を受けた。2019年9月9日付の「元会長らによる不正行為に関する社内調査報告について」と題する適時開示に記載したとおり、本報告では、ゴーン氏らによる不正行為を認定している。そのうち、ゴーン氏の会社資産の私的流用等及び販売代理店に対する奨励金支払いに関する不適切な行為は、以下のとおりである。2019年9月9日以降、当有価証券報告書提出日時点において、下記の内容に特段の変更は生じていない。今後、下記の内容に重要な進展が生じた場合には、法令等に基づき開示する。

#### A) ゴーン氏の会社資産の私的流用等

ゴーン氏は、以下を含む様々な方法で当社の資産を私的に流用した。

- ・将来性のある技術に投資するとの名目で子会社Zi-A Capital社を設立させ、同社の投資資金のうち約2,700万米ドルを、ブラジル（リオデジャネイロ）及びレバノン（ベイルート）所在のゴーン元会長個人のための住宅の購入に流用したほか、会社資金で秘密裏に購入又は賃借した住宅を私的に利用した。
- ・2003年から10年以上にわたり、実体のないコンサルティング契約に基づくコンサルタント報酬名目で実姉に合計75万米ドルを超える金銭を支払った。
- ・コーポレートジェットを自身及び家族の私的用途に使用した。
- ・会社の資金を家族の旅費支払いや、個人的な贈答品支払いなどに宛てた。
- ・業務上の必要性がないにもかかわらず自身の出身国の大学への200万米ドルを超える寄付を会社資金で行わせた。
- ・2008年、ゴーン氏は個人的に締結した為替スワップ契約のもと約18億5,000万円を含み損を抱え、事実と異なる取引内容を取締役に説明したうえで為替スワップ契約を当社に承継させて、かかる含み損を当社に承継させた（金融当局の指摘を受け、2009年、当該為替スワップ契約は秘密裏にゴーン氏の関連企業に再承継された）。
- ・2018年4月以降、三菱自動車工業株式会社との間で設立した合弁会社から、給与・契約金名目での取締役会議を欠く支払い合計780万ユーロを受領した。

#### B) 販売代理店に対する奨励金支払いに関する不適切な行為

ゴーン氏は、国外の知人から私的な資金援助を得ていることを当社取締役会及び関係部署に秘したまま、当社子会社から当該知人の経営する企業に対し、自身とその直属の特定少数の部下が承認すれば金銭支出が可能となる予備費予算（CEO リザーブ）を使用して、特別ビジネスプロジェクト費用などの名目で合計1,470万米ドルの支払いを行わせた。

また、国外の販売代理店の関係者からゴーン氏自身又はその関係企業に対して数千万米ドルの支払いがなされていることを当社取締役会及び関係部署に秘したまま、当社子会社から当該販売代理店に対し、CEO リザーブを使用して、販売奨励金名目で合計3,200万米ドルの支払いを行わせた。

当社は、既に英領バージン諸島においてゴーン氏及びその関係者を相手に、豪華ヨットに対する仮処分命令を申立て、同命令を得た上で、損害賠償等を求めて訴訟を提起し、また2020年2月12日には日本国内においてもゴーン氏に対する損害賠償請求を提起しているが、本社内調査結果を踏まえ、今後も、ゴーン氏らの責任を明確にすべく、ゴーン氏等の法令違反や不正行為によって被った損害の賠償請求のための提訴を含めた必要な対応をとっていく方針である。

金融庁長官から、2019年12月13日付で審判手続開始決定通知書を受領した。これにつき、当社は、課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を2019年12月23日に提出した。その後、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5,000円の課徴金納付命令の決定の送達を受けた。当社は課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、当該課徴金のうち納付期限が到来した14億625万円を国庫に納付した。

指名委員会の選出による経営層の新体制が2019年12月に発足、内部監査による監督機能を強化したこと、などに見られるように、種々の再発防止策に取り組んでいる。

当社は、2020年1月16日に東京証券取引所に提出した改善状況報告書に記載した改善措置の継続的实施を含め、これからも必要な改善を随時検討するなど、引き続きガバナンスの向上に努めるとともに、企業風土の改革、企業倫理の再構築、企業情報の適切な開示、コンプライアンスを遵守した経営に努めていく所存であることを表明している。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年7月6日)現在において当社グループが判断したものである。

### 1. 世界経済や景気の急激な変動

#### (1) 経済状況

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、日本、中国、アメリカ、メキシコ、ヨーロッパ、アジア、中南米、中近東、アフリカなど当社グループの主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動については、正確な予測に努め必要な対策を行っているが、世界同時不況など予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (2) 資源エネルギー情勢

原油価格の高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により当社グループの製品・サービスに対する需要も大きく変動する。ガソリン価格が上昇すれば燃費の良い製品に需要がシフトすることが予測され、更に上昇すれば全体の需要は低下することも予測される。予測を超えた急激な変動がある時は業績の悪化や機会損失の発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### 2. 自動車市場における急激な変動

自動車業界は世界規模で非常に厳しい競争にさらされている。当社グループもその競争に打ち勝つべく、お客様のニーズにあった製品・サービスを素早く提供できるように技術開発・商品開発や販売戦略において努力しているが、お客様ニーズに合う製品・サービスをタイムリーに提供できなかった場合や、環境や市場の変化への対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

例えば、成熟市場では人口の減少や少子高齢化の進行により需要が減退したり変化したりする一方で、新興市場では大きく需要が増える可能性もある。これらはビジネスチャンスとして当社グループに有利な結果をもたらす可能性もある一方、特定商品や特定地域への過度な依存が発生し、次なる変化への対応が十分に行われない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、近年、自動運転技術が製品に搭載され販売されてきているが、完全自動運転など、この技術が安全で付加価値を生む新たな製品として成立すれば、次世代に向けた大きな成長・発展の機会となる。そのためには、公道走行における新たなルール作りが不可欠であり、各国規制当局との連携、自動車メーカー並びに関連技術を有する会社同士での協力が極めて重要である。その一方で、新技術の開発という点では、各国、メーカー共に激しい競争状態にもあり、開発費負担の増大、車両コストの増加等により、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

今後、カーシェアリング、ライドシェアリング、ロボットタクシーといった業態の普及に伴い、「自動車メーカーがハードウェアとしてのクルマを製造・販売し、お客様はそのクルマを購入・所有・使用する」という従来のビジネスモデルが大きく変革していくことが想定される。

また、付加価値の中心がハードウェアとしてのクルマの性能から、クルマに関連したサービスも含め、お客様にどのような体験を提供できるのかといったソフトウェアの方に移っていくことも想定される。

その結果、ソフトウェアの部分での魅力が差異化のポイントとなり、予てより当社の強みであったクルマというハードウェアを開発・量産するというノウハウや専門性がそれ程の付加価値を生まないものとなっていく可能性もある。

これら想定される変革を見据えて、従来の自動車業界以外からの競争相手の参入も相次いでいる。

こういった動きに対して当社グループでは、ハードウェアの進化（電動化、インテリジェント化、自動運転化、コネクティビティ機能の強化）、ソフトウェアの強化（コネクテッド機能の強化により新たな付加価値の提案）を目指し、積極的な開発投資、多様な人材の採用と育成、異業種企業との戦略的な連携、スタートアップ企業との協業によるオープンイノベーションの推進等の対策を進めている。

しかしながら、我々の想定を超えた速度や範囲で変革が起き、そのような変化に対して十分に対応できない場合には、我々は新たな競争相手に対して優位性を保つことができず、競争力を失う可能性もある。

### 3. 金融市場に係るリスク

#### (1) 為替レートの変動

当社グループは世界18の市場で完成車の生産を行い、170以上の市場で販売をしている。原材料や部品、サービスの調達も多くの国で行っている。

当社の連結財務諸表は日本円で表示するため、一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、反対に円安は好影響をもたらすことになる。また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値が上昇した場合、それらの地域の生産コストを押し上げ、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性がある。

当社では、為替変動リスクを軽減するための根本的な対策として、生産の現地化や、原材料及び部品の外貨建てによる購入等の対応を行っている。しかしながら、為替リスクを完全に取り除くことは不可能であるため、想定を超えた変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (2) 通貨、金利ならびにコモディティ価格のリスクヘッジ

市場金利の上昇及びコモディティ価格の上昇は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは外貨建債権債務の為替変動のリスク回避、変動金利で調達した有利子負債の金利変動リスク回避及び、コモディティの価格変動リスク回避を目的として、デリバティブ取引を行うことがある。こうしたデリバティブ取引によりリスクを回避することができる一方で、為替変動、金利変動、コモディティ価格の変動によってもたらされる利益を享受できないという可能性もある。

#### (3) 有価証券の価格変動

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持、キャッシュマネジメント等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります。それらの有価証券の価格変動リスクを負っている。このため株価や債券価格の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 資金の流動性

金融市場では通常の想定を超える環境変化が発生する場合がある。また、リクイディティ・リスクは国内外の格付機関による格付けの引き下げによっても増加する。そのような事態に対処するため、当社グループでは十分な資金の流動性を確保できるよう社内規定を整備し、内部資金の蓄積や金融機関とのコミットメントライン、調達手段や調達地域の多様化等、あらゆる資金捻出・調達ソースの確保に取り組んでいる。また、当社グループは自動車事業において未使用のコミットメントラインや十分な手元資金を維持することによりこれらのリスクを低減させている。しかしながら市場環境に予期せぬ大規模な変化が発生した場合には、当初計画通りの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

#### (5) 販売金融事業のリスク

販売金融事業は消費者、法人顧客及び販売店に金融ソリューションを提供することにより、これら顧客による日産車の購入又は販売活動に資するものであり、当社グループにとって重要なビジネスのひとつである。販売金融ビジネスユニットは、徹底したリスク管理により適正な収益水準と健全な財務状態を維持しながら自動車販売をサポートしている。しかし、顧客に金融ソリューションを提供するため、販売金融事業は、金利リスク、信用リスク、残存価格変動リスク等のリスクにさらされている。これらのリスク要因が適切に管理されていないと当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクを軽減するため、販売金融ビジネスユニットは健全なポリシーとリスクマネジメントフレームワークを導入している。

金利リスクの場合、当社グループは徹底した資産負債管理により期間と資産負債利率の不一致（固定金利対変動金利）の最小化、及び市場金利の変動に対するエクスポージャーの最小化に努めている。しかしながら、販売金融事業は格付の引き下げによる金利コスト上昇の影響を受ける。

信用リスクは、審査から回収までのサイクル全体に対して管理されている。販売金融ビジネスユニットは、厳格な与信審査ポリシーに従い、顧客の支払能力、支払履歴、資産状況、適切な担保価値及び融資条件を勘案したうえで与信判断を行っている。与信期間中又は支払延滞があった場合、潜在的な損失を最小限に抑えるために綿密な回収戦略が実施される。

残存価格変動リスクについては、当社グループは独立第三者による評価金額と過去の中古車価格の統計分析結果を基準に、部門横断的なチームにより適切な残存価値設定を行っている。また、ブランド価値構築を通じて日産車

の将来的市場価値を高める戦略により、残存価格変動リスクの軽減に努めている。

#### (6) 取引先の信用リスク

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクにさらされている。当社グループは、これらの取引先の財務情報をもとに継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めている。しかしながら、世界的な経済危機をきっかけにした、販売会社、金融機関及びサプライヤーの経営破たんのような予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

#### (7) 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

### 4. 事業戦略や競争力維持に係るリスク

#### (1) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループは世界18の市場で完成車の生産を行い、170以上の市場で販売を行っており、今後も新興国を中心に更に拡大していく可能性がある。海外市場への事業進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討も十分行っているが、進出した先で予期しないリスクあるいは想定を超えるリスクが顕在化した場合には計画通りの操業度や収益性を実現できず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 不利な政治的又は経済的要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ 法人税、関税その他税制の変更及び移転価格税制等の国際税務問題による影響
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 優秀な人材の採用と定着の難しさ
- ・ テロ、戦争、クーデター、デモ、暴動、大規模自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱

#### (2) 研究開発活動

当社グループが開発する技術は、世の中のニーズに即し、有用かつ現実的で使い易いものでなくてはならない。この目的のため当社グループは、将来のニーズを予測し、優先順位をつけ、新技術の開発に投資している。しかし、予測を超えた環境の変化や世の中のニーズの変化、相対的な開発競争力の低下により、最終的にお客様にその新技術が受け入れられない可能性もあり、その結果当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (3) 他企業との提携等

当社グループはより高い競争力を短期間で獲得するために優れた技術を有する他の企業と戦略的に提携することがある。しかしながら、当該分野の市場環境や技術動向の変化、提携先との活動の進捗状況によっては予定した成果を享受できない可能性もあり、その結果当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 製品・サービスの品質

当社グループは、優れた品質の製品・サービスを提供するため、開発・製造から販売・サービスまできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に製造物責任や製品リコールなど予期せぬ品質に係る問題を惹起することがある。また、今後自動運転技術が発展し、かつ広く普及していった場合は、運転者の関与の希薄化に伴い、より製造者側の責任が問われるようになることも想定される。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しているが、必ずしもすべての損害が保険でカバーされるとは限らない。またお客様の安全のため実施したリコールが大規模なものになった場合には多額のコストが発生するだけでなく、ブランドイメージが低下する等、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(5) 気候変動によるリスク

気候変動に影響を与える温室効果ガスは、2015年に採択されたパリ協定にて世界の温室効果ガスの排出量をできるだけ早い時期にピークアウトし、今世紀後半には人為的排出量のネットゼロ排出を目指すとしている。

当社グループは、事業活動やクルマによって生じる環境への依存と負荷を自然が吸収可能なレベルに抑え、豊かな自然資産を次世代に引き継ぐことを究極のゴールとし、クルマの原材料の調達から輸送、走行時などバリューチェーン各段階での排出量削減をサプライヤーと共に取り組んでいる。中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2022」ではそれぞれのグローバルKPIと目標値を設定し、年次成果を公表している。

特にクルマの使用時に排出されるCO2量は、企業活動に伴う排出量に比較して著しく多く、全体の80%以上を占めることから、気候変動による規制等のリスクが生じる可能性がある（バリューチェーン全体のCO2排出量206,336kton-CO2のうち、販売したクルマの使用時の排出量が180,882kton-CO2、いずれも2018年度実績）。

そこでIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の「2℃シナリオ」(産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃未満にするシナリオ)に基づき、2050年までに新車1台あたりのCO2排出量を2000年比で90%削減する長期のビジョンを掲げ、気候変動による移行リスクに対応する電気自動車(EV)の量産化を2010年に世界で初めて実現。欧州や米国の厳しい燃費やCO2排出規制に対してもe-powerなどの電動化技術をモデルチェンジのタイミングで投入し、確実な達成を見込んでいる。日本ではすでに乗用車の2/3程度の車両が電動化(新車販売ベース)されており、2023年度までにグローバルで年間100万台の電動駆動車を販売することを目指している。この様な取り組みにより「ニッサン・グリーンプログラム2022」では新車1台あたりのCO2排出量を2022年に40%削減とする事を目標としており、2018年度は削減成果が33%まで到達した。

気候変動のような不確実な将来事象に起因するリスクと機会に対して、「1.5℃」や「4℃」など複数のシナリオで変化を評価したレジリエントな戦略を検討することが重要と認識しており、シナリオ分析の実施によるインパクトを明確にすることに着手した。詳細は今後当社サステナビリティレポート等で紹介する予定ではあるが、現状ではシナリオごとに以下の領域にて影響が拡大、又は機会創出の潜在的可能性が見込まれた。

想定シナリオ	影響領域	拡大する気候変動に関する機会とリスクの事業へのインパクト内容
1.5℃	政策と法規制	さらなる自動車の燃費や排出ガス規制の強化に対応する、電動パワートレイン技術の開発や生産コストの増加 炭素税の拡大によるエネルギーコストの負担増加と、対策としての省エネルギー設備への投資拡大
	技術変化	車載電池などのEV関連技術や、自動運転技術の拡大など次世代自動車技術の採用によるコスト影響 需要拡大により、車載電池材料である希少金属のサプライチェーン影響やその安定化の為のコスト増加
	市場変化	消費者の意識変化による、公共交通機関や自転車の選択や、モビリティサービスへの移行による新車販売台数減少の可能性
	(機会)	EVのエネルギー充放電力技術であるV2X(Vehicle-to-Grid)による電力マネジメント機会の提供拡大とEV価値の再認識
4℃	異常気象	大雨、渇水など異常気象によるサプライチェーンへの影響と生産拠点の操業への影響と、損害保険料や空調エネルギー費用の増加
	(機会)	防災・減災対策として、EVバッテリーを使用した緊急電源確保のニーズが増大

しかしながら社会全体の気候変動対策が遅れた場合、脱炭素社会への更なる政策や法規制、研究開発業務の増加、市場需要や企業評判の変化による移行リスクや、異常気象災害の増加や海面の上昇などの物理的リスクにより、それぞれのリスクに対応するコスト増とクルマの販売成績の低下によって財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(6) 環境や安全に関する規制、企業の社会的責任

自動車業界は、(5)にて記載している気候変動以外にも、排出ガス基準、CO2/燃費基準、騒音、化学物質管理、リサイクル、水資源等、環境や安全に係る様々な規制の影響を受けており、これらの規制はより一層厳格になってきている。

多様化する環境課題に対応しながら、グローバル企業として包括的な環境マネジメントを推進するため、日産では各地域、機能部署、さまざまなステークホルダーと対話・連携した組織体制を構築。取締役が共同議長を務めるグローバル環境委員会(G-EMC: Global Environmental Management Committee)には議題に応じて選出された役員が出席し、年二回の開催で全社的な方針や取締役会への報告内容の決議を行う。また、気候変動を含む環境リスクは、内部統制委員会でも定期的に報告され、ガバナンスが効いている状態であると認識している。

法規制を遵守することは当然であるが、企業の社会的責任として、また競合他社に対する優位性を保つために「ニッサン・グリーンプログラム2022」を掲げ、環境に対する継続的な取り組みを社内外にコミットしているが、開発や投資の負担は増加しており、これらコストの増加は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

また、上記取組みを行ったとしても、株主やお客様等のステークホルダーから、他社との比較において優位性を持たないと評価された場合には株価や販売に負の影響を及ぼし、その結果当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (7) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することがある。それら訴訟については、当社グループ側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### (8) 知的資産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを保持している。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものである。これらの資産の保護については最善の努力を傾注しているが、特定の地域ではその保護が困難であり又は限定的にしか保護されない状況にある。

当社グループは、専門の部署を設け、このような特定の地域での知的資産を保護し、当社グループの知的活動の成果を守る活動を強化しているが、第三者が当社グループの知的資産を侵害して類似した製品を製造・販売することを防止できない可能性がある。

#### (9) 優秀な人財の確保

当社グループでは人財はモノづくりをはじめとする競争力の源泉であり、最も重要な財産と考え、グローバルで優秀な人財を採用するとともに、十分に能力を發揮してもらうための「ビジネスリーダー育成プログラム」「成果に基づく評価報酬制度」「多様な働き方を支える制度」等、人財育成の投資や評価報酬制度の充実にも力を入れている。しかしながら優秀な人財確保のための競争は厳しく、計画通りに採用や定着化が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性がある。

#### (10) コンプライアンス、レピュテーション

2017年に発生した、当社国内車両製造工場における完成検査に係る不適切取扱いの案件を受けて、このような案件を二度と起こさないようにし、失った信頼の回復を図るために、第三者による調査の実施、再発防止策の検討を行い、策定した再発防止策の確実な実施に、全社一丸となって取り組んでいる。

一方、2018年から2019年にかけて、当社の元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）で起訴されるとともに、元代表取締役会長においては会社法違反（特別背任罪）でも起訴された。併せて当社自身も金融商品取引法違反により起訴された。当社はこの事態を重く受け止め、独立第三者及び独立社外取締役で構成されるガバナンス改善特別委員会を設置し、ガバナンスの改善、企業風土の改革、企業倫理の再構築、企業情報の適切な開示、コンプライアンスを遵守した経営に努めていく所存であることを表明している。また、2019年6月、東京証券取引所に一連の問題の経緯とその改善措置を記載した「改善報告書」を提出し、2020年1月には改善措置の実施状況及び運用状況を「改善状況報告書」として同取引所に提出した。

しかしながらコンプライアンスの問題は全ての従業員、全ての執行役員、全ての取締役のあらゆる行動にかかわっており、会社全体でコンプライアンスの重要性を明確に認識するとともにその実効性を担保するための環境を整備し、従業員、執行役員、取締役の一人一人がコンプライアンスの重要性を本当の意味で理解し、常に意識して行動することが定着しない限りは案件の発生を完全に防止することは困難である。もし求められるガバナンスを十分に実現できなかったり、再び重大なコンプライアンス違反の発生を許したりした場合には、当社グループの社会的信用及びブランドや製品に対する信頼は失われ、当社グループの業績に極めて大きな影響を与える可能性がある。

さらに守るべき法令やルールは年々増加している一方で企業の社会的責任に対する社会の期待や要求も増大している。仮に、企業の社会的責任に照らして不適切な行為を行ったのが2次3次以降のサプライヤーや販売者であったり、あるいは当社グループが想定した販売ルート以外で流通した製品に関連するものであっても、当社グループ自身が社会的責任を追及され、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

## 5. 事業の継続

### (1) 大規模災害

日本を本拠とする当社グループとして、地理的リスクについては地震（津波）・水害リスクを重点管理すべきリスクと位置付けている。地震リスクについて当社グループでは、地震リスクマネジメントに関する基本方針を設定するとともに、主要な経営会議メンバーで構成されるグローバルベースの災害対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強も積極的に推進している。火山の噴火についても地震対策の中で対策を講じるべく検討を推進している。しかし、想定を超えた大規模な地震により大きな損害が発生し、操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

さらに、地震（津波）と並び昨今急増している水害（台風・洪水）についても、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備、停電時に電気自動車の電池を非常用電源として活用する仕組みの構築等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨や台風15号・19号等の災害を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化した。

- ・ 計画停電の実施や長期に亘る電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・ 原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の工場やサプライヤーが復旧又は操業できないリスク
- ・ 放射能汚染を理由とする、部品・製品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・ 「南海トラフ巨大地震」等で想定される、従来の高さや範囲を大きく超える津波のリスク
- ・ 日本国内各地に数多く存在する活断層型の地震によりサプライヤーが被災し、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・ 台風・豪雨（突風）により大きな被害となる土砂崩れや広範囲での停電

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けているが、当社グループだけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性がある。

### (2) 原材料及び部品の購入

当社グループは事業の構造上、多数の取引先から原材料や部品及びサービスを購入している。また、新技術の導入に伴い、産出量が少ないだけでなく産出が特定の国や地域に限られる希少金属の使用も増えている。その結果、需給バランスの急激な変動や、災害、パンデミック、又は人権侵害などの発覚、産出国における政情の変化等のリスクにさらされている。当社グループでは、これらのリスクを最小化するため、サプライヤーと連携した事業継続計画(BCP)レベル向上の活動や、代替サプライヤーの検討など、購入品の安定的な供給体制強化に継続的に取り組んでいる。しかし予期せぬ市況状況の変化が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的・安定的に確保出来なくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがある。また、特別な技術を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもある。当社では、リスクを最小化するため、2次3次以降のサプライヤーを含めた代替サプライヤーの検討など、サプライチェーンの見直しと強化に継続的に取り組んでいるが、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (4) 情報システムに係るリスク

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムに依存しており、システムやネットワークも年々複雑化高度化している。今や、これらシステムネットワークのサービス無くしては業務の遂行は到底不可能である。この状況に対して大規模な自然災害、火災、停電等の事故は引き続き当該システムに対して脅威であり、更にコンピュータウイルスへの感染やより巧妙化しているサイバー攻撃など人為的な脅威も急激に高まっている。

当社グループではそれらのリスクに備え事業継続計画(BCP)の策定、セキュリティ対策の向上等、ハード面・ソフト面両方に亘る様々な対策を実施している。しかしながら、想定を超える災害の発生、サイバー攻撃の発生やウ



ウイルス等への感染が発生した場合には、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報等の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性がある。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(5) パンデミックのリスク

2019年末以来世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、従業員及び家族の健康と安全に脅威を与え、世界各地での生産活動の縮小や中断、新車イベント等の自粛や縮小をもたらしている。

当社グループでは、2009年のH1N1型インフルエンザの発生を契機に、グローバルで感染予防・拡大防止のための基本ポリシーを定め、従業員行動ガイドラインの策定により感染疑い発生時の対応や行動を明確化すると共に、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続のための対応準備を進めてきた。

今般の新型コロナウイルス感染症発生においても対応組織を立ち上げ、従業員及び家族の健康と安全の確保、感染拡大の防止、医療現場に対する支援、事業活動の継続や復旧のための活動をグローバルに行っている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息は未だ予断を許さず、この影響が今後も続いた場合には、生産活動・販売活動継続のリスクの拡大に加え、需要自体が世界的に減退し、キャッシュ・フロー等当社グループの財務状況と、売上や利益等の業績に極めて大きな影響を及ぼす可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりである。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のグローバル全体需要は前年度比6.9%減の8,573万台となった。これは主に、中国市場の減速や、新型コロナウイルス感染症の影響により、第4四半期に各市場が低迷したことによるものである。当社グループのグローバル販売台数は前年度比10.6%減の493万台となり、売上高9兆8,789億円と前連結会計年度に比べ1兆6,953億円(14.6%)の減収となった。営業損失は405億円と前連結会計年度に比べ3,587億円の悪化となった。

営業外損益は845億円の利益となり、前連結会計年度に比べ1,438億円の減益となった。その結果、経常利益は440億円となり、前連結会計年度に比べ5,025億円(91.9%)の減益となった。特別損益は6,170億円の損失となり、前連結会計年度に比べ5,482億円悪化した。税金等調整前当期純損失は5,730億円と前連結会計年度に比べ1兆507億円の悪化となった。親会社株主に帰属する当期純損失は6,712億円となり、前連結会計年度に比べ9,903億円の悪化となった。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1兆1,859億円増加、投資活動により7,087億円減少、財務活動により1,555億円減少した。また、現金及び現金同等物に係る換算差額により440億円減少し、連結範囲の変更に伴い62億円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し2,839億円(20.9%)増加の1兆6,430億円となった。

#### ③ 生産、受注及び販売の状況

##### a. 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日 本	900,781	757,692	△143,089	△15.9
米 国	820,527	694,305	△126,222	△15.4
メキシコ	734,304	611,025	△123,279	△16.8
英 国	415,364	325,243	△90,121	△21.7
スペイン	88,679	55,022	△33,657	△38.0
ロシア	52,929	54,420	1,491	2.8
タ イ	166,849	137,160	△29,689	△17.8
インドネシア	8,746	3,114	△5,632	△64.4
フィリピン	4,664	5,109	445	9.5
インド	182,486	203,173	20,687	11.3
南アフリカ	36,981	31,601	△5,380	△14.5
ブラジル	106,011	101,803	△4,208	△4.0
アルゼンチン	6,773	10,815	4,042	59.7
エジプト	18,183	16,244	△1,939	△10.7
合計	3,543,277	3,006,726	△536,551	△15.1

(注) 台数集約期間は2019年4月から2020年3月までである。

##### b. 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

c. 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減 (台)	前年同期比 (%)
	前連結会計年度	当連結会計年度		
日本	575,230	514,490	△60,740	△10.6
北米	1,849,312	1,500,667	△348,645	△18.9
内、米国	1,406,510	1,137,598	△268,912	△19.1
欧州	635,282	523,752	△111,530	△17.6
アジア	341,196	299,728	△41,468	△12.2
その他	572,701	510,987	△61,714	△10.8
合計	3,973,721	3,349,624	△624,097	△15.7

(注) 台数集約期間は、アジアに含まれる中国、台湾は2019年1月から2019年12月まで、日本、北米、欧州、その他、並びに中国、台湾を除くアジアは2019年4月から2020年3月までである。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものである。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年7月6日)現在において当社グループが判断したものである。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

連結財務諸表を作成するにあたって、重要な見積りは以下の通りである。なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに及ぼす影響は、第5〔経理の状況〕1連結財務諸表等の(追加情報)に記載している。

a. 貸倒引当金

当社グループは、販売金融債権等の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能となる金額について過去実績を基礎として見積り、貸倒引当金として計上している。回収不能額を見積もる際には、顧客の信用リスクや、担保資産価値について評価している。また、新型コロナウイルス感染症拡大などにより経済指標の著しい悪化が見込まれる等、外部環境の変化により、債権の信用リスクが変動した場合には、必要に応じて、過去実績を基礎とした見積りに対し補正を加えて算定している。例えば、過去の実績に基づく見積りが市場予測と大きく異なる場合や、個別の信用リスクや担保資産の価値が毀損した場合には、見積りと実績に差が生じ、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。また、国際財務報告基準(IFRS)第9号を適用している海外関係会社においては、金融資産について信用リスクに応じてステージを分類し、予想信用損失モデルによる減損に基づき貸倒引当金を認識している。この基準では、大半の資産について、今後12カ月以内に発生すると予測されるデフォルトによる信用損失の現在価値で測定することが求められている。しかし、信用リスクの大幅な増加が認められる場合には、引当金はその資産の全期間にわたって予想される信用損失の現在価値で測定される。したがって、IFRSにおける引当金は、過去の実績、中古車価格、失業率やインフレ率などのマクロ経済要因の予測など、信用リスク評価の前提条件の変動によって増加する可能性がある。

#### b. 固定資産の減損

当社グループは、事業セグメント（自動車・販売金融）及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、固定資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定を行っている。減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定において割引率を合理的に見積もっている。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、第三者による予測データを参考にした地域毎の市場成長率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮している。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮している。割引率は、加重平均資本コストを基に、各国のカントリーリスク等を考慮して算定している。資産グループに関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性がある。

#### c. リース車両残価損失

主として北米地域の関係会社において、リース期間の終了したリース車両の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回る場合に生じる損失に備えるため、オペレーティング・リースにおける車両に対し残価損失を見積計上している。このような残価損失は、見積残存価額が更新されることにより減価償却費の増加として認識することになる。残存価額の更新は、中古車販売実績、リース車両の車両返却率、新車販売動向、中古車の供給状況、顧客の嗜好、マーケティング戦略、一般的な経済状況等、多くの要因に基づいて行われるが、これらに限定されるものではない。なお、減損の兆候が存在し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、リース車両の減損が発生する可能性がある。

#### d. 繰延税金資産

将来加算一時差異の解消及び実現可能なタックスプランニングを考慮してもなお残存する将来減算一時差異等に対して、経営会議において承認された事業計画に基づき、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、繰延税金資産の回収可能性評価を行っている。市場の動向や為替変動などの経済環境、会社の事業計画に変化が生じ将来の課税所得の見積額を修正した場合、追加の税金費用を計上する可能性がある。

#### e. 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、類似の費用特性を有する製品グループごとに保証経過期間における発生費用総額に対して、過去実績に基づく保証期間内の費用発生パターンを見積もり、引当金を算定している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、研究開発・製造から販売サービスまで最善の努力を傾けているが、実際の製品の不具合等により発生した保証費用の発生パターンの実績が見積りと乖離した場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

#### f. リコール等の市場措置費用

当社グループは、届出等に基づく市場措置が必要と認められ、市場措置に係る支出の発生可能性が高くかつ合理的に見積もることができる場合に、上記製品保証費用の見積りとは別に、その見積額を未払費用として計上している。費用の見積りにおいては、対象となるモデルの市場保有台数、市場措置の予想実施率、台当たり市場措置金額及び付帯費用に基づいて将来予想される発生見込額を算定している。なお、市場措置の予想実施率については、販売地域、ブランド、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っている。四半期毎に市場措置の推移を確認し、実際の発生が見積りと異なることがあり、未払費用の追加計上もしくは取崩を行う可能性がある。

#### g. 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率、退職率及び死亡率などの年金数理計算上の基礎率及び年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されている。ただし、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社においては、年金資産の期待運用収益率ではなく、利息純額として年金数理計算上の割引率と同じ指標が用いられている。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討結果は、次のとおりである。

(業績)

a. 売上高

連結売上高は前連結会計年度に対し1兆6,953億円(14.6%)減少し、9兆8,789億円となった。主な減収要因は、中国市場の減速や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う第4四半期の大幅な全体需要低迷に加え、第3四半期までの北米と欧州を中心とした販売減により、通期で販売台数が減少したことによるものである。

b. 営業利益

連結営業損失は405億円となり、前連結会計年度に対し3,587億円の悪化となった。主な悪化要因は、為替変動、規制対応及び商品性向上コスト、ならびに原材料価格の高騰を含む外部要因が自動車業界全体の収益を圧迫していること、また、商品の高齢化や、販売正常化の取り組みがまだ十分な収益の貢献に至っていないことに起因した販売台数の減少である。

c. 営業外損益

連結営業外損益は845億円の利益となり、前連結会計年度の2,283億円の利益に対し、1,438億円の減益となった。これは主に、持分法による投資利益の減少によるものである。

d. 特別損益

連結特別損益は6,170億円の損失となり、前連結会計年度の688億円の損失に対し、5,482億円悪化した。これは主に、将来の収益性改善に向けた構造改革実施のための構造改革費用及び将来台数見通しに基づいた減損損失の影響合計6,030億円を計上したことによるものである。

e. 法人税等

法人税等は932億円となり、426億円(31.4%)の減少となった。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失は6,712億円となり、前連結会計年度に比べ9,903億円の悪化となった。

(事業セグメント)

a. 自動車事業

当社グループの全世界における自動車販売台数(小売り)は、493万台と前連結会計年度に比べ58万6千台(10.6%)の減少となった。これは主に、中国市場の減速や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う第4四半期の大幅な全体需要低迷に加え、第3四半期までの北米と欧州を中心とした販売減によるものである。日本国内では前年度比10.3%減の53万4千台、中国では前年度比1.1%減の154万7千台となった。メキシコとカナダを含む北米では前年度比14.6%減の162万台、欧州では前年度比19.1%減の52万1千台、その他地域は前年度比13.1%減の70万8千台となった。

自動車事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、8兆9,159億円と前連結会計年度に比べ1兆6,682億円(15.8%)の減収となった。

営業損失は、2,642億円と前連結会計年度に比べ3,302億円の悪化となった。これは主に、為替変動、規制対応及び商品性向上コスト、ならびに原材料価格の高騰を含む外部要因が自動車業界全体の収益を圧迫していること、また、商品の高齢化や、販売正常化の取り組みがまだ十分な収益の貢献に至っていないことに起因した販売台数の減少によるものである。

b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆1,633億円と前連結会計年度に比べ343億円(2.9%)の減収となった。営業利益は2,105億円と前連結会計年度に比べ175億円(7.7%)の減益となった。これは主に、米国の販売金融会社の減益によるものである。

(地域セグメント)

a. 日本

第3四半期以降の消費税増税や台風の影響に加え、第4四半期には新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛の影響もあり、日本国内市場の全体需要は前年度比4.2%減の504万台となった。当社グループの販売台数は前年比10.3%減の53万4千台に縮小し、市場占有率は前年度比0.7ポイント減の10.6%へと縮小した。この結果、日本地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、3兆9,845億円と前連結会計年度に比べ5,904億円(12.9%)の減収となった。営業損失は517億円となり、前連結会計年度に比べ2,196億円の悪化となった。主な悪化要因は、購買コストの削減による改善はあったものの、販売台数(輸出含む)の減少によるものである。

b. 北米

メキシコとカナダを含む北米市場の全体需要は前年度比4.3%減の1,967万台となった。当社グループの販売台数は前年度比14.6%減の162万台となり、北米地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、5兆1,406億円と前連結会計年度に比べ9,567億円(15.7%)の減収となった。営業損失は159億円となり、前連結会計年度に比べ880億円の悪化となった。主な悪化要因は、購買コストの削減による改善はあったものの、販売台数の減少によるものである。

米国市場の全体需要は、2月までは好調な経済や低金利等に支えられ前年度比微減であったが、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少し、前年度比3.6%減の1,655万台となった。当社グループの販売台数は前年度比14.3%減の123万7千台となり、市場占有率は前年度比0.9ポイント減の7.5%となった。

c. 欧州

欧州市場の全体需要は、前年度は燃費基準WLTP導入の影響で全体需要が減少していたことの反動もあり、第3四半期までは前年度比で伸びていたが、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少し、前年度比4.6%減の1,912万台となった。ロシアを除く欧州市場の当社グループの販売台数は前年度比19.4%減の43万2千台となり、市場占有率は前年度比0.5ポイント減の2.5%となった。また、ロシア市場における当社グループの販売台数は、前年度比17.6%減の8万8千台となった。欧州地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、1兆4,790億円と前連結会計年度に比べ3,591億円(19.5%)の減収となった。営業損失は290億円となり、前連結会計年度に比べ123億円の悪化となった。主な悪化要因は、購買コストの削減による改善はあったものの、販売台数の減少によるものである。

d. アジア

中国を除くアジア市場の販売台数は前年度比16.9%減の21万6千台となり、アジア地域におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、1兆3,548億円と前連結会計年度に比べ2,185億円(13.9%)の減収となった。営業利益は391億円となり、前連結会計年度に比べ319億円(45.0%)の減益となった。

中国市場の全体需要は、経済の減速や、政府によるNEV補助金が削減されたことによるNEV販売台数の大幅減少等により、前年度比8.6%減の2,431万台となった。当社グループの販売台数は前年度比1.1%減の154万7千台となり、市場占有率は前年度比0.5ポイント増の6.4%となった。なお、合弁会社である東風汽車有限公司の業績は、持分法による投資利益として営業外利益に計上している。

e. その他

大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等における当社グループの販売台数は、前年度比11.4%減の49万2千台となった。中南米市場の販売台数は前年比8.6%減の20万5千台、中東市場の販売台数は前年比11.9%減の14万5千台、南アフリカ等のアフリカ市場の販売台数は、全体需要が前年度比25.0%減と減少する中、前年比18.0%減の8万3千台となった。大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等におけるセグメント間の内部売上高を含む売上高は、8,839億円と前連結会計年度に比べ1,788億円(16.8%)の減収となった。営業損失は40億円となり、前連結会計年度に比べ14億円の改善となった。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

a. キャッシュ・フローの状況

営業活動

営業活動によって生み出された資金は1兆1,859億円となり、前連結会計年度の1兆4,509億円に比べて2,650億円減少した。これは主として、競争激化や新型コロナウイルス感染症の影響により販売台数が減少したことに伴う収入の減少及び自動車事業において損失が発生したことによるものである。一方、販売金融事業における営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度より増加した。

投資活動

投資活動による支出は7,087億円となり、前連結会計年度の1兆1,335億円に比べて4,248億円減少した。これは主として、販売金融事業において、リース車両への純支出（取得と売却の純額）が減少したことによるものである。なお、新商品の投入や先進運転支援技術をはじめとした新技術の開発等、自動車事業への投資を継続して行った。

財務活動

財務活動による支出は1,555億円となり、前連結会計年度の1,271億円の支出に比べて284億円増加した。これは主として、販売金融事業の資金需要が減少したことによるものである。

なお、当連結会計年度末における自動車事業の手元資金は有利子負債額を上回り、1兆646億円のキャッシュ・ポジションとなり、当連結会計年度における自動車事業のフリーキャッシュ・フローは6,410億円のマイナスとなった。

セグメント別の内訳は以下のとおりである。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	646,842	804,046	1,450,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△455,700	△677,847	△1,133,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,031	△140,171	△127,140

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	△212,474	1,398,328	1,185,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	△428,541	△280,146	△708,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	847,555	△1,003,049	△155,494

対前年度増減

(百万円)

	自動車事業及び消去	販売金融事業	連結計
営業活動によるキャッシュ・フロー	△859,316	594,282	△265,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,159	397,701	424,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	834,524	△862,878	△28,354

b. 財務政策

当社グループは、グループ会社の財務活動を財務・経理部門にて一括して管理している。またグローバル・キャッシュ・マネジメントにより資金効率を最大限に高める活動を行っている。

当社グループは、研究開発活動、設備投資及び金融事業に投資するために、適切な資金確保を行い、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としている。

研究開発費及び設備投資については、売上高に対し概ね一定の割合となるよう管理している。今後、経営資源はコアマーケット、コアモデル、コアテクノロジーに集中して投入する計画である。金融資産は資産の質を重要視し、投資を行っている。株主への配当については、収益、キャッシュ・フロー等の状況を総合的に勘案し決定している。

自動車事業における今般の資金の使用状況、格付けの引き下げ、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案すると、資金の流動性には注視が必要であるが、当社グループは、現金及び現金同等物に加え、世界の主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。なお、2020年3月末で自動車事業の手元資金は1兆4,946億円、販売金融事業も合わせた会社全体での未使用のコミットメント・ラインが約1兆3,000億円であるほか、2020年4月以降複数の金融機関との間で、総額8,326億円の資金調達を実行した。

当社グループによる無担保資金調達に係わるコスト及びその発行の可否は、一般に当社グループに関する信用格付けによっている。現在、当社グループの信用格付けは投資適格のレベルとなっているが、これらの格付けは当社グループの債券の売買・保有を推奨するものではない。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約年月日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ルノー	フランス	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	1999年3月27日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー	ドイツ フランス	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	2010年4月7日
日産自動車株式会社 (提出会社)	三菱自動車工業株式会社	日本	資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約	2016年5月25日
日産自動車株式会社 (提出会社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 三菱自動車工業株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約	2018年10月3日



## 5 【研究開発活動】

当社グループは、将来にわたって持続性のあるモビリティ社会の実現に向けて、環境や安全など様々な分野での研究開発活動を積極的に行っている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は5,448億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

### (1) 研究開発体制

当社グループの日本における研究開発は、日産テクニカルセンター(神奈川県厚木市)を中心に車両開発を日産車体(株)、(株)日産オートモーティブテクノロジー、ユニット開発を愛知機械工業(株)、ジャトコ(株)などの関係各社が担当し、当社と密接な連携のもとで推進している。

米欧地域においては、米国の北米日産会社、メキシコのメキシコ日産自動車会社、英国の英国日産自動車製造会社、スペインの日産モトル・イベリカ会社において、一部車種のデザイン及び設計開発業務を行っている。また、米国のアライアンス イノベーション ラボ シリコンバレーにおいて、自動運転車の研究、最先端のICT (Information and Communication Technology) 技術開発を行っている。

アジア地域では、中国の日産(中国)投資有限公司、東風汽車集団股份有限公司との合弁会社である東風汽車有限公司、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合弁会社である裕隆日産汽車股份有限公司、タイのアジア・パシフィック日産自動車会社及びインドのルノー日産テクノロジー&ビジネスセンターインディア社において一部車種のデザイン及び設計開発業務を行っている。また、ルノーとの合弁会社 アライアンス研究開発(上海)有限公司を2019年に設立し、自動運転車、電気自動車、コネクテッドカーに重点を置いた研究開発を行っている。

また、南米地域のブラジル日産自動車会社、南アフリカの日産サウスアフリカ会社においても現地生産車の一部開発業務を行っている。

ルノー、三菱自動車工業(株)及び当社は2020年5月に発表した新たなアライアンスの取組みにより、さらなる経営資源の効率化を目指し、次世代技術、プラットフォーム、パワートレインの開発を分担し共用化を加速させる。また、ダイムラーと戦略的協力関係を継続している。

### (2) 新商品の開発状況

国内にて、新型「スカイライン」、新型「日産ルークス」を発売した。海外では、北米において新型「ヴェアサ」、「セントラ」、欧州において新型「日産ジューク」、中国において、新型「アルティマ」、「シルフィ」を発売した。

### (3) 新技術の開発状況

環境面においては、中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2022」のもと、新車からのCO2排出量を2022年までに2010年比40%削減することを目指しており、車両の電動化をはじめとするモノづくりの技術革新により、燃料消費量やCO2排出量を削減していく。

電気自動車(EV)では、56ヵ国・地域に投入されている「日産リーフ」の販売台数は着実に増加している。2020年3月時点で、「日産リーフ」のグローバル累計販売台数は47万台を突破、「e-NV200」、「シルフィ ゼロ・エミッション」、ヴェヌーシア「e30」、東風ブランドを含めた電気自動車全体のグローバル累計販売台数では60万台を超えた。2018年度には「日産リーフe+」が日本、米国で追加され、より幅広いお客様のニーズにこたえている。

「日産リーフ」は世界中で高く評価されており、国内では、日本自動車殿堂(JAHFA)にて「カーテクノロジーオブザイヤー」を受賞、米国では、2018 CES (Consumer Electronics Show)にて「Best of Innovation award winners for 2018」を、2018 New York International Auto Showにて「2018 World Green Car」を、2019 SAE International World Congress ExperienceにてJ.D. Power Engineering Award for Highest-Rated Vehicle Redesignを受賞、欧州では、2018 What Car? Awardsにて「Best Electric Car」を受賞した。「e-NV200」については、2020年3月現在、欧州、日本、香港で発売されている。スペインのバルセロナやオランダのアムステルダムでは「e-NV200」タクシーが運行を始めており、日本でも都市部の貨物配送事業者や地方自治体など様々なビジネスシーンで使用されている。

車両の電動化では、2016年度に「ノート」に初搭載したe-POWERを国内向けの「セレナ」に拡大採用して好評を得ており、2019年次「RJCテクノロジーオブザイヤー」、2019年度に中国科学技術協会、他が主催する第一回「2019世界新エネルギー車大会」(World New Energy Vehicles Congress, WNEVC)にて「グローバルNEVトップイノベーション技術賞」、「第52回 市村産業賞・貢献賞」を受賞した。このe-POWER技術は100%モーターで動力を制御し、エンジンは発電のみに特化することで最も効率の良い運転条件で発電が可能となり、クルマが使われる頻度の高い市街地走行時において従来型ハイブリッドシステム車に対し、クラストップの燃費(\*1)を実現している。

2023年度までに8車種を超える電気自動車を投入する計画は順調に推移している。さらに、e-POWERをグローバ

ル市場のB、Cセグメントに拡大していく。これにより電動化率を2023年度までに日本60% /中国23% /欧州50%へと向上させ、年間100万台以上の電動化技術搭載車の販売を目指す。

内燃機関の改善では、米国・中国で世界初の量産型の可変圧縮比エンジンである「VCターボ」を、インフィニティ新型「QX50」に搭載し、新型「アルティマ」に拡大採用した。「VCターボ」エンジンは、日本にて「自動車技術会 技術開発賞」、「第54回機械振興協会会長賞」、米国にて2020年ワーズ「10ベストエンジン賞 (Wards 10 Best Engines)」を受賞するなど、高い評価を受けている。可変圧縮比技術は、ピストンの上死点位置をシームレスに変化させることができるマルチリンクシステムを活用しており、最適な圧縮比に素早く変化させることができ、パワー、力強いトルク、効率性を併せ持つエンジンを実現できる。

車両の軽量化も燃費向上に向けた重要な取り組みのひとつであり、材料置換、工法、構造合理化の3つの手法により推進している。材料では、高強度と高成形性を両立できる超ハイテン材の採用拡大をいち早く進めており、近年では「日産デイズ」、「日産ルークス」といった軽自動車に至るまで、幅広い車種の車体骨格部材に採用している。

さらに、従来工法での加工が可能で幅広い部位への適用が可能な高加工性980MPa級ハイテン材を2018年にインフィニティ「QX50」に採用した。これによりドライビングパフォーマンスと軽量化を両立させることができ、2019年に「SAE/AISI Sydney H. Melbourne Award for Excellence in the Advancement of Automotive Steel Sheet」を受賞するなど高い評価を受けている。また、鋼材使用量低減や既存ラインの活用によりトータルコストの削減にも貢献している。

材料、工法面での技術進化に加え、プラットフォームの改善、高効率3気筒エンジンなどを2019年に発売した新型「日産ジューク」に採用し、車両サイズの拡大と性能向上を図りながら、20kg以上の車両軽量化を実現している。

当社グループは「電気自動車を作って売る」だけでなく、環境の整備をはじめEVのある生活・社会をより豊かなものにするための様々なソリューション「ニッサン エナジー」を提供しており、それらを合わせた「EVエコシステム」を構築してきた。「ニッサン エナジー」は次の3つの領域で構成される。

- ・ニッサン エナジー サプライ：安心・便利なEVライフのための各種充電ソリューションを提供
- ・ニッサン エナジー シェア：電気自動車のバッテリーに貯めた電力を、住宅と「シェア」することで、新たな価値を提供。さらにビル、地域社会へ拡大する取り組みを推進
- ・ニッサン エナジー ストレージ：日産の電気自動車のバッテリーはクルマで使用された後でも高い性能を有しており、電気自動車がさらに普及する将来を見据え、二次利用のためのソリューションを提供

2019年度は、西日本電信電話(株)、(株)NTTスマイルエナジーと共同で、EV (V2B)を活用したオフィスビルでのエネルギーコスト・CO2削減トライアルの実証プロジェクトを実施し、電力料金等の削減効果を確認した。

また、フォーアールエナジー(株)と協働で神奈川県内のセブン・イレブン10店舗で「日産リーフ」の中古バッテリーを活用した「定置型蓄電池」、太陽光パネルと卒FIT電力を活用した「再生エネルギーによる電力調達の実証実験」も開始している。加えて、電気自動車を活用し日本が抱える地球温暖化や災害対策等の課題を解決するための活動、日本電動化アクション『ブルー・スイッチ』に取り組んでおり、活動の一環として災害時に停電が発生した際、当該地域の日産販売会社が保有する「日産リーフ」を、避難所や自治体が指定する場所に派遣し、「日産リーフ」から給電器を介して生活に必要な電力を供給することを主軸とした災害時連携協定を日本国内の24の自治体・企業と結んでいる。(2020年3月時点)

これらの活動が高く評価され、「第6回ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2020」の企業・産業部門で「最優秀賞」を受賞した。

安全面においては、日産車がかかわる死者数を2015年までに1995年比で半減させることを目指し、日本、米国、英国で達成した。現在は、2020年までに日本、米国、英国でさらに半減させるという高い目標に向かって活動を続けており、死者数を実質ゼロにすることが日産の究極の目標である。目標の達成に向けて、事故そのものの削減が重要と考え、「クルマが人を守る」という考え方「セーフティ・シールド」に基づき、人を危険に近づけないようクルマがサポートする技術開発を進めている。

日本では、予防安全性能アセスメント(JNCAP)にて「ノート」、「セレナ」が最高評価となるASV+++を獲得した。米国では、米国新車アセスメントプログラム(US-NCAP)にて「パスファインダー」、「ムラーノ」、「マキシマ」、「アルティマ」、「ヴァーサ」、インフィニティ「QX50」、「QX60」が最高評価となる5つ星を獲得した。米国道路安全保険協会(IIHS)にて、「アルティマ」が「2020 トップセーフティピック(TSP)」、「マキシマ」が「2020 トップセーフティピック+ (TSP+)」を獲得した。欧州では、欧州新車アセスメントプログラム(ユーロNCAP)にて、新型「日産ジューク」が最高評価となる5つ星を獲得した。

さらに、当社グループは交通事故低減に大きな効果が期待できる運転支援技術の採用を推進している。2016年8月には、「プロパイロット」を「セレナ」に搭載した。2019年9月には、高速道路の複数車線をナビゲーションシステムと連動して設定したルートを行き、ドライバーが常に前方に注意して道路・交通・自車両の状況に応じ直ちにハンドルを確実に操作できる状態にある限りにおいて、同一車線内でハンズオフが可能となる世界初の先進運転支援技術「プロパイロット2.0」を新型「スカイライン」のハイブリッド車に標準装備として搭載し、2019-2020日本カー・オブ・ザ・イヤーにおいて「イノベーション部門賞」、RJCカー オブ ザ イヤーにおいて「RJCテクノロジー オブ ザ イヤー」を受賞した。

当社グループは「プロパイロット」の採用をグローバルに進めており、これまでに日本では「セレナ」、「エクストレイル」、「日産リーフ」、「日産デイズ」、「日産ルークス」に、米国では「ローグ」、「ローグスポーツ」、「日産リーフ」、「アルティマ」、インフィニティ「QX50」に、欧州では「日産リーフ」、「キャシュカイ」、「エクストレイル」、「日産ジューク」に、中国では「アルティマ」、「エクストレイル」に搭載、2020年3月末までに「プロパイロット」搭載車のグローバル累計販売台数は66万台を突破した。

当社グループは「プロパイロット」を20車種に搭載し、20の市場に投入する計画を発表しており順調に推移している。2023年度末までに「プロパイロット」搭載車の販売台数が年間150万台になると見込んでいる。

将来に向け、モビリティサービスにも取り組んでいる。2018年3月には、無人運転車両を活用した(株)ディー・エヌ・エーと共同開発中の新しい交通サービス「Easy Ride (イージーライド)」の実証実験を、予め募集した一般利用者を対象に、神奈川県横浜市のみなとみらい地区周辺で開始、2019年2月には対象エリアの拡大や選択できる乗車地・目的地の数を増やすなど、より実際のサービスに近い形で実証実験を実施した。2020年2月には、中央省庁や地方自治体、交通事業者や地元企業など関係者を対象とした試乗会を実施した。

当社グループは、NISSAN NEXTを目指し、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

\* 1 : 発売時点。「セレナ e-POWER」は、26.2km/L(日本基準)

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立のために、当連結会計年度において全体で5,092億円の設備投資を実施した。

また、当連結会計年度において、減損損失5,406億円を計上した。減損損失の内容については、第5〔経理の状況〕1連結財務諸表等の(連結損益計算書関係)5 ※5減損損失に記載のとおりである。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で表示している。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
横浜工場	神奈川県 横浜市神奈川区 及び鶴見区	自動車部品 製造設備	505,434	370	25,079	39,027	7,141	71,617	2,282 (823)
追浜工場 (総合研究所含む)	神奈川県 横須賀市	自動車 製造設備	1,844,577	29,150	33,137	19,321	7,729	89,337	2,619 (912)
栃木工場	栃木県 上三川町	自動車 製造設備	2,910,646	4,287	29,481	36,194	26,069	96,031	3,785 (1,232)
日産自動車九州(株) (注1)	福岡県 苅田町	自動車 製造設備	2,355,196	29,849	29,285	22,713	14,695	96,542	94 (24)
いわき工場	福島県 いわき市	自動車部品 製造設備	205,489	3,545	6,275	13,362	1,757	24,939	533 (279)
本社部門他	神奈川県 厚木市及び 伊勢原市	開発研究設備	1,356,094	25,416	68,439	25,584	21,100	140,539	9,194 (899)
	神奈川県 横浜市西区	本社事務所	10,000	6,455	18,561	545	2,543	28,104	2,129 (332)

(注) 1 全ての設備を当社製品の製造委託先である日産自動車九州(株)に貸与している。

2 主な所在地を記載している。

3 各工場には隣接する福利厚生施設、製品保管設備、実験設備並びに当該従業員が含まれている。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
ジャスコ(株)	富士 事業所他	静岡県 富士市他	自動車部品 製造設備	1,023,808	16,051	23,518	55,656	26,507	121,732	4,747 (996)
日産車体(株)	湘南 工場他	神奈川県 平塚市他	自動車 製造設備	649,312	12,166	10,468	14,396	8,236	45,266	1,822 (278)
愛知機械工業(株)	熱田 工場他	愛知県 名古屋市 熱田区他	自動車部品 製造設備	396,654	26,618	9,629	25,156	13,291	74,694	1,448 (366)
日産ネットワーク ホールディングス(株)	本社他	神奈川県 横浜市他	自動車販売 施設他	3,245,843	355,188	88,069	48	1,347	444,652	41 (8)

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
北米日産会社	自動車 及び 部品製造 工場他	アメリカ テネシー州スマーナ 市、ミシシッピ州キャ ントン市他	自動車及び 部品の製造 設備他	26,019,144	11,761	71,123	64,193	39,059	186,136	15,704 (5)
メキシコ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	メキシコ モレーロス州、メキシ コ州、アグアス・カリ エンテス州	自動車及び 部品の製造 設備他	6,398,359	5,536	23,088	44,551	61,262	134,437	13,537 (546)
日産モトール・ イベリカ会社	自動車 及び 部品製造 工場	スペイン バルセロナ市、マドリ ッド市他	自動車及び 部品の製造 設備	1,109,537	893	1,179	0	0	2,072	3,860 (112)
英国日産 自動車製造会社	自動車 及び 部品製造 工場	イギリス タイン・アンド・ウェ ア州 サンダーランド市	自動車及び 部品の製造 設備	2,861,491	1,473	18,035	250	17,444	37,202	5,992 (793)
ルノー日産オート モーティブインデ ィア社	自動車 及び 部品製造 工場	インド カーンチプラム県オラ ガダム	自動車及び 部品の製造 設備	2,468,582	2,761	13,394	32,235	24,780	73,170	5,181 (0)
タイ日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場	タイ サムットプラカーン県 バンサソーン市	自動車及び 部品の製造 設備	998,190	2,606	7,895	2,195	5,503	18,199	4,171 (28)
ロシア日産 自動車製造会社	自動車 及び 部品製造 工場他	ロシア サンクトペテルブルグ 市	自動車及び 部品の製造 設備他	1,650,603	235	6,877	0	0	7,112	2,044 (34)
ブラジル日産 自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場他	ブラジル リオデジャネイロ州レ ゼンデ	自動車及び 部品の製造 設備他	2,738,167	2,395	11,497	0	814	14,706	2,325 (0)
インドネシア 日産自動車会社	自動車 及び 部品製造 工場	インドネシア ブルワカルタ県コタ・ ブキット・インダ	自動車及び 部品の製造 設備	233,327	665	834	0	0	1,499	850 (9)

(注) 上記の他、主要な借用設備として以下のものがある。

## 借用中の主な設備の内容

会社名	事業所名 (摘要)	所在地	借用先	科目	面積(㎡)	賃借料又は リース料 (千円/月)
日産自動車㈱	情報システムセンター	神奈川県厚木市	みずほ信託銀行 (株)	建物	24,624	78,658

- (注) 1 賃借料に消費税等は含まれていない。  
2 借用中の設備に属する主な従業員は上記「主要な設備の状況」に含めて記載している。  
3 在外子会社の帳簿価額には使用権資産を含んでいる。

## 報告セグメント内訳

報告セグメント	帳簿価額						従業員数 (人)
	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
販売金融事業	7,839	33	2,827	2,403,015	5,758	2,411,633	3,917 (147)

(注) 現在休止中の主要な設備はない。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 新設、改修

新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響が未確定なため、2020年度(2020年4月～2021年3月)設備投資計画の詳細は未定である。

## (2) 除却、売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、現時点で重要な設備の除却及び売却の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,220,715,112	4,220,715,112	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	4,220,715,112	4,220,715,112	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自2015年4月1日 至2016年3月31日 (注)	△26,000	4,494,715	—	605,813	—	804,470
自2016年4月1日 至2017年3月31日 (注)	△274,000	4,220,715	—	605,813	—	804,470

(注) 自己株式の消却による減少

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	86	61	2,600	799	1,191	582,338	587,075	—
所有株式数(単元)	—	5,411,362	251,345	766,334	27,658,046	14,412	8,098,129	42,199,628	752,312
所有株式数の割合(%)	—	12.82	0.60	1.82	65.54	0.03	19.19	100.00	—

(注) 自己株式28,434,589株は「個人その他」に284,345単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ルノー エヌエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	13-15 QUAI ALPHONSE LE GALLO 92100 BOULOGNE BILLANCOURT FRANCE (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,831,837	43.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	142,561	3.4
(注)			
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	101,168	2.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	75,019	1.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	69,303	1.7
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	54,029	1.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	48,035	1.1
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカ ウント ジェイピーアールデイ アイ エスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	42,136	1.0
ジェーピー モルガン バンク ルク センブルグ エヌエイ 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	34,400	0.8
ジェーピー モルガン チェースバ ンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	33,851	0.8
計	—	2,432,339	58.0

(注) 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカ  
ウント ナンバー ワン名義となっているが、このうちダイムスペインS.L.が100,505千株、ダイムスペインDAG, S.L.が25,808  
千株及びダイムスペインDT, S.L.が13,829千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は、140,142千株であ  
る。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,434,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 199,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,191,329,100	41,913,291	—
単元未満株式	普通株式 752,312	—	—
発行済株式総数	4,220,715,112	—	—
総株主の議決権	—	41,913,291	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式89株、相互保有株式30株が含まれている。

## 単元未満株式の相互保有株式

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車㈱	30

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車㈱	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	28,434,500	—	28,434,500	0.67
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売㈱	高知県高知市旭町2-21	105,600	—	105,600	0.00
甲斐日産自動車㈱	山梨県甲府市上今井町706	37,800	50,900	88,700	0.00
香川日産自動車㈱	香川県高松市花園町 1-1-8	4,800	100	4,900	0.00
計		28,582,700	51,000	28,633,700	0.68

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：神奈川県横浜市西区高島1-1-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。  
(100株未満は切捨てて表示している。)



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(千株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4	2
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(千株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(千株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使による株式の発行に替えて処分した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	28,435	—	28,435	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付ける。株主還元は、配当を中心に行い、手元資金の水準、利益及びフリーキャッシュ・フローの実績や見通し、将来に向けた必要投資等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを目指す。

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当金は1株当たり10.0円、期末配当金は1株当たり0円とした結果、年間で1株あたり10.0円となった。

内部留保資金の用途については、今後の事業展開の備え及び研究開発費用等に投入して行く予定である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月12日 取締役会決議	39,132	10.0
2020年6月29日 定時株主総会決議	—	—

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2019年6月25日の株主総会をもって、指名委員会等設置会社に移行し、新しいガバナンス体制構築に向けた取り組みを行っている。

新しいガバナンス体制における、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下の通りである。

- ・当社は、＜人々の生活を豊かに＞というビジョンの下、信頼される企業として、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値を、全てのステークホルダーに提供するために、コーポレート・ガバナンスの向上を経営に関する最重要課題のひとつとして取り組む。
- ・当社は、社会からの要請や社会的責任を常に意識しながら事業活動を展開し、事業の持続的な成長とともに、持続可能な社会の発展に尽くす。
- ・当社は、明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を選択する。これにより、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行する。
- ・当社は、取締役会その他の機関による監督・監視・監査を通じて、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理体制の実効性を担保する。当社の執行役及び役員は、かかる監督・監視・監査に対し、常に真摯に対応する。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載のとおり、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行するため、明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を採用している。

まず取締役会については、独立性を有する社外取締役の牽引により、多様な視点を持って、経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役等の職務の執行を監督する役割を担う。取締役の員数は、活発な議論と迅速な意思決定を可能とする適正な規模とし、取締役会が独立性を有する社外取締役により牽引される環境を創出するため、過半数は独立性を有する社外取締役とし、また、取締役会の議長は、独立性を有する社外取締役としている。取締役会においては、経営の基本方針等、法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行うとともに、効率的かつ機動的な経営を行うため、原則として業務執行に関する権限（法令で定められた取締役会専決事項に係るものを除く）を大幅に執行役に委譲している。取締役会は、現在、(2) [役員状況]に記載のとおり、取締役12名で構成され、うち、木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、バルナール デルマス、アンドリュー ハウス、ジェニファー ロジャーズの7名は社外取締役である。なお、木村康を取締役会議長、ジャンドミニク スナールを取締役会副議長とし、豊田正和が筆頭独立社外取締役を務めている。

次に、各委員会については次のとおりである。

#### i) 指名委員会

指名委員会の委員長は独立性を有する社外取締役とし、また、委員については、少なくともその過半数を独立性を有する社外取締役としている。指名委員会は、法定の権限である株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定に加え、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有している。

指名委員会は、現在、豊田正和（委員長）、井原慶子、アンドリュー ハウス、木村康、永井素夫、ジャンドミニク スナールの6名で構成されている。

#### ii) 報酬委員会

報酬委員会の委員（委員長を含む）は、全て独立性を有する社外取締役としている。報酬委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に加え、取締役及び代表執行役の個人別の報酬額を決定する権限を有しており、報酬委員会において、新たな報酬方針及び規則を策定し、また透明性の高い議論を行うことにより、報酬ガバナンスのより一層の向上を図っている。

報酬委員会は、現在、井原慶子（委員長）、バルナール デルマス、永井素夫、ジェニファー ロジャーズの4名で構成されている。

### iii) 監査委員会

監査委員会の委員長は独立性を有する社外取締役とし、委員については、少なくともその過半数を独立性を有する社外取締役としている。

監査委員会は、適切な資質・能力（社内での情報収集能力、国際的な監査の知見・経験及び監査人・会計士その他金融関連の専門的職務に従事した経験を有する等）を有する取締役を委員として選任し、執行役等の職務執行状況を監査するとともに、取締役会の監督機能の実効性についても監査を行う権限を有している。監査委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けている。また、監査委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めている。監査委員長が収集した情報については、適時に他の監査委員にも共有されている。

さらに、監査委員会は、監査の実施にあたり、監査委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取組みを実施している。監査委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っている。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っている。

加えて、監査委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、当関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっている。

監査委員会は、現在、永井素夫（委員長）、豊田正和、木村康、ジェニファー ロジャーズ、ピエール フルーリオの5名で構成されている。

最後に、執行役については、取締役会決議により委任された当社の業務執行の決定及び業務の執行を担っている。(2) [役員状況]に記載のとおり、現在、執行役として8名（うち、代表執行役2名）が選任されている。また、会社の重要事項や日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する会議体を設置するとともに、効率的かつ機動的な経営を行うために、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲している。

## ③ 企業統治に関するその他の事項

### 1. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社及び企業集団の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制について担当する執行役を置いている。その体制の概要及びその整備状況は以下のとおりである。

i) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 法令に基づく会社の機関設計として指名委員会等設置会社制度を選択した上で、取締役会において、経営の基本方針等、法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行う。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、原則として業務執行の決定に関する権限（法令で定められた取締役会専決事項に係るものを除く）を大幅に執行役に委譲している。
- ③ 執行役社長兼最高経営責任者等を構成員として、事業戦略、重要な取引・投資などの会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、及び会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論する別のコミッティを設置している。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置している。
- ⑤ クロス・ファンクション活動（機能横断的活動）を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)を置いている。CFTは、会社が取り組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案している。
- ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い、各執行役及び使用人の権限と責任を定める権限基準を整備している。
- ⑦ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っている。

ii) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底

を図っている。

- ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させている。
- ③ 当社の取締役や執行役等を対象に、「取締役・執行役等の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
- ⑤ 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為又はその恐れがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従うものとしている。
- ⑥ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置している。グローバルコンプライアンス委員会が検知したコンプライアンス課題のうち本社執行役及びマネジメントコミッティ議長に関連したものについては、監査委員会に直接報告を行う。
- ⑦ 内部通報制度を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能としている。執行役等のマネジメントの関与の疑義がある案件については、通報先を監査委員会として関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制とする。
- ⑧ 社内規程を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行っている。
- ⑨ 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化するべく努めている。当社における財務報告にかかる内部統制には、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準（J-SOX）に準拠して実施するテスト、評価及び報告の手続を遵守することを含んでいる。プロセスを整備し、適切に運用するべく取り組むとともに、検出された会計及び内部統制に関する不備を適切にフォローアップし、その是正に取り組んでいる。
- ⑩ 取締役会は、その構成員の過半数及び議長に独立性を有する社外取締役（独立社外取締役）を選任し、執行役からの定期的な報告受領、独立社外取締役のみによる会合の定期開催、筆頭独立社外取締役の設置、事務局の人員・機能の充実化及び独立性確保等の諸策を講じる等して、執行役等の職務執行状況の監督に注力するとともに、その実効性について、3年に一度、第三者評価機関による評価を受ける。
- ⑪ 監査委員会は、その構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とし、適切な資質・能力を有する取締役を選任し、執行役等の職務執行状況を監査する。また取締役会の監督機能の実効性についても、適切に監査する。
- ⑫ 当社及びグループ会社の業務執行に関するプロセス、ポリシー、法令その他の問題について遵守がなされているかの監査を定期的に行うことを目的に、監査委員会の管轄の下、専門の内部監査部門を設置し、有効かつ効率的なグループ・グローバルな内部監査を行う。また、リージョンの内部監査部門を設置し、当社のグローバル内部監査室の統括の下に内部監査を行っている。
- ⑬ 監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で随時連携を行う。
- ⑭ ルノーその他の主要株主又はアライアンスの相手方である三菱自動車工業株式会社と当社との間における利益相反の可能性に鑑み、当社の代表執行役は、ルノーその他の主要株主若しくは三菱自動車工業株式会社又はその子会社若しくは関連会社の取締役、執行役その他の役職員を兼任してはならないものとし、当社の代表執行役就任時に当該役職員に就任している場合には、速やかに兼任を解消するための措置を採るものとしている。
- ⑮ ルノーその他の主要株主若しくはアライアンスの相手方である三菱自動車工業株式会社又はその子会社若しくは関連会社において取締役、執行役等を務めた経験を有する取締役は、当該勤務経験先と当社グループとの間で利益が相反する可能性のある議案が当社の取締役会に上程される場合には、当該議案の審議及び決議に参加しないものとしている。
- ⑯ 当社・ルノー・三菱自動車工業株式会社間のアライアンスに関する活動については、三社で共同運営する機能に関するものも含め、当社の取締役会、エグゼクティブコミッティ、関係する執行役等の指揮、監督のもと行っている。また、関連する意思決定は、権限基準に基づき、当社の取締役会、執行役、又は従業員

員が法令を遵守し、当社・ルノー・三菱自動車工業株式会社間の利益相反の可能性にも配慮した上で行っている。

- ⑩ 社内組織の新設又は変更にあたり、法務、経理、財務その他の管理部署の牽制機能を阻害する可能性のある権限分掌構造を採用しないものとしている。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動している。
  - ② 全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じている。
  - ③ 全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じている。
  - ④ 内部監査部門は、監査委員会の管轄の下、リスクベースの手法による内部統制の状況に対するアシュアランス、及び必要に応じたコンサルティングの提供を目的として、関連する監査基準等に従って監査活動を行っている。
- iv) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 法令及び社内規則の定めるところに従い、当社の執行役の職務の執行に係る文書その他の情報を保存し、適切に管理している。
  - ② 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、書面又は電子システムによって決裁し、適切に保存・管理している。
  - ③ これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な管理を行っており、特に重要な経営会議体に関する資料等については、当社の取締役、執行役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、合理的な範囲で閲覧できる仕組みとしている。
  - ④ 情報の作成・利用・管理等に関するポリシーを整備し、情報の適切な保管・管理を徹底のうえ、情報の漏洩や不適切な利用を防止している。さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行っている。
- v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置している。
    - ② マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保している。
    - ③ 各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定するため、当社は協力している。
  - (b) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ① グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図っている。グローバル・コンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組んでいる。また、グループ会社でも内部通報制度を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社又は当社に提出する仕組みを整備している。
    - ② 内部監査部門は、グループ会社の業務執行の監査を実施するとともに、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスプロセスの有効性の評価並びに向上を目的として監査を実施している。
    - ③ 監査委員会は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。
    - ④ 特にグループ会社に対する内部監査その他のモニターの範囲や頻度等については、特定されたリスク、当該グループ会社の規模や業態、重要性等に応じて適宜、合理的な差異を設ける場合があり得る。
  - (c) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ① グループ会社は、グローバルリスク管理規程に基づき行動している。
    - ② グループ全体に影響を与えるグループ会社のリスクのマネジメントについては、リスクマネジメント委員

会メンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下具体的対策を講じている。

- ③ 上記以外のグループ会社のリスクに関するマネジメントは、それぞれのグループ会社が責任をもち、リスクの発生を極小化するために必要な措置を講じている。
- (d) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
上記(a)ないし(c)で述べた体制のほか、当社の各機能部署によるグループ会社の対応する機能部署との連携など複数のルートを通じて、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告をグループ会社に求め、その把握に努めている。
- vi) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社の監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会事務局を設置し、スタッフを必要数配置し、監査委員の指揮命令の下にその職務を遂行する。
- ② 当該スタッフの評価は監査委員間で協議し、人事異動や懲戒処分については、監査委員会の同意を必要としている。
- vii) 当社の監査委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制
- ① 当社の監査委員会は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は報告を実施する。
- ② 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は、会社の業績・信用に大きな悪影響を及ぼしたもの、又はその恐れのあるもの、グローバル行動規範その他の行動規範への重大な違反行為、又はその恐れのあるもの、及びこれに準じる事項を発見した場合、速やかに当社の監査委員会に報告する。
- ③ 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人は、当社の監査委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
- ④ 内部監査部門は、リスクベースの監査計画及び監査発見事項等を当社の監査委員会に継続的に報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制
- ① 当社の監査委員会は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行い、グループ各社の監査役は、当社の監査委員会に対して、グループ全体に影響を与える事項を中心に報告を行う。
- ② グループ会社の役員等及び使用人は、当社の監査委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
- ③ 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役及び使用人（内部監査部門に所属する者を含む。）は、上記v)の体制を通じて報告を受けたグループ各社の事項について、上記(a)のとおり、当社の監査委員会に対して報告を実施する。
- (c) 上記(a)ないし(b)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行うものとしている。
- viii) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査委員からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するとともに、毎年、必要と認められる一定額の監査費用予算を設けている。
- ix) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査委員会は、その構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とすることで、独立性をより強化

している。その上で、監査委員会の監査の実効性を確保するため、常勤監査委員を1名以上置いている。

- ② 監査委員会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と適宜連携する。監査委員会は、内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行う。内部監査部門は、内部監査の基本方針、年度計画、予算及び人員計画について監査委員会の承認を得ることとし、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告する。内部監査部門の責任者の人事及び評価については監査委員会の承認を得る。
- ③ 社長兼最高経営責任者を始めとする執行役と監査委員会は、定期的に又は監査委員会の求めに応じて会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。
- ④ 監査委員会は、重要会議等に出席し、意見を述べることができるほか、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び従業員に対して説明又は報告を求めることができる。
- ⑤ 監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換を行う等、随時連携を行う。

## 2. 責任限定契約の内容と概要(会社法第427条第1項に規定する契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、金500万円と法令が定める最低限度額のいずれか高い額を限度額として、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。

なお、この規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）7名と責任限定契約を締結している。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性13名 女性3名（役員のうち女性の比率19%）、日本人8名 外国人8名

## a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	木村 康	1948年2月28日生	1970年4月 2002年6月 2007年6月 2010年4月 2010年7月  2012年5月 2012年6月  2014年6月  2017年4月 2018年6月 2019年6月	日本石油(株)入社 新日本石油(株)取締役 同社常務取締役 執行役員 JXホールディングス(株)取締役 JX日鉱日石エネルギー(株)取締役社長、 社長執行役員 石油連盟会長 JXホールディングス(株)取締役会長 JX日鉱日石エネルギー(株)取締役会長 (株)NIPPO取締役 (社)日本経済団体連合会副会長 JXTGホールディングス(株)取締役会長 同社相談役 同社特別理事(現) 当社取締役(現) 国際石油開発帝石(株)社外取締役(現)	2020年 6月か ら1年	2
取締役 取締役会副議長 指名委員会委員	ジャンドミニク スナール	1953年3月7日生	1996年10月  2005年3月 2007年5月 2011年5月  2012年5月 2019年1月 2019年4月	ベキニー最高財務責任者入社 同グループエグゼクティブカOUNシルメン ンバー ミシュラン最高財務責任者、同グループエ グゼクティブカOUNシルメン ンバー 同グループマネージングパートナー 同グループマネージングジェネラルパート ナー 同グループ最高経営責任者 ルノー取締役会長(現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	21
取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	豊田 正和	1949年6月28日生	1973年4月 2003年8月 2006年7月 2007年7月 2008年8月 2008年11月 2010年7月 2011年6月 2015年3月 2018年6月	通商産業省入省 経済産業省商務情報政策局長 同通商政策局長 同経済産業審議官 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 内閣官房参与 (財)日本エネルギー経済研究所理事長(現) 日東電工(株)社外監査役(現) キャノン電子(株)社外取締役(現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	3
取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員	井原 慶子	1973年7月4日生	2013年1月  2013年4月 2015年4月 2015年7月 2015年9月 2016年6月  2018年6月 2020年4月	国際自動車連盟Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員・ドライバーズ評議会女子 代表委員 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究 科特別招聘准教授 経済産業省産業構造審議会2020未来開拓部 会委員 外務省ジャパン・ハウス有識者諮問会議委 員 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究 科特任准教授 (株)ソフト99コーポレーション社外取締役 (現) 当社取締役(現) 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究 科特任教授(現)	2020年 6月か ら1年	7
取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	永井 素夫	1954年3月4日生	1977年4月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2014年6月  2015年6月  2019年6月	(株)日本興業銀行入行 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 同行常務執行役員 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 同行取締役副社長兼副社長執行役員 当社監査役 オルガノ(株)社外監査役 オルガノ(株)社外取締役(現) (株)日清製粉グループ本社 社外監査役 (株)日清製粉グループ本社 社外取締役(現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役 報酬委員会委員	ベルナール デルマス	1954年4月21日生	1979年5月 1995年9月 2007年9月  2009年10月 2015年6月 2015年11月 2016年11月 2018年2月  2019年6月	ミシュラン入社 ミシュラン・リサーチ・アジア社長 日本ミシュランタイヤ(株)取締役社長、CEO 韓国ミシュランタイヤ社長、CEO ミシュラングループ上席副社長 市光工業(株)社外取締役 日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長 同社会長 ミシュラングループシニアアドバイザー (現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	2
取締役 指名委員会委員	アンドリュース ハウス	1965年1月23日生	1990年10月 2005年10月  2011年9月  2016年4月  2017年10月 2018年4月 2018年10月  2019年6月	ソニー(株)入社 同社グループエグゼクティブ、チーフ・マ ーケティング・オフィサー (株)ソニー・コンピュータエンタテインメン ト取締役社長、グローバルCEO、グループ エグゼクティブ (株)ソニー・インタラクティブエンタテイン メントEVP、取締役社長、グローバルCEO 同社EVP、取締役会長 Intelityストラテジックアドバイザー(現) Merryck & Co., Ltd. エグゼクティブメン ター(現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	—
取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	ジェニファー ロジャーズ	1963年6月22日生	1889年9月  1990年12月 1991年2月 1994年12月 2000年11月 2006年7月  2012年11月  2015年6月 2018年6月 2019年6月	Haight Gardner Poor & Havens法律事務所 入所 弁護士登録(ニューヨーク州) (株)日本興業銀行入行 メリルリンチ日本証券(株)入社 Merrill Lynch Europe Plc バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ (香港) アシュリオンジャパン・ホールディングス 合同会社ゼネラル・カウンセル アジア (現) 三井物産(株)社外取締役(現) 川崎重工業(株)社外取締役(現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	3
取締役 監査委員会委員	ピエール フルーリオ	1954年1月31日生	1981年6月 1985年9月  1991年1月 1997年9月 2009年11月  2016年4月 2018年6月 2020年2月	Inspecteur des finances 会計監査人 フランス証券取引委員会 Advisor to the chairman and head of market research 同ゼネラルマネージャー ABNアムロ銀行 クレディ・スイス・フランス 最高経営責 任者 PCF投資顧問 会長(現) ルノー筆頭独立社外取締役(現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	—
取締役	内田 誠	1966年7月20日生	1991年4月 2003年10月 2014年4月 2016年11月 2018年4月  2019年12月 2020年2月	日商岩井(株)入社 当社入社 当社プログラム・ダイレクター 当社常務執行役員 当社専務執行役員 東風汽車有限公司取締役(現)、総裁 当社代表執行役社長兼最高経営責任者(現) 当社取締役(現)	2020年 6月か ら1年	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
取締役	アシュワニ グプタ	1970年9月15日生	2006年4月	ルノー入社	2020年 6月か ら1年	—
			2008年5月	ルノー・インディア ゼネラルマネージャー ルノー・ニッサン・パーチェシング・オー ガニゼーション グローバルサプライヤー		
			2009年9月	アカウントマネージャー		
			2011年5月	ルノー・日産会社 デビュティゼネラルマネージャー		
			2014年4月	当社グローバルプログラムダイレクター		
			2017年4月	ルノーVP		
			2018年4月	ルノー・日産 アライアンスSVP		
			2019年4月	ルノー・日産・三菱 アライアンスSVP		
			2019年6月	三菱自動車工業(株)COO		
			2019年12月	三菱自動車工業(株)代表執行役COO 当社代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー(現) 東風汽車有限公司取締役(現)		
			2020年2月	当社取締役(現)		
取締役	坂本 秀行	1956年4月15日生	1980年4月	当社入社	2020年 6月か ら1年	45
			2005年4月	当社車両開発主管		
			2008年4月	当社執行役員		
			2012年4月	当社常務執行役員		
			2014年4月	当社副社長		
			2014年6月	当社取締役、副社長		
			2018年8月	愛知機械工業(株)取締役会長(現)		
			2018年9月	ジャトコ(株)取締役会長(現)		
			2019年6月	当社執行役員副社長(現) 三菱自動車工業(株)社外取締役(現)		
			2020年2月	当社取締役(現)		
計						109

- (注) 1 2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は当日付をもって指名委員会等設置会社に移行した。
- 2 取締役 木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナール デルマス、アンドリュウ ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は独立社外取締役であり、うち取締役 豊田正和は筆頭独立社外取締役である。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (期間)	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠	1966年7月20日生	a. 取締役の状況参照		2020年 6月から 1年	12
代表執行役 最高執行責任者 兼チーフパフォーマンス オフィサー	アシュワニ グプタ	1970年9月15日生	a. 取締役の状況参照		2020年 6月から 1年	—
執行役チーフクオリティ オフィサー 兼副チーフパフォーマンス スオフィサー	クリスチャン ヴァンデンヘンデ	1961年8月30日生	1985年11月 1999年10月 2003年9月 2009年3月  2015年1月 2018年4月 2019年5月 2019年6月 2019年12月	サンゴバン入社 ルノー ジェネラルマネージャー 同社VP 同社SVP兼RNPO(共同購買本部)チェア マン 同社副社長 当社CQO、副社長 当社副最高執行責任者兼CQO 当社執行役副最高執行責任者兼CQO 当社執行役CQO兼副CPO(現)	2020年 6月から 1年	—
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	1970年11月6日生	1996年6月 2003年6月  2006年12月 2012年4月 2018年9月 2019年12月	北米日産会社入社 東風汽車有限公司 ジェネラルマネー ジャー 当社主管 東風汽車有限公司 最高財務責任者 当社常務執行役員 当社執行役最高財務責任者(現)	2020年 6月から 1年	54
執行役副社長	坂本 秀行	1956年4月15日生	a. 取締役の状況参照		2020年 6月から 1年	45
執行役副社長	星野 朝子	1960年6月6日生	1983年4月 1989年8月 2001年4月  2002年4月 2006年4月 2014年4月 2015年4月 2019年5月 2019年6月 2019年8月	日本債券信用銀行㈱入行 ㈱社会調査研究所主任研究員 ㈱インテージ(旧社会調査研究所) 役員理事 当社VP 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長(執行役員) 当社執行役副社長(現) 東風汽車有限公司取締役(現)	2020年 6月から 1年	51
執行役副社長	中畔 邦雄	1963年9月23日生	1987年4月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2014年2月 2014年4月 2018年4月 2019年5月 2019年6月	当社入社 当社部長 日産インターナショナル社SVP 当社執行役員 北米日産会社SVP 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長 当社執行役副社長(現)	2020年 6月から 1年	—
計						162

(注) 1 執行役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結最初に開催される取締役会終結の時までである。

2 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入している。

執行役及び執行役員49名の構成は日本人30名、外国人19名、男性47名、女性2名である（執行役及び執行役員のうち女性比率4%）。上記記載の執行役 内田誠、アシュワニ グプタ、クリスチャン ヴァンデンヘンデ、スティーブン マー、坂本秀行、星野朝子、中畔邦雄の7名の他に、副社長執行役員 山口豪、専務執行役員 浅見孝雄、秦孝之、ラケッシ コッチャ、ハリ ナダ、立石昇、アルフォンソ アルバイサ、パイマン カーガー、ジャンルカ デ フィッシ、アトゥール パスリチャ、高橋雄介、ケント オハラ、本田聖二、ルー ドゥ・ブリース、レオン ドサーズ、イヴァン エスピノーサ、田川丈二、山崎庄平、ギョーム カルティエ、渡部英朗、常務執行役員 安徳光郎、平井俊弘、大伴彰裕、田沼謹一、伊藤由紀夫、カトリン ベレス、ホセ ロマン、カルロス セルヴィン、赤石永一、平田禎治、マーク スタウト、村田和彦、山口武、濱口貞行、長谷川博基、幾島剛彦、辰巳剛、マイク コレラン、井原徹、真野仁志、的場保信、山田保の42名で構成されており、フェローとして久村春芳、豊増俊一の2名がいる。

## ② 社外役員の状況

当社は、視点の多様性を担保するために、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定するに当たっては以下の要素を考慮する。

- ① 国籍及びジェンダーを含むダイバーシティ
- ② 取締役会の議論に資する専門的な知識と経験を有すること及びその多様性

また、当社は、日本及び国際的な資本市場における独立性基準の動向も踏まえて、社外取締役の独立性基準を定めている。現在の社外取締役7名は、当該基準を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと考えている。

各社外取締役の選任理由は次のとおりである。

社外取締役木村康は、日本の基幹産業における経営者としての経験を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有している。昨年度は取締役会議長、指名委員会ならびに監査委員会の委員も務めた。以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任している。

社外取締役豊田正和は、経済産業審議官や内閣官房参与など要職を歴任し、経済、国際貿易、エネルギー及び環境などの分野において豊富な経験と知見を有している。昨年度は、筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長、また監査委員会の委員も務めた。以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任している。

社外取締役井原慶子は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されるとともに、国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など、自動車産業に関する豊富な経験と知見を有している。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有している。昨年度は報酬委員会委員長、また指名委員会の委員も務めた。以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任している。

社外取締役永井素夫は、株式会社みずほコーポレート銀行（現：株式会社みずほ銀行）、みずほ信託銀行株式会社等の要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有している。また、2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有している。昨年度は監査委員会委員長、指名委員会ならびに報酬委員会の委員も務めた。以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任している。

社外取締役ベルナル デルマスは、自動車業界での国際的な経営経験を有するとともに、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有している。昨年度は報酬委員会の委員も務めた。以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任している。

社外取締役アンドリュー ハウスは、国際的な企業経営の経験とともに、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有している。国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせている。昨年度は指名委員会の委員も務めた。以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任している。

社外取締役ジェニファー ロジャーズは、法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と知見を有している。また、同氏はグローバル展開を行っている日本企業における取締役としての経験、国際的な金融機関において企業内弁護士、法務責任者として業務経験も有している。昨年度は報酬委員会ならびに監査委員会の委員も務めた。以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任している。

当社の社外取締役の独立性基準は次のとおりである。

### <日産自動車株式会社取締役独立性基準>

当社において、独立性を有する取締役（以下「独立取締役」という。）は、以下の各号のいずれにも該当しないことを要する。

1. 当社又は当社の子会社において、現在又は過去10年間に、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の役員及び使用人（外国法人においてこれらに相当する役職を含み、以下「業務執行者」と総称する。）である若しくはあった者
2. (i) 当社の主要株主（注1）である者、又は、(ii) 当社の主要株主である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、取締役、監査役、会計参与若しくは業務執行者である若しくはあった者

3. 当社が主要株主である会社において、現在、取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である者
4. (i) 当社の主要取引先(注2)である者、又は、(ii) 当社の主要取引先である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、その主要株主、主要な社員、主要なパートナー若しくは業務執行者である若しくはあった者
5. 当社又は当社の子会社から、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者である者
6. 当社又は当社の子会社から取締役(非業務執行取締役を含む。)の派遣を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社において、取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である者
7. (i) 当社の主要債権者(注3)である者、又は、(ii) 当社の主要債権者である会社又はその親会社若しくは子会社において、現在若しくは過去5年間に、取締役、監査役、会計参与若しくは業務執行者である若しくはあった者
8. (i) 当社又はその子会社の(a)会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は(b)監査法人若しくは税理士法人において社員、パートナー又は業務執行者である者、又は、(ii) 過去3年以内にこれらのいずれかに該当していた者
9. 上記8.項に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8.項に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けたファームの社員、パートナー又は業務執行者である者
11. 上記各項のいずれか(但し、本号においては、当該各号における「業務執行者」は、「業務執行取締役、執行役員、執行役員その他これらに準じた重要な役職にある者」と読み替える。)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族である者
12. 当社において、8年間を超えて取締役(独立取締役を含む。)の職にあった者
13. 以上の各号ほか、当社の少数株主を含む全株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れがある者
  - (注1) 「主要株主」とは、当社の総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいう。なお、親会社又は支配株主を含む。
  - (注2) 「主要取引先」とは、(i) 直近4事業年度のいずれかにおいて、当社及び当社子会社から、(x) 個人である場合には、その年間総収入の2%以上、(y) 法人である場合には、その属する企業グループの年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、又は、(ii) 直近4事業年度のいずれかにおいて、当社及び当社子会社に対し、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った取引先(当該取引先が法人である場合には、その属する企業グループの支払いを合計する。)をいう。
  - (注3) 「主要債権者」とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

③ 社外取締役及び社外監査委員による監督又は監査と内部監査、監査委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立性を有する為、取締役会を牽引し、取締役会において経営の基本方針を決定するとともに、取締役、執行役等の職務の執行を監督する。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行い、内部監査部門から継続的に職務の執行状況及び発見事項等の報告を受ける。会計監査人からも同様に報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認する。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査委員会監査の状況

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役で構成されている。監査委員長永井素夫、監査委員ジェニファー ロジャーズ及びピエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有している。また、監査委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けている。

さらに、監査委員会は、監査の実施にあたり、監査委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取組みを実施している。監査委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っている。また、監査委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っている。

加えて、監査委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっている。

監査委員会は、当事業年度に委員会を10回開催し、個々の監査委員の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席状況
監査委員長	永井 素夫	10回/10回(100%)
監査委員	木村 康	10回/10回(100%)
監査委員	豊田 正和	10回/10回(100%)
監査委員	ジェニファー ロジャーズ	10回/10回(100%)
監査委員	*ティエリー ボロレ	4回/4回(100%)
監査委員	**ピエール フルーリオ	1回/1回(100%)

\*ティエリー ボロレ氏は、2019年11月11日付をもって監査委員を辞任した。

\*\*ピエール フルーリオ氏は、2020年2月18日付をもって監査委員に就任した。

当事業年度における監査委員会の主な検討事項は、次のとおりである。

- ・ 監査委員会運営のための組織・規則の整備
- ・ 元会長を被告とする損害賠償訴訟の提起、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置
- ・ 会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性
- ・ 内部監査室の内部監査計画、内部監査の方法及び結果の相当性、内部監査室責任者の人事
- ・ マネジメント関与のコンプライアンス違反事案に対する措置

常勤監査委員は、内部監査や監査法人との連携において主導的な役割を果たすとともに、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等との定期的な会合、社内の重要な会議の出席等を通じた適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っている。その他、当事業年度における常勤監査委員の主な活動は、次のとおりである。

- ・ 元代表取締役の不正に対する法的対応
- ・ 内部統制システムの運用状況のモニタリング
- ・ 会計監査人・経理部門からの報告聴取
- ・ 内部監査室からの報告聴取
- ・ 内部通報・コンプライアンス違反事案対応
- ・ 当社製造拠点及び国内外主要子会社の往査
- ・ グループ会社のガバナンス強化を目的とした各社との情報交換及び連絡会開催

なお、当社が2019年6月25日開催の第120回定時株主総会において監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、以下のとおり監査役が退任した。また、当事業年度期初から2019年6月25日までの監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席状況
監査役（常勤）	今津 英敏	7回/7回(100%)
社外監査役（常勤）	永井 素夫	7回/7回(100%)
社外監査役（常勤）	池田 鉄伸	7回/7回(100%)
社外監査役	安藤 重寿	7回/7回(100%)

## ② 内部監査の状況

当社は、内部監査部署として、独立した組織であるグローバル内部監査機能(当社22名、グローバルで約100名)を監査委員会の下に設置している。各地域においては統括会社に設置された内部監査部署が担当している一方、販売金融及びITの分野では各地域を横断的に監査するグローバルな専門チームを設置している。Chief Internal Audit Officerの統括の下、全ての内部監査は、グローバルに効率的かつ統一的に実施されている。

内部監査は、監査委員会の承認を受けた監査計画に基づき実施されており、監査委員会に対して定期的に監査結果を報告している外、必要に応じて、監査委員会から内部監査に関する指示を受けている。また、監査結果は関係部署及び役員に対しても適宜報告されている。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

68年間（海外連結子会社については2008年以降）

### c. 業務を執行した公認会計士

会計監査人についてはEY新日本有限責任監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定有限責任社員	業務執行社員	伊藤 功樹
指定有限責任社員	業務執行社員	堀 健
指定有限責任社員	業務執行社員	藤間 康司
指定有限責任社員	業務執行社員	山本 正男

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

※ 同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的に措置をとっている。

### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士35名、その他58名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

### e. 監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の選定方針）

当社は、監査委員会が承認した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、監査法人の概要や監査チームの独立性のほか、その専門性、品質管理体制、グローバル展開している当社事業への監査対応能力、当社とのコミュニケーション等を検討し、会計監査人を選定する。



(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

① 解任の決定の方針

- ・ 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する。
- ・ 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる等、会計監査人による適正な監査の遂行に重大な支障が生じることが予想される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

② 不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況を確認した上で、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバル展開している当社事業に対応できる監査能力等の観点から、より高い能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及びその当否の判断項目等に基づき、会計監査人の評価を実施している。現監査法人であるEY新日本有限責任監査法人については、監査委員会にて、その監査活動を評価・審議した結果、独立性、専門性、品質管理体制、グローバル展開している当社事業への対応やスキルと知見のほか、当社とのコミュニケーション等の観点を踏まえ、当社の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任することを決定している。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	614	24	578	26
連結子会社	250	18	237	11
計	864	42	815	37

当社における非監査業務の内容は、社債発行のためのコンフォートレター作成等である。  
連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制の整備運用状況に関する助言業務等である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンストアンドヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	24
連結子会社	1,855	568	1,986	540
計	1,855	568	1,986	564

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言業務等である。  
連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行のためのコンフォートレター作成等である。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査役会（当時）による事前同意を受け、適切に決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したためである。なお、同意理由については、指名委員会等設置会社移行後に監査委員会において確認している。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### <報酬委員会の概要及び活動内容>

当社は、2019年6月25日の株主総会をもって指名委員会等設置会社に移行した。報酬委員会の委員（委員長を含む）は、4名全て独立性を有する社外取締役としている。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有している。

2019年度は合計13回の報酬委員会を開催し、全委員とも出席率は100%であった。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれる。

- ・ 取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・ 報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・ 取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定
- ・ 執行役の退任に伴う報酬決定方針の策定及び退任時報酬額の決定
- ・ 株価連動型インセンティブ受領権の2020年度以降の廃止決議及び新インセンティブ報酬制度の審議

当社は、報酬委員会において、新たな報酬方針及び規則を策定し、また透明性の高い議論を行うことにより、報酬ガバナンスのより一層の向上を図っている。報酬委員会は、当事業年度において、主に次の観点に留意して議論を行った。

- ・ 報酬委員会の決定は公平で一貫性があり、改善されたガバナンスと透明性に寄与する方針・規則に沿ったものであること
- ・ 報酬委員会の決定に際して、当社の置かれている事業環境や、グローバルな競合との関係性を適切に考慮すること
- ・ 退任者に対する報酬方針を明確化し、当社の事業環境を考慮しつつ適切な決定を実施すること

##### <報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針>

###### ① 方針の決定の方法

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める。

###### ② 基本方針

当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機づけられるよう設計されることを、基本方針とする。かかる方針を踏まえ、取締役及び執行役の報酬等は、以下の原則を総合的に勘案して、決定するものとする。

###### ・ ガバナンスと監督責任

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。

###### ・ 公平性と透明性

人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。

###### ・ 価値創造とアカウンタビリティー

顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。

###### ・ 優位性

人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、優位性のある報酬を提供する。

###### ・ 運用の実効性

報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用される、実効性があるものとする。

###### ・ 変革と適応

当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

## <役員報酬の内容>

### ① 報酬水準の考え方

報酬水準の検討にあたっては、主要な自動車企業のみならず、当社に近い規模の売上高を有し、当社と同等の事業展開上の複雑性を有しているグローバル企業の報酬のベンチマーク結果を参照している。

### ② 報酬の構成

#### i) 取締役

取締役の報酬は、基本報酬に、各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしている。執行役を兼務しない取締役には、業績連動報酬である年次賞与及び株価連動型インセンティブ受領権は支給しない。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

#### ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である年次賞与及び業績連動型インセンティブ報酬から成る。また、執行役のうち、海外からの出向者については、当社の方針に基づき、海外出向に伴う手当がそれぞれ支給される。

##### (a) 基本報酬

基本報酬については、グローバル企業の報酬のベンチマーク結果や外部専門機関の調査に加え、個々のスキルや経験、社内の職責及び当社の業績を鑑みて設定する。

##### (b) 年次賞与

年次賞与は、世界の自動車市場の中で現在最も重要な市場のひとつである中国で事業を行う合弁会社の業績を比例連結した連結営業利益、自動車事業のフリーキャッシュ・フロー、品質、従業員エンゲージメントの4項目の目標達成率に応じて支給する。当該4項目は、「持続可能な成長」の実現を示す代表指標として選択したものである。当社の業績目標の構造は、各業績指標の加重（4項目全体で100%となる各項目の割合）と目標水準で成り立っている。目標水準は、当事業年度期初に定めた業績見通しをベースにしている。連結営業利益については、目標を4,920億円に設定した。これに対して、実績は1,167億円（達成率0%）であった。自動車事業のフリーキャッシュ・フローについては、目標値を1,300億円に設定した。これに対して、実績はマイナス6,269億円（達成率0%）であった。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる内部管理目標として設定した目標を達成した（達成率100%）。従業員エンゲージメントについては、社外ベンチマーク（多数のグローバル企業が導入する従業員サーベイ）を基に内部管理目標として設定した数値に対して達成率は83%であった。加重ベースでの業績目標の達成率は19%となった。なお、財務指標である2項目の実績値は為替変動による影響を反映した数値を用いている。この結果に基づき、年次賞与の額は、基本報酬に、当該達成度及び役位ごとに設定されている一定の倍率を乗じて算定した。

なお、一部の執行役については、当事業年度の年次賞与を辞退している。

##### (c) 業績連動型インセンティブ報酬

業績連動型インセンティブ報酬は、株価連動型インセンティブ受領権及び業績連動型インセンティブ（金銭報酬）を支給する。いずれも、「持続可能な成長」の実現を示す指標として特に重要な指標として選択した指標である、中国で事業を行う合弁会社の業績を比例連結した連結営業利益の目標達成率に応じて支給する。当事業年度においては、目標値4,920億円に対して、実績1,167億円であり、達成率0%のため、業績連動型インセンティブ報酬は発生しなかった。

なお、2019年9月9日の報酬委員会において、2020年度以降は株価連動型インセンティブ受領権の付与を廃止することを決定している。2020年度に新長期インセンティブプランを導入する予定である。

なお、指名委員会等設置会社に移行する前は、取締役の金銭報酬につき2008年6月25日開催の第109回定時株主総会で承認された年額29億9,000万円、監査役の金銭報酬につき2016年6月22日開催の第117回定時株主総会で承認された年額2億2,000万円の上限の範囲内で、金額を決定していた。取締役の報酬配分は、独立社外取締役委員会において、都度、審議したうえで、取締役会で決定した。

＜役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数＞

(単位：百万円)

区分	総報酬	総報酬の内訳						人数
		基本年俸	変動報酬	業績連動型 インセンティブ (金銭報酬)	株価連動型 インセンティブ 受領権(行使可 能数確定時の 公正価値)	株価連動型 インセンティブ 受領権(行使分 について、過去 の開示額との差 額)(注5)	その他報酬	
取締役 (社外取締役 を除く)	79	79	—	—	—	—	6 (注1)	
監査役 (社外監査役 を除く) (注2)	10	10	—	—	—	—	1	
執行役	1,574	421	17 (注4)	—	—	—	14 (注3)	
社外役員 (注2)	172	172	—	—	—	—	11	

- (注) 1. 当事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く。)の合計人数8名のうち、取締役としての報酬を受けた人数であり、当事業年度中に退任した取締役4名を含んでいる。
2. 当社が2019年6月25日開催の第120回定時株主総会において指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、監査役(社外役員の欄に含まれる社外監査役を含む。)は、同総会終結の時をもって任期満了により退任したため、監査役の報酬等の総額は、2019年4月1日から同年6月25日までの在任期間にかかるものである。
3. 当社が2019年6月25日開催の第120回定時株主総会において指名委員会等設置会社に移行した後に在籍した執行役の合計人数であり、当事業年度中に退任した執行役6名を含んでいる。
4. 直近の事業環境を踏まえ、一部の執行役は変動報酬を辞退している。当該辞退後の額を記載している。
5. ①役員が、当事業年度に、過去の事業年度に付与された株価連動型インセンティブ受領権を行使して当社から受けた金銭の額から、②過去の事業年度に係る有価証券報告書に開示した当時の株価に基づく当該株価連動型インセンティブ受領権の公正価値を控除した額を記載している。
6. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した、当事業年度中に退任した執行役4名に対して支払った退任に伴う報酬990百万円及び執行役5名に対する税金調整手当、住宅手当、その他のFRINGE・ベネフィット相当額等147百万円の合計額を記載している。
7. 取締役を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬等のみを支給している。
8. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、年間平均レートを用いて円換算した額を開示している。

<役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者>

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	総報酬	総報酬の内訳					
				基本年俸	変動報酬	業績連動型インセンティブ(金銭報酬)	株価連動型インセンティブ受領権(行使可能数確定時の公正価値)	株価連動型インセンティブ受領権(行使分について、過去の開示額との差額)	その他報酬
西川 廣人	取締役	当社	298	54	—	—	—	—	—
	執行役	当社		44	—	—	—	—	200 (注1)
山内 康裕	取締役	当社	419	3	—	—	—	—	—
	執行役	当社		43	—	—	—	—	373 (注1)
軽部 博	執行役	当社	249	23	—	—	—	—	226 (注1)
川口 均	執行役	当社	210	19	—	—	—	—	191 (注1)
クリスチャン ヴァンデンヘンデ	執行役	当社	120	51	10	—	—	—	59 (注2)

- (注) 1. 報酬委員会の決定に基づき、当事業年度中に退任した対象執行役に対して支払った退任に伴う報酬の合計額を記載している。  
 2. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した、対象執行役に対する税金調整手当、住宅手当、その他のFRINGE・ベネフィット相当額等の合計額を記載している。

<執行役退任時の報酬等の決定方針に基づく手当>

当社の執行役は、当社との間の委任契約の内容として退任時手当を受け取る権利を有するものではない。しかし、当社は、執行役が、当社を退任した後一定期間、競業避止義務及び守秘義務等の義務を遵守すること、ならびに経営の適切な移行を促進することを目的とする、任期途中で退任する執行役に対する退任時報酬等の決定方針を有している。本方針は、当社の報酬委員会の裁量により運用されている。本方針の内容は、当社が比較対象とするグローバル企業のベンチマークデータを詳細に検討して設定した優位性のある基準に基づいている。当社の報酬委員会は、執行役退任時の事実関係及び状況を踏まえて、その裁量により、退任時の支給額を決めることができる。当事業年度は、報酬委員会の決定に基づき、2019年12月1日付けの当社の執行体制の変更に伴って執行役を退任した山内康裕氏に304百万円、同じく同日付で執行役を退任した軽部博氏に193百万円、同じく同日付で執行役を退任した川口均氏に160百万円が支給されている。これらは役員報酬の総額開示及び個別開示に係る上記表の「その他報酬」記載の額に含まれている。

<退職慰労金>

上記のほか、2007年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度に取締役を退任した志賀俊之氏に152百万円、西川廣人氏に114百万円が支給されている。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを主な目的とした投資株式を純投資目的と区分しているが、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有については、当社の事業上のメリットの実現を目的とし、連携・協力関係を構築・維持するために合理的に必要とされる範囲に限定することを基本方針としている。政策保有の適否については、取締役会にて、個別銘柄ごとの取引の性質や規模等を踏まえ、保有に伴う中長期的な便益やリスクを検証のうえ、保有の継続が適当でないと判断された場合には、売却を含めた検討を行うこととしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	27,265
非上場株式以外の株式	4	54,524

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	187	新株予約権の行使による追加取得。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	195
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイムラーAG	16,448,378	16,448,378	ルノー・日産・ダイムラーの3社の戦略的協力関係の維持発展のために持ち合いで互いの株式を保有し、共同開発や生産補完を行っている。定量的な保有効果の把握は困難であるが、当社の事業推進に必要な投資であると判断している。	無 (*)
	53,358	106,783		
タンチョン・モーターホールディングス(株)	37,333,324	37,333,324	アジア諸国における生産、輸入及び販売の協業のために保有している。定量的な保有効果の把握は困難であるが、当社のアジア諸国における事業推進に必要な投資であると判断している。	無
	967	1,530		
(株)スターフライヤー	60,000	60,000	国内主力工場が位置する九州地区において、地場企業との連携関係を維持し、地域貢献を行うために保有している。定量的な保有効果の把握は困難であるが、必要な投資であると判断している。	無
	198	224		
(株)ミツバ	729	729	退職給付信託に拠出した時点で単元未満株であったものであり、保有目的はみなし保有株式に記載のとおりである。	有
	0	0		

- (注) 当該特定投資株式の銘柄数は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下の銘柄を含め4社である。なおタンチョン・モーターホールディングス(株)以下3社は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下である。
- 保有の合理性の検証方法は「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載している。
- \* 大株主の状況に記載のとおり、ダイムスペインS.L.、ダイムスペインDAG, S.L.及びダイムスペインDT, S.L.が実質的に保有している当社の株式について、株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワンの名義となっている。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース(株)	1,750,000	1,750,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保している。退職給付年金の拠出資金の必要性に応じて使用する予定である。	無
	3,687	4,574		
(株)ミツバ	1,742,000	1,742,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保している。退職給付年金の拠出資金の必要性に応じて使用する予定である。	有
	731	1,083		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めている。

(2) 国内において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき連結財務諸表等を適正に作成するため、社内規定を整備し、周知徹底に努めている。

(3) 国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務情報を作成するため、グループ内の統一会計基準書を作成し、連結会社に対して展開するとともに、これを補足するため会計処理上の特定の留意事項をまとめ、財務情報作成用のガイダンスとして随時閲覧できるようにしている。連結会社は現在、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、当社に提出している。これらはIFRSについて専門知識を有する社内の経理責任者によって分析的手法等に基づいてレビューされ、不備等があれば修正・再提出させるプロセスを構築している。

統一会計基準書は、定期的にIFRSの改訂に基づいて内容の更新を行うとともに、連結会社に通知し、重要な改訂については必要に応じて会計処理指示書の作成及び連結会社の経理担当者の教育を行っている。また、これらの活動に際しては、監査法人などが主催するIFRS対応のセミナー等への参加を通じ、社内における専門知識の蓄積に努めている。

また、国際会計基準審議会(IASB)が募集する公開草案等に対するパブリックコメントへの応募や企業会計基準委員会(ASBJ)との会合などの機会を通じて、IFRSの基準改訂の動向の把握に努めるとともに、財務諸表作成者の立場から意見発信を行うことで、IFRSの基準の作成・改訂及び国際的な拡大に一定の貢献をしている。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,219,588	1,382,471
受取手形及び売掛金	512,164	356,156
販売金融債権	※3, ※6 7,665,603	※3, ※6 6,739,336
有価証券	139,470	260,510
商品及び製品	827,289	881,940
仕掛品	64,386	67,865
原材料及び貯蔵品	366,248	390,618
その他	※6 945,449	※6 739,307
貸倒引当金	△127,092	△142,264
流動資産合計	11,613,105	10,675,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	590,717	582,716
機械装置及び運搬具（純額）	※2 3,436,437	※2 2,936,316
土地	595,776	589,064
建設仮勘定	233,070	227,165
その他（純額）	449,698	183,589
有形固定資産合計	※1, ※3 5,305,698	※1, ※3 4,518,850
無形固定資産	※4 134,471	※4 114,932
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 1,338,875	※5 1,177,184
長期貸付金	13,983	13,658
退職給付に係る資産	8,499	10,397
繰延税金資産	326,759	228,012
その他	213,313	241,622
貸倒引当金	△2,358	△3,885
投資その他の資産合計	1,899,071	1,666,988
固定資産合計	7,339,240	6,300,770
資産合計	18,952,345	16,976,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,580,452	1,357,047
短期借入金	※3 850,995	※3 1,339,949
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,630,771	※3 1,826,904
コマーシャル・ペーパー	697,549	726,017
1年内償還予定の社債	583,457	765,532
リース債務	19,846	35,572
未払費用	1,183,888	1,031,284
製品保証引当金	116,492	104,297
その他	1,067,081	878,644
流動負債合計	7,730,531	8,065,246
固定負債		
社債	1,691,844	1,042,954
長期借入金	※3 2,539,186	※3 2,098,558
リース債務	16,038	72,494
繰延税金負債	339,991	243,428
製品保証引当金	116,425	108,751
退職給付に係る負債	378,967	454,068
その他	515,853	466,437
固定負債合計	5,598,304	4,486,690
負債合計	13,328,835	12,551,936
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	814,682	818,056
利益剰余金	4,961,980	4,125,043
自己株式	△139,457	△139,262
株主資本合計	6,243,019	5,409,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,004	△16,420
繰延ヘッジ損益	4,762	△20,352
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく 再評価積立金	△30,882	△35,632
為替換算調整勘定	△790,131	△1,046,160
退職給付に係る調整累計額	△154,097	△226,798
その他の包括利益累計額合計	△940,344	△1,345,362
非支配株主持分	320,835	360,484
純資産合計	5,623,510	4,424,773
負債純資産合計	18,952,345	16,976,709

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	11,574,247	9,878,866
売上原価	※1,※2 9,670,402	※1,※2 8,442,905
売上総利益	1,903,845	1,435,961
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	302,472	280,801
サービス保証料	146,851	66,509
製品保証引当金繰入額	122,818	122,991
販売諸費	221,536	220,981
給料及び手当	409,222	387,757
退職給付費用	19,105	21,438
消耗品費	2,780	2,348
減価償却費	55,685	63,465
貸倒引当金繰入額	82,356	109,659
のれん償却額	1,118	1,681
その他	221,678	198,800
販売費及び一般管理費合計	※1 1,585,621	※1 1,476,430
営業利益又は営業損失(△)	318,224	△40,469
営業外収益		
受取利息	30,206	21,263
受取配当金	8,132	7,287
持分法による投資利益	218,565	86,547
デリバティブ収益	24,751	59,757
雑収入	29,532	9,970
営業外収益合計	311,186	184,824
営業外費用		
支払利息	13,478	10,874
為替差損	38,293	63,244
債権流動化費用	12,888	10,458
雑支出	18,253	15,730
営業外費用合計	82,912	100,306
経常利益	546,498	44,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 17,712	※3 11,246
受取補償金	—	32,813
その他	10,604	8,303
特別利益合計	28,316	52,362
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※4 2,960	※4 6,026
固定資産廃棄損	15,941	17,914
減損損失	※5 13,339	※5 540,642
支払補償費	16,998	63,992
特別退職加算金	39,832	15,422
その他	8,036	25,437
特別損失合計	97,106	669,433
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	477,708	△573,022
法人税、住民税及び事業税	156,115	64,487
法人税等調整額	△20,322	28,669
法人税等合計	135,793	93,156
当期純利益又は当期純損失(△)	341,915	△666,178
非支配株主に帰属する当期純利益	22,777	5,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	319,138	△671,216

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	341,915	△666,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28,964	△43,401
繰延ヘッジ損益	△4,648	△24,671
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価 積立金	△17,966	△5,470
為替換算調整勘定	△9,892	△239,385
退職給付に係る調整額	△19,676	△64,492
持分法適用会社に対する持分相当額	△64,770	△40,550
その他の包括利益合計	※1 △145,916	※1 △417,969
包括利益	195,999	△1,084,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177,385	△1,076,234
非支配株主に係る包括利益	18,614	△7,913

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	605,814	815,913	4,921,722	△139,970	6,203,479	68,179	9,537
会計方針の変更による 累積的影響額			△63,628		△63,628	△449	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	605,814	815,913	4,858,094	△139,970	6,139,851	67,730	9,537
当期変動額							
剰余金の配当			△215,101		△215,101		
親会社株主に帰属する 当期純利益			319,138		319,138		
自己株式の取得				△392	△392		
自己株式の処分				905	905		
連結子会社の自己株式 取得による持分変動		△1			△1		
連結範囲の変動			△151		△151		
関連会社の子会社に 対する持分変動		△1,230			△1,230		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△37,726	△4,775
当期変動額合計		△1,231	103,886	513	103,168	△37,726	△4,775
当期末残高	605,814	814,682	4,961,980	△139,457	6,243,019	30,004	4,762

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△13,945	△733,571	△135,967	△805,767	84	303,914	5,701,710
会計方針の変更による 累積的影響額		7,625		7,176		△752	△57,204
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△13,945	△725,946	△135,967	△798,591	84	303,162	5,644,506
当期変動額							
剰余金の配当							△215,101
親会社株主に帰属する 当期純利益							319,138
自己株式の取得							△392
自己株式の処分							905
連結子会社の自己株式 取得による持分変動							△1
連結範囲の変動							△151
関連会社の子会社に 対する持分変動							△1,230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△16,937	△64,185	△18,130	△141,753	△84	17,673	△124,164
当期変動額合計	△16,937	△64,185	△18,130	△141,753	△84	17,673	△20,996
当期末残高	△30,882	△790,131	△154,097	△940,344	—	320,835	5,623,510

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	605,814	814,682	4,961,980	△139,457	6,243,019	30,004	4,762
会計方針の変更による 累積的影響額			△14,353		△14,353		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	605,814	814,682	4,947,627	△139,457	6,228,666	30,004	4,762
当期変動額							
剰余金の配当			△150,652		△150,652		
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△671,216		△671,216		
自己株式の取得				△2	△2		
自己株式の処分		5		197	202		
連結範囲の変動			△108		△108		
持分法の適用範囲の変 動			△608		△608		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△2			△2		
連結子会社株式の売却 による持分の増減		3,620			3,620		
関連会社の子会社に 対する持分変動		△249			△249		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△46,424	△25,114
当期変動額合計		3,374	△822,584	195	△819,015	△46,424	△25,114
当期末残高	605,814	818,056	4,125,043	△139,262	5,409,651	△16,420	△20,352

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△30,882	△790,131	△154,097	△940,344	320,835	5,623,510
会計方針の変更による 累積的影響額					△79	△14,432
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△30,882	△790,131	△154,097	△940,344	320,756	5,609,078
当期変動額						
剰余金の配当						△150,652
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△671,216
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						202
連結範囲の変動						△108
持分法の適用範囲の変 動						△608
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△2
連結子会社株式の売却 による持分の増減						3,620
関連会社の子会社に 対する持分変動						△249
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,750	△256,029	△72,701	△405,018	39,728	△365,290
当期変動額合計	△4,750	△256,029	△72,701	△405,018	39,728	△1,184,305
当期末残高	△35,632	△1,046,160	△226,798	△1,345,362	360,484	4,424,773

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	477,708	△573,022
減価償却費(リース車両除く固定資産)	385,737	384,116
減価償却費(長期前払費用)	33,954	43,311
減価償却費(リース車両)	479,850	438,488
減損損失	13,339	540,642
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,028	21,110
リース車両残価損失純増減(△は益)	31,828	39,775
受取利息及び受取配当金	△38,338	△28,550
支払利息	208,074	200,816
持分法による投資損益(△は益)	△218,565	△86,547
固定資産売却損益(△は益)	△14,752	△5,220
固定資産廃棄損	15,941	17,914
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,483	△3,026
売上債権の増減額(△は増加)	228,010	141,882
販売金融債権の増減額(△は増加)	87,606	667,270
たな卸資産の増減額(△は増加)	13,098	△118,578
仕入債務の増減額(△は減少)	△43,721	△255,686
退職給付費用	27,545	30,049
退職給付に係る支払額	△26,644	△29,162
その他	△52,424	△102,442
小計	1,609,791	1,323,140
利息及び配当金の受取額	41,706	29,195
持分法適用会社からの配当金の受取額	144,376	173,796
利息の支払額	△202,757	△204,120
法人税等の支払額	△142,228	△136,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,450,888	1,185,854
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期投資の純増減額(△は増加)	675	874
固定資産の取得による支出	△422,569	△464,219
固定資産の売却による収入	46,433	49,242
リース車両の取得による支出	△1,298,702	△1,114,850
リース車両の売却による収入	666,375	743,759
長期貸付けによる支出	△372	△607
長期貸付金の回収による収入	3,390	735
投資有価証券の取得による支出	△31,328	△11,776
投資有価証券の売却による収入	178	2,648
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△933
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	440	1,746
拘束性預金の純増減額(△は増加)	△134,474	85,579
事業譲渡による収入	46,176	—
その他	△9,769	△885
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,133,547	△708,687



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	213,577	509,217
長期借入れによる収入	1,313,294	1,655,629
社債の発行による収入	363,868	160,124
長期借入金の返済による支出	△1,344,303	△1,718,635
社債の償還による支出	△416,059	△571,399
非支配株主からの払込みによる収入	—	9,560
自己株式の取得による支出	△5	△2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△27,044	△37,261
配当金の支払額	△215,101	△150,652
非支配株主への配当金の支払額	△15,354	△17,086
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△13	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	5,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127,140	△155,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38,258	△43,954
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	151,943	277,719
現金及び現金同等物の期首残高	1,206,000	1,359,058
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,115	6,204
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,359,058	※1 1,642,981

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 197社
- ・国内会社 67社
  - ・在外会社 130社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

ジャトコ(蘇州)自動変速機有限公司他8社については、当連結会計年度において新たに設立したこと等により連結の範囲に含めた。また、前連結会計年度では連結子会社であったカナダ日産フィナンシャルサービスについては合併消滅したことにより、(株)日産サテリオ富山他2社については保有株式を譲渡したことにより、それぞれ連結の範囲から除外した。

- (2) 非連結子会社 67社
- ・国内会社 47社  
(株)日産アーク他
  - ・在外会社 20社  
ジャトコ・コリア・エンジニアリング他

上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 49社
- ・非連結子会社 17社(国内12社、在外5社)  
(株)日産アーク他
  - ・関連会社 32社(国内18社、在外14社)

ルノー、東風汽車有限公司、三菱自動車工業(株)、日産東京販売ホールディングス(株)他

阿利昂斯汽車研發(上海)有限公司他2社については、当連結会計年度において新たに設立したこと等により持分法適用の範囲に含めた。また、前連結会計年度では持分法適用関連会社であった日産プリンス熊本販売(株)他2社については、保有株式を譲渡したこと等により持分法適用の範囲から除外した。

- (2) 持分法非適用会社 60社
- ・非連結子会社 50社  
日産車体コンピュータサービス(株)他
  - ・関連会社 10社  
日産カーテクノ山口(株)他

上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。

- (3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。

12月31日が決算日の会社

メキシコ日産自動車会社  
ニッサンエクスポートドメキシコ  
エヌアールファイナンスメキシコ  
エヌアールファイナンスサービス社  
アンゼンインシュランスブローカー社  
ブラジル日産自動車会社  
アルゼンチン日産社  
ニッサン・アルゼンティーナ・プラン・デ・アオーロ社  
チリ日産自動車会社  
ペルー日産社  
アプリーテジービー社  
ロシア日産自動車製造会社  
ウクライナ日産自動車会社  
裕隆日産汽車股份有限公司  
日産(中国)投資有限公司  
東風日産汽車金融有限公司  
東風日産融資租賃有限公司  
武漢東風保險經紀有限公司  
武漢市東風信達經濟信息諮詢有限公司  
日産上海社  
ジャトコメキシコ  
ジャトコ(広州)自動変速機有限公司  
ジャトコ(蘇州)自動変速機有限公司  
広州日産国際貿易有限公司  
広州日産通商貿易有限公司  
日産(上海)汽車設計有限公司  
フランスアライアンス・モビリティ株式会社

(2) 上記に記載した合計27社のうち、メキシコ日産自動車会社他17社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、裕隆日産汽車股份有限公司他8社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

#### ②デリバティブ

時価法

#### ③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

リース資産(使用権資産を含む)の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。一部海外関係会社においては、国際財務報告基準(IFRS)第9号の適用に伴い、金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識している。

②製品保証引当金の計上基準

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年~17年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8年~26年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用し、従業員の前平均残存勤務期間あるいは従業員の平均余命期間にて費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等

③ヘッジ方針

提出会社のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん(のれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

2010年4月1日以降に発生した負ののれん(負ののれん相当額)は、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(10) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(11) 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

(12) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結計算書類作成会社及び一部の国内子会社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、グループ通算制度への移行を創設した改正(令和2年法律第8号)を織り込む前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更)

(1) 国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」及び米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASU)第2016-02号「リース」

海外関係会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を当連結会計年度の期首から適用している。

これにより、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産と負債として計上する方法に変更している。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、主に当連結会計年度の期首の有形固定資産が77,412百万円増加、流動負債に含まれるリース債務が12,319百万円増加、固定負債に含まれるリース債務が72,158百万円増加、利益剰余金が3,864百万円減少、純資産に含まれる非支配株主持分が79百万円減少している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微である。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(2) 国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」

一部海外関係会社において、IFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」(2017年6月7日)を当連結会計年度の期首から適用している。

これにより、不確実な税務処理を税務当局が認める可能性が高くはないと結論付ける場合には、不確実性の影響を法人税等に認識している。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、未払法人税の期首残高は12,682百万円増加、利益剰余金の期首残高は10,489百万円、繰延税金負債の期首残高は2,193百万円、それぞれ減少している。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失が9,045百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

#### 1. 国内関係会社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

##### ①概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASU第2014-09号)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、ASU第2014-09号は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

##### ②適用予定日

2022年3月期より適用予定である。

##### ③適用による影響

当該会計基準等の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中である。

#### 2. 海外関係会社

ASU第2016-13号「金融商品－信用損失」

##### ①概要

本会計基準は、金融資産について現行の発生損失モデルではなく、予想信用損失モデルにより減損を認識することを要求するものである。

##### ②適用予定日

2021年3月期より適用予定である。

##### ③適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中である。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「事業譲渡益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「事業譲渡益」に表示していた7,993百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「販売体制の再編費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「販売体制の再編費用」に表示していた4,027百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、2020年度については2019年度のグローバル全体需要に対し15～20%減少を見込んでおり、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の認識及び測定など、現時点の会計上の見積りにおいてその影響を考慮している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況変化に応じて、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,485,136百万円	5,491,791百万円
(うち、リース資産(借主)の減価償却累計額)	77,397	110,517

2 ※2 「機械装置及び運搬具(純額)」には、リース契約による資産(貸主)が含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース契約による資産(貸主)	2,722,277百万円	2,452,585百万円

3 ※3 担保資産及び対象となる債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売金融債権	2,649,505百万円 (2,649,505)	2,506,933百万円 (2,501,458)
有形固定資産	503,383 (503,383)	942,124 (942,124)
計	3,152,888	3,449,057

(2) 上記担保資産の対象となる債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	403,968百万円 (403,968)	606,470百万円 (602,951)
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,970,852 (1,970,852)	1,840,540 (1,840,540)
計	2,374,820	2,447,010

上記のうち( )内書はノンリコース債務に対応する担保資産及び対象となる債務を示している。

4 保証債務等の残高

前連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	※27,688百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外販売会社 33社	449	借入金等の債務保証
計	28,137	

※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	38百万円	借入金の保証予約

当連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員	※23,025百万円	借入金(住宅資金等)の債務保証
在外販売会社 13社	269	借入金等の債務保証
計	23,294	

※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	26百万円	借入金の保証予約



5 偶発債務

・タカタ製エアバック・インフレーターに関連した訴訟

主に米国及びカナダにおいて、タカタ製エアバック・インフレーター(膨張装置)に関連した様々な集団訴訟と民事訴訟、また州等による訴訟が、当社及び連結子会社と他の自動車製造会社に対して提起されている。訴訟は、エアバック・インフレーターの欠陥を主張し、原告が費やした費用や原告の主張する車両の価値の下落などの経済的損失等、さらに特定のケースでは人身傷害に対して、損害賠償や懲罰的損害賠償を請求している。米国における集団訴訟の多くは、フロリダ州南地区連邦地方裁判所に移送され、連邦広域係属訴訟(以下「MDL」という。)として統合された。当社と北米日産会社は、MDLにおいて係争中の米国における集団訴訟を解決することになると見込まれる、顧客を重視した多数のプログラムによる和解提案について同意した。2017年9月、MDLの裁判所は提案された和解案を暫定的に承認した。和解金の支払い予定額87.9百万ドルが4年間に亘って支払われる。2018年2月、同裁判所は和解案を最終的に承認した。現時点では、上記以外の訴訟は進行中であり、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないために、当該偶発事象に係る損失について引当金は計上していない。

6 ※4 「無形固定資産」には、のれんが含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
のれん	6,141百万円	4,644百万円

7 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非連結子会社・関連会社株式 (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,202,549百万円 478,646	1,094,470百万円 463,096

8 ※6 「販売金融債権」及び流動資産「その他」には、リース債権及びリース投資資産が含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債権	40,778百万円	37,731百万円
リース投資資産	49,931	88,814

9 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	304,717百万円	244,055百万円
貸出実行残高	205,893	130,895
差引額	98,824	113,160

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

(連結損益計算書関係)

1 ※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	523,133百万円	544,769百万円

2 ※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）は以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	2,684百万円	7,233百万円

3 ※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却益は主として機械装置及び運搬具であり、その売却益は11,696百万円である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却益は主として機械装置及び運搬具であり、その売却益は8,969百万円である。

4 ※4 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却損は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却損は1,408百万円、機械装置及び運搬具は1,498百万円である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却損は主として土地、機械装置及び運搬具であり、土地の売却損は2,427百万円、機械装置及び運搬具は3,549百万円である。

5 ※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	機械装置及び運搬具等	日本、欧州、アジア (合計6件)	10,987
売却資産	土地、建物及び構築物	日本 (1件)	83
処分予定資産	土地、建物及び構築物、無形固定資産等	日本、欧州 (合計9件)	2,269

当社グループは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産、処分が決定された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,339百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産10,987百万円(機械装置及び運搬具1,370百万円、有形固定資産(その他)9,504百万円、その他113百万円)、売却資産83百万円(土地52百万円、建物及び構築物31百万円)、処分予定資産2,269百万円(土地796百万円、建物及び構築物364百万円、無形固定資産1,019百万円、その他90百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。遊休化した有形固定資産及び処分予定の有形固定資産は不動産鑑定評価額等に基づいて算定し、売却資産については売買約定額により評価している。また、処分予定の無形固定資産は将来の使用が見込まれないため、零として評価している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

当社グループは、「事業規模の最適化」と「選択と集中」を目指した将来台数見通しの更新を受けて、当連結会計年度末において減損の兆候が認められた資産グループについて減損テストを実施した。その結果、以下の自動車事業の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(522,005百万円)として特別損失に計上した。

なお、資産のグルーピングは、事業セグメント(自動車・販売金融)及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて行っているが、当連結会計年度末の減損テストの手続きの中で、地域別事業管理体制及び地域間相互補完関係の現状に即して、一部のグルーピングについてより詳細な管理区分に基づく方法に見直しを行っている。

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具等	米州	321,708
事業用資産	機械装置及び運搬具等	欧州	148,533
事業用資産	機械装置及び運搬具等	アジア	51,764
		合計	522,005

なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定している。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.08%~10.30%の割引率で割り引いて算定している。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等に基づいて算定している。将来キャッシュ・フローの見積りには新型コロナウイルス感染症の影響を加味している。

また、当社グループは、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しており、以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	機械装置及び運搬具等	日本、欧州、アジア (合計13件)	14,468
売却資産	機械装置及び運搬具	欧州 (1件)	1,345
処分予定資産	土地、建物及び構築物、無形固定資産等	日本、その他 (合計13件)	2,824

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産、処分が決定された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,637百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産14,468百万円(機械装置及び運搬具2,388百万円、有形固定資産(その他)12,008百万円、その他72百万円)、売却資産1,345百万円(機械装置及び運搬具1,345百万円)、処分予定資産2,824百万円(土地629百万円、建物及び構築物850百万円、無形固定資産1,168百万円、その他177百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。遊休化した有形固定資産及び処分予定の有形固定資産は不動産鑑定評価額等に基づいて算定し、売却資産については売買約定額により評価している。また、処分予定の無形固定資産は将来の使用が見込まれないため、零として評価している。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△41,759百万円	△53,711百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△41,759	△53,711
税効果額	12,795	10,310
その他有価証券評価差額金	△28,964	△43,401
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,612	17,327
組替調整額	△14,602	△51,435
資産の取得原価調整額	△290	130
税効果調整前	△7,280	△33,978
税効果額	2,632	9,307
繰延ヘッジ損益	△4,648	△24,671
連結子会社の 貨幣価値変動会計に基づく 再評価積立金：		
当期発生額	△17,966	△5,470
組替調整額	—	—
税効果調整前	△17,966	△5,470
税効果額	—	—
連結子会社の 貨幣価値変動会計に基づく 再評価積立金	△17,966	△5,470
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△9,892	△239,385
組替調整額	—	—
税効果調整前	△9,892	△239,385
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△9,892	△239,385
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△38,158	△93,751
組替調整額	11,845	15,487
税効果調整前	△26,313	△78,264
税効果額	6,637	13,772
退職給付に係る調整額	△19,676	△64,492
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△66,978	△36,796
組替調整額	2,208	△3,754
税効果調整前	△64,770	△40,550
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	△64,770	△40,550
その他の包括利益合計	△145,916	△417,969

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,220,715	—	—	4,220,715
自己株式 普通株式(注)	310,359	6	2,554	307,811

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、持分法適用関連会社保有分の増加による増加1千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株である。普通株式の自己株式の株式数の減少2,554千株は、持分法適用関連会社保有分の減少による減少2,554千株である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	103,627百万円	26.5円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	111,474百万円	28.5円	2018年9月30日	2018年11月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	111,520百万円	利益剰余金	28.5円	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,220,715	—	—	4,220,715
自己株式 普通株式(注)	307,811	1,004	△14	308,801

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,004千株は、持分法適用関連会社保有分の増加による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、持分法適用関連会社保有分の減少による減少14千株である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	111,520百万円	28.5円	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	39,132百万円	10.0円	2019年9月30日	2019年11月27日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,219,588百万円	1,382,471百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの(*)	139,470	260,510
現金及び現金同等物	1,359,058	1,642,981

\* 在外会社の容易に換金可能な短期投資

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

### (1) リース資産の内容

主として、金型及び建物である。

### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載している。

(貸手側)

### (1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	50,052百万円	90,906百万円
見積残存価額部分	2,996	3,187
受取利息相当額	△3,117	△5,279
リース投資資産	49,931	88,814

### (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	28,174百万円	16,403百万円
1年超2年内	12,103	15,472
2年超3年内	414	11,917
3年超4年内	89	3,791
4年超5年内	10	2,039
5年超	11	430

当連結会計年度(2020年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	27,048百万円	45,692百万円
1年超2年内	8,631	24,292
2年超3年内	526	9,355
3年超4年内	240	4,058
4年超5年内	53	2,342
5年超	14	5,167

## 2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	13,522百万円	2,813百万円
1年超	69,491	10,633
合計	83,013	13,446

(注) 海外関係会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を当連結会計年度の期首から適用している。当該関係会社に係るオペレーティング・リースについては、当連結会計年度の金額には含まれていない。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	479,476百万円	439,879百万円
1年超	492,755	443,296
合計	972,231	883,175



## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リスクを適切なレベルに維持しつつ資金の運用管理を効果的に行うことを目的として、短期的な預金や適格な現先取引等を行っている。

資金調達については、短期・長期の銀行借入れ、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達など、流動性リスクを低減する為に調達手段の多様化を行っている。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権債務の為替変動リスクの回避、有利子負債の金利変動リスクの回避、及びコモディティの価格変動リスクの回避を目的としてグループ内のリスク管理規定に基づき行っており、投機目的の取引は行っていない。

また、販売金融事業においては、厳格な与信審査により顧客へのオートローンやリース、ディーラーへの在庫金融や運転資金ローンなどを中心とした金融サービスを提供している。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 受取手形及び売掛金

当社グループは、製品販売の対価として受取手形や売掛金を保有しており、契約に基づいた販売条件により資金回収を行っている。受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされている。また外貨建てのものについては為替の変動リスクにさらされている。

##### ② 販売金融債権

販売金融債権は当社製品を購入する顧客に提供する自動車ローンやリース、販売会社に提供する在庫金融や運転資金貸付などで構成されている。販売金融債権は、これらの顧客の信用リスクにさらされている。

##### ③ 有価証券及び投資有価証券

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は、主に非上場外国投資信託及び関連会社株式であり、関連会社株式は市場価格の変動リスクにさらされている。

##### ④ 支払手形及び買掛金

当社グループは、製品の開発・製造・販売に必要な部品・資材・サービスを調達しており、各種支払い条件に基づいた期日の債務として支払手形や買掛金を保有している。これらの調達は様々な地域や国で行っていることから為替の変動リスクにさらされている。

##### ⑤ 借入金、社債及びリース債務

当社グループは、運転資金、設備・事業への投資及び販売金融事業等の目的で各種資金調達を行っている。このうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクにさらされている。また、調達環境の急激な変化により、事業運営に必要な資金が確保できない流動性リスクにもさらされている。

##### ⑥ デリバティブ取引

###### (1) 為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

###### (2) 通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避を目的としている。

###### (3) 金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

###### (4) 通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回避を目的としている。

###### (5) 金利オプション取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としている。

###### (6) コモディティ先物取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリスク回避を目的としている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

### (3) 金融商品に係るリスクと管理体制

#### ① 市場リスクの管理

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、コモディティ取引には価格変動のリスクが存在する。当社グループのデリバティブ取引はグループ内のリスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定められている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行ってはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、財務に関する最高責任者以下担当スタッフを含めた会議で決定され、これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。尚、コモディティ先物取引に関しては、購買担当役員と財務に関する最高責任者により取得方針が決定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、財務に関する最高責任者に定期的に、取締役会には年に一度報告している。

#### ② 信用リスクの管理

当社グループでは販売会社など様々な地域の数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは国内・外の営業債権については、与信判断基準にもとづく取引条件を設定し、銀行信用状や前受け取引など、適切な債権保全策を図っている。

銀行預金、短期投資やデリバティブなどの金融取引については、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来得られるはずである効果を楽しむことができなくなるリスクが存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手として取引を行っており、信用リスクはほとんどなく、その結果損失が発生する可能性は低いと判断している。尚、信用リスクについては、主に外部格付けの他、様々な分析に基づいた独自の与信管理システムを構築して、取引先の債務不履行に備えている。リスクに基づく取引上限を設け、財務部がグループ全体の管理を行い、モニタリングを行っている。

また、ルノー・ファイナンス社(ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っている。

販売金融事業では審査から回収までのサイクル全体に対して適切なポリシーとプロセスを構築し、定期的にレビューを行い、信用リスクの綿密な管理を行っている。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

金融市場の急激な環境変化が発生した場合などにおいても、当社は十分な資金の流動性を確保できるよう手元資金の積増しやコミットメントラインの設定等対応を強化している。しかしながら想定を超えるような大規模な変化が発生した場合などには、当初計画どおりの資金調達に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社グループでは流動性リスク管理規定に基づき、自動車事業においては将来の借入金の返済予定、運転資金の需要、その他必要資金を考慮に入れた適切な流動性を確保している。販売金融事業では、アセット・ライアビリティ・マネージメントを徹底し、資産・負債のマッチングを図ることでリスク管理している。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

① デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すものではない。

② スワップ取引における契約額である想定元本はデリバティブのリスクそのものを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,219,588	1,219,588	—
(2) 受取手形及び売掛金	512,164		
貸倒引当金(※1)	△7,164		
	505,000	505,000	—
(3) 販売金融債権(※2)	7,615,581		
貸倒引当金(※1)	△113,184		
	7,502,397	7,479,730	△22,667
(4) 有価証券及び投資有価証券	886,202	881,838	△4,364
(5) 長期貸付金	13,983		
貸倒引当金(※1)	△904		
	13,079	13,132	53
資産計	10,126,266	10,099,288	△26,978
(1) 支払手形及び買掛金	1,580,452	1,580,452	—
(2) 短期借入金	850,995	850,995	—
(3) コマーシャル・ペーパー	697,549	697,549	—
(4) 社債(※3)	2,275,301	2,262,870	12,431
(5) 長期借入金(※3)	4,169,957	4,172,355	△2,398
(6) リース債務(※3)	35,884	35,962	△78
負債計	9,610,138	9,600,183	9,955
デリバティブ取引(※4)	32,265	32,265	—

(※1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等50,022百万円を控除したものである。

(※3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,382,471	1,382,471	—
(2) 受取手形及び売掛金	356,156		
貸倒引当金(※1)	△7,626		
	348,530	348,530	—
(3) 販売金融債権(※2)	6,694,128		
貸倒引当金(※1)	△127,282		
	6,566,846	6,564,932	△1,914
(4) 有価証券及び投資有価証券	868,921	572,950	△295,971
(5) 長期貸付金	13,658		
貸倒引当金(※1)	△2,500		
	11,158	12,056	898
資産計	9,177,926	8,880,939	△296,987
(1) 支払手形及び買掛金	1,357,047	1,357,047	—
(2) 短期借入金	1,339,949	1,339,949	—
(3) コマーシャル・ペーパー	726,017	726,017	—
(4) 社債(※3)	1,808,486	1,773,322	35,164
(5) 長期借入金(※3)	3,925,462	3,921,878	3,584
(6) リース債務(※3)	108,066	107,916	150
負債計	9,265,027	9,226,129	38,898
デリバティブ取引(※4)	30,030	30,030	—

(※1) 受取手形及び売掛金、販売金融債権及び長期貸付金に個別に計上された貸倒引当金は控除している。

(※2) 販売金融債権の連結貸借対照表計上額は、割賦繰延利益等45,208百万円を控除したものである。

(※3) 社債、長期借入金及びリース債務には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務をそれぞれ含んでいる。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 販売金融債権  
これらの時価は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。非上場外国投資信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。
- (5) 長期貸付金  
これらの時価は、個々の貸付金ごとの将来キャッシュ・フロー(元利金)を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定している。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (5) 長期借入金、並びに(6) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	592,143	568,773

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,219,588	—	—	—
受取手形及び売掛金	512,164	—	—	—
販売金融債権(※1)	3,040,218	4,417,526	157,640	197
長期貸付金	43	12,778	902	260
合計	4,772,013	4,430,304	158,542	457

(※1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等50,022百万円を控除したものである。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,382,471	—	—	—
受取手形及び売掛金	356,156	—	—	—
販売金融債権(※1)	2,978,813	3,628,243	86,916	156
長期貸付金	51	12,277	1,102	228
合計	4,717,491	3,640,520	88,018	384

(※1) 販売金融債権は、割賦繰延利益等45,208百万円を控除したものである。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	850,995	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	697,549	—	—	—	—	—
社債	583,457	790,058	467,172	314,120	100,494	20,000
長期借入金	1,630,771	1,428,889	793,503	183,598	126,686	6,510
リース債務	19,846	9,970	3,487	1,529	663	389
合計	3,782,618	2,228,917	1,264,162	499,247	227,843	26,899

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,339,949	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	726,017	—	—	—	—	—
社債	765,532	474,924	423,081	99,375	9,794	35,780
長期借入金	1,826,904	1,332,534	428,086	195,065	118,044	24,829
リース債務	35,572	21,089	10,505	7,475	7,619	25,806
合計	4,693,974	1,828,547	861,672	301,915	135,457	86,415

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	108,804	73,929	34,875
その他	3,504	2,369	1,135
小計	112,308	76,298	36,010
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	24,018	24,088	△70
その他	139,470	139,470	—
小計	163,488	163,558	△70
合計	275,796	239,856	35,940

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,370	186	1,184
その他	3,856	2,369	1,487
小計	5,226	2,555	2,671
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	77,488	97,891	△20,403
その他	260,510	260,510	—
小計	337,998	358,401	△20,403
合計	343,224	360,956	△17,732

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について1,180百万(非連結子会社の株式1,180百万)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	KRW	431	—	64	64
	EUR	2	—	2	2
	買建				
	EUR	30,792	—	△1,334	△1,334
	スワップ取引				
	EUR	452,527	56,051	14,352	14,352
	USD	326,152	115,479	5,645	5,645
	INR	6,440	—	325	325
	GBP	2,399	—	2	2
CNY	81,912	—	2,120	2,120	
合計		—	—	21,176	21,176

(注) 時価の算定方法  
割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	EUR	9,986	—	6	6
	PHP	16,735	—	447	447
	買建				
	USD	50,556	—	△1,468	△1,468
	スワップ取引				
	EUR	214,030	53,798	8,091	8,091
	USD	378,060	—	5,617	5,617
	INR	8,402	—	1,308	1,308
	GBP	2,539	—	△100	△100
	ZAR	6,425	—	171	171
	KRW	12,175	—	139	139
	CNY	125,897	—	982	982
合計		—	—	15,193	15,193

(注) 時価の算定方法  
割引現在価値等により算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	152,575	152,575	△638	△638
	受取固定/支払変動	74,648	69,179	△28	△28
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	693,536 △2,418	413,672 △1,680	△86	2,331
	買建キャップ (オプション料)	693,536 2,418	413,672 1,680	86	△2,331
合計		—	—	△666	△666

(注) 時価の算定方法  
割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	スワップ取引				
	受取変動/支払固定	139,245	116,279	△2,220	△2,220
	受取固定/支払変動	44,200	33,725	663	663
	オプション取引				
	売建キャップ (オプション料)	633,890 △1,544	416,813 △812	△30	1,514
	買建キャップ (オプション料)	633,890 1,544	416,813 812	30	△1,514
合計		—	—	△1,557	△1,557

(注) 時価の算定方法  
割引現在価値等により算定している。

## (3) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引				
	USD	短期借入金及び長期借入金	325,238	169,374	11,902
	EUR	短期借入金及び長期借入金	1,794	—	57
	INR	長期貸付金	2,415	2,415	191
	為替予約取引 買建				
	USD	短期借入金	30,775	—	28
	合計		—	—	12,178

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	スワップ取引				
	USD	短期借入金及び長期借入金	255,832	142,613	36,269
	EUR	社債	18,048	18,048	44
	THB	長期貸付金	3,280	3,280	44
	為替予約取引 買建				
	USD	短期借入金	10,187	—	79
	合計		—	—	36,436

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。



## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	45,500	36,000	(注) 2
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	1,419,746	508,416	△478
合計			—	—	△478

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	58,200	28,200	(注) 2
原則的 処理方法	スワップ取引 受取変動/支払固定	長期借入金	1,005,284	564,362	△20,039
合計			—	—	△20,039

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (3) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	先渡取引 買建	アルミニウム	1,216	—	18
合計			—	—	18

(注) 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、提出会社と一部の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。提出会社を含む国内会社における確定給付制度としては退職一時金制度及び確定給付企業年金制度がある。また、従業員の退職等に際しては、臨時的割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に簡便法を適用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,379,845	1,406,388
勤務費用	32,615	31,752
利息費用	27,276	25,764
数理計算上の差異の発生額	35,171	5,919
過去勤務費用の発生額	△1,545	24
退職給付の支払額	△74,290	△77,422
為替換算による影響	5,539	△33,875
その他	1,777	△1,340
退職給付債務の期末残高	1,406,388	1,357,210

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,038,154	1,036,404
期待運用収益(注)	44,527	43,003
数理計算上の差異の発生額	△1,878	△95,493
事業主からの拠出額	20,028	22,473
退職給付の支払額	△67,813	△70,832
為替換算による影響	1,879	△22,542
その他	1,507	960
年金資産の期末残高	1,036,404	913,973

(注) 国際財務報告基準適用の在外連結子会社における利息の純額のうち年金資産に係るものを含む。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首における退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の純額	618	484
退職給付費用	336	49
退職給付の支払額	△61	△31
制度への拠出額	△78	△68
連結除外による減少額	△331	—
期末における退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の純額	484	434

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,329,733	1,279,026
年金資産	△1,037,282	△914,983
	292,451	364,043
非積立制度の退職給付債務	78,017	79,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,468	443,671
退職給付に係る負債	378,967	454,068
退職給付に係る資産	△8,499	△10,397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,468	443,671

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用 (注) 1	32,951	31,801
利息費用	27,276	25,764
期待運用収益	△44,527	△43,003
数理計算上の差異の費用処理額	15,218	18,153
過去勤務費用の費用処理額	△3,373	△2,666
その他	348	679
確定給付制度に係る退職給付費用	27,893	30,728

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

2 上記退職給付費用以外に、割増退職金を連結損益計算書上「特別損失」の「特別退職加算金」に前連結会計年度39,832百万円、当連結会計年度15,422百万円計上している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△1,446	△2,684
数理計算上の差異	△24,867	△75,580
合計	△26,313	△78,264

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	6,477	3,793
未認識数理計算上の差異	△199,170	△274,750
合計	△192,693	△270,957

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	42%	41%
債券	37%	38%
現金及び預金	1%	1%
不動産(REITを含む)	8%	7%
その他	12%	13%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度2.2%、当連結会計年度1.7%含まれている。

2 「その他」には、株式や債券などの種類ごとに割合又は金額を特定することが困難なものが含まれている。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、長期的な運用方針及び市場の動向等を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

国内会社

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%~0.7%	0.2%~0.7%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%
予想昇給率	2.4%~5.5%	1.8%~4.2%

海外会社

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%~4.1%	0.5%~3.5%
長期期待運用収益率(米国会計基準適用会社のみ)	主として8.0%	主として8.0%
予想昇給率	2.5%~6.0%	2.5%~6.5%

3. 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度19,849百万円、当連結会計年度19,823百万円であった。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(*2)	237,880百万円	232,464百万円
減損損失	20,294	155,372
退職給付に係る負債	107,404	130,843
繰越税額控除	71,791	103,224
研究開発費	70,818	80,042
販売奨励金	82,489	78,886
製品保証引当金	88,047	69,015
貸倒引当金	41,610	51,756
リース車両残価損失	45,983	44,708
サービス保証料	23,662	41,312
賞与引当金	18,528	17,436
減価償却超過額	17,262	16,043
その他	233,463	260,875
繰延税金資産小計	1,059,231	1,281,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	△100,485	△181,148
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△87,487	△297,784
評価性引当額小計(*1)	△187,972	△478,932
繰延税金資産合計	871,259	803,044
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	△653,735	△639,592
投資差額(土地の評価差額)	△52,296	△51,002
その他	△178,459	△127,866
繰延税金負債合計	△884,490	△818,460
繰延税金資産の純額	△13,231	△15,416

(\*1) 当社グループは、「事業規模の最適化」と「選択と集中」を目指した将来台数見通しの更新を受けて、繰延税金資産の回収可能性の見直しを実施した。その結果、評価性引当金額が増加している。なお、繰延税金資産の回収可能性の見直しには、新型コロナウイルス感染症の影響を加味している。

(\*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,596	9,803	46,969	45,919	14,858	112,735	237,880百万円
評価性引当額	△5,962	△3,727	△9,161	△7,280	△10,085	△64,270	△100,485
繰延税金資産(b)	1,634	6,076	37,808	38,639	4,773	48,465	137,395

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 中長期の新車販売計画を背景とする収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断している。

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,892	18,590	18,480	27,294	36,458	125,750	232,464百万円
評価性引当額	△5,619	△13,336	△14,599	△18,607	△27,081	△101,906	△181,148
繰延税金資産(b)	273	5,254	3,881	8,687	9,377	23,844	51,316

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金232,464百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産51,316百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得を見込んだ結果、回収可能と判断している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
提出会社の法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載していない。
・在外連結子会社の税率差	△2.7%	
・税額控除	△4.9%	
・評価性引当額の変動	10.5%	
・持分法による投資損益	△14.0%	
・在外連結子会社の未分配利益	3.1%	
・税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.2%	
・その他	5.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.4%</u>	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、国内(東京都、神奈川県、大阪府その他)及び海外において、賃貸等不動産を有しており、主に自動車及び部品の販売店舗等を有している。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(益)は4,851百万円、売却損益(益)は1,742百万円であり、2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(益)は5,840百万円、売却損益(益)は116百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	110,477	110,331
期中増減額	△146	1,164
期末残高	110,331	111,495
期末時価	116,150	119,994

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、エグゼクティブコミッティが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの事業は、製品及びサービスの特性に基づいて、自動車事業と販売金融事業に区分される。自動車事業は、自動車及び部品の製造と販売を行っている。販売金融事業は、自動車事業の販売活動を支援するために、販売金融及びリース事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致している。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。事業セグメントの資産は総資産ベースの数値である。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 国際財務報告基準 (IFRS) 第16号「リース」及び米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 (ASU) 第2016-02号「リース」

会計方針の変更に記載の通り、海外関係会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を当連結会計年度の期首から適用している。

これにより、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産と負債として計上する方法に変更している。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。また、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微である。

当該変更により、当連結会計年度末の事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表の「自動車事業及び消去」において、主に期首の有形固定資産が75,826百万円増加、流動負債に含まれるリース債務が11,829百万円増加、固定負債に含まれるリース債務が70,648百万円増加し、利益剰余金が3,450百万円減少、純資産に含まれる非支配株主持分が79百万円減少している。「販売金融事業」において、主に期首の有形固定資産が1,586百万円増加、流動負債に含まれるリース債務が490百万円増加、固定負債に含まれるリース債務が1,510百万円増加し、利益剰余金が414百万円減少している。

(2) 国際財務報告解釈指針委員会 (IFRIC) 第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」

会計方針の変更に記載の通り、一部海外関係会社において、IFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」(2017年6月7日)を当連結会計年度の期首から適用している。

これにより、不確実な税務処理を税務当局が認める可能性が高くないと結論付ける場合には、不確実性の影響を法人税等に認識している。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。また、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響はない。

当該変更により、当連結会計年度の事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表の「自動車事業及び消去」において、未払法人税の期首残高は12,682百万円増加、利益剰余金の期首残高は10,489百万円、繰延税金負債の期首残高は2,193百万円、それぞれ減少している。また、当連結会計年度の自動車事業の親会社株主に帰属する当期純損失は9,045百万円減少している。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	連結財務諸表 計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,426,158	1,148,089	11,574,247	—	11,574,247
セグメント間の内部 売上高又は振替高	157,922	49,540	207,462	△207,462	—
計	10,584,080	1,197,629	11,781,709	△207,462	11,574,247
セグメント利益	65,997	227,993	293,990	24,234	318,224
セグメント資産	9,008,213	11,122,296	20,130,509	△1,178,164	18,952,345
その他の項目					
減価償却費	373,738	525,803	899,541	—	899,541
のれんの償却額	1,118	—	1,118	—	1,118
支払利息（売上原価）	—	231,837	231,837	△37,241	194,596
持分法適用会社への投資額	1,137,696	11,539	1,149,235	—	1,149,235
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	463,995	1,284,664	1,748,659	—	1,748,659



## (注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

## (1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	1,171,874	47,714	1,219,588
受取手形及び売掛金	511,148	1,016	512,164
販売金融債権	△135,801	7,801,404	7,665,603
たな卸資産	1,198,571	59,352	1,257,923
その他の流動資産	575,680	382,147	957,827
流動資産合計	3,321,472	8,291,633	11,613,105
II 固定資産			
有形固定資産	2,598,874	2,706,824	5,305,698
投資有価証券	1,334,518	4,357	1,338,875
その他の固定資産	575,185	119,482	694,667
固定資産合計	4,508,577	2,830,663	7,339,240
資産合計	7,830,049	11,122,296	18,952,345
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,532,977	47,475	1,580,452
短期借入金	△341,811	4,104,583	3,762,772
リース債務	19,846	—	19,846
その他の流動負債	1,897,057	470,404	2,367,461
流動負債合計	3,108,069	4,622,462	7,730,531
II 固定負債			
社債	165,000	1,526,844	1,691,844
長期借入金	△149,117	2,688,303	2,539,186
リース債務	16,033	5	16,038
その他の固定負債	724,713	626,523	1,351,236
固定負債合計	756,629	4,841,675	5,598,304
負債合計	3,864,698	9,464,137	13,328,835
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	431,303	174,511	605,814
資本剰余金	641,913	172,769	814,682
利益剰余金	3,640,783	1,321,197	4,961,980
自己株式	△139,457	—	△139,457
株主資本合計	4,574,542	1,668,477	6,243,019
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△729,530	△60,601	△790,131
その他	△149,654	△559	△150,213
その他の包括利益累計額合計	△879,184	△61,160	△940,344
III 非支配株主持分	269,993	50,842	320,835
純資産合計	3,965,351	1,658,159	5,623,510
負債純資産合計	7,830,049	11,122,296	18,952,345

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金900,676百万円の消去後で表示している。

## (2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	10,376,618	1,197,629	11,574,247
売上原価	8,850,866	819,536	9,670,402
売上総利益	1,525,752	378,093	1,903,845
営業利益率	0.9%	19.0%	2.7%
営業利益	90,231	227,993	318,224
金融収支	24,881	△21	24,860
その他営業外損益	203,431	△17	203,414
経常利益	318,543	227,955	546,498
税金等調整前当期純利益	252,855	224,853	477,708
親会社株主に帰属する当期純利益	163,650	155,488	319,138

## (3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益	252,855	224,853	477,708
減価償却費	373,738	525,803	899,541
販売金融債権の増減額 (△は増加)	122,080	△34,474	87,606
その他	△101,831	87,864	△13,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	646,842	804,046	1,450,888
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
投資有価証券の取得による支出	△31,328	—	△31,328
固定資産の取得による支出	△403,068	△19,501	△422,569
固定資産の売却による収入	23,969	22,464	46,433
リース車両の取得による支出	—	△1,298,702	△1,298,702
リース車両の売却による収入	—	666,375	666,375
その他	△45,273	△48,483	△93,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△455,700	△677,847	△1,133,547
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	436,937	△223,360	213,577
長期借入金の変動及び社債の償還	△95,970	△351,098	△447,068
社債の発行による収入	—	363,868	363,868
その他	△327,936	70,419	△257,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,031	△140,171	△127,140
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△36,329	△1,929	△38,258
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	167,844	△15,901	151,943
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	1,140,621	65,379	1,206,000
<b>VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	1,115	—	1,115
<b>VIII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	1,309,580	49,478	1,359,058

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少240,325百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純減少58,366百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,305,327	5,631,892	1,576,267	1,028,699	1,032,062	11,574,247	—	11,574,247
(2) 所在地間 の内部売上高	2,269,621	465,403	261,788	544,685	30,612	3,572,109	△3,572,109	—
計	4,574,948	6,097,295	1,838,055	1,573,384	1,062,674	15,146,356	△3,572,109	11,574,247
営業利益又は 営業損失(△)	167,901	72,063	△16,702	71,092	△5,425	288,929	29,295	318,224

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。  
2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
(2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国  
(3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
(4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	連結財務諸表 計上額
	自動車事業	販売金融事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,766,016	1,112,850	9,878,866	—	9,878,866
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149,894	50,427	200,321	△200,321	—
計	8,915,910	1,163,277	10,079,187	△200,321	9,878,866
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△264,182	210,530	△53,652	13,183	△40,469
セグメント資産	7,872,165	9,852,843	17,725,008	△748,299	16,976,709
その他の項目					
減価償却費	365,836	500,079	865,915	—	865,915
のれんの償却額	1,681	—	1,681	—	1,681
支払利息(売上原価)	—	212,551	212,551	△22,609	189,942
持分法適用会社への投資額	1,035,363	14,486	1,049,849	—	1,049,849
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	484,063	1,082,408	1,566,471	—	1,566,471

## (注) 1 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書の販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他11社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

## (1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	1,295,096	87,375	1,382,471
受取手形及び売掛金	355,287	869	356,156
販売金融債権	△115,207	6,854,543	6,739,336
たな卸資産	1,277,066	63,357	1,340,423
その他の流動資産	562,761	294,792	857,553
流動資産合計	3,375,003	7,300,936	10,675,939
II 固定資産			
有形固定資産	2,107,217	2,411,633	4,518,850
投資有価証券	1,170,336	6,848	1,177,184
その他の固定資産	471,310	133,426	604,736
固定資産合計	3,748,863	2,551,907	6,300,770
資産合計	7,123,866	9,852,843	16,976,709
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,333,922	23,125	1,357,047
短期借入金	248,815	4,409,587	4,658,402
リース債務	35,103	469	35,572
その他の流動負債	1,568,349	445,876	2,014,225
流動負債合計	3,186,189	4,879,057	8,065,246
II 固定負債			
社債	83,048	959,906	1,042,954
長期借入金	△8,538	2,107,096	2,098,558
リース債務	71,478	1,016	72,494
その他の固定負債	716,076	556,608	1,272,684
固定負債合計	862,064	3,624,626	4,486,690
負債合計	4,048,253	8,503,683	12,551,936
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	383,649	222,165	605,814
資本剰余金	645,300	172,756	818,056
利益剰余金	3,127,476	997,567	4,125,043
自己株式	△139,262	—	△139,262
株主資本合計	4,017,163	1,392,488	5,409,651
II その他の包括利益累計額			
為替換算調整勘定	△910,992	△135,168	△1,046,160
その他	△273,822	△25,380	△299,202
その他の包括利益累計額合計	△1,184,814	△160,548	△1,345,362
III 非支配株主持分	243,264	117,220	360,484
純資産合計	3,075,613	1,349,160	4,424,773
負債純資産合計	7,123,866	9,852,843	16,976,709

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金444,405百万円の消去後で表示している。

## (2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	8,715,589	1,163,277	9,878,866
売上原価	7,671,103	771,802	8,442,905
売上総利益	1,044,486	391,475	1,435,961
営業利益率	△2.9%	18.1%	△0.4%
営業利益又は営業損失(△)	△250,999	210,530	△40,469
金融収支	17,697	△21	17,676
その他営業外損益	68,450	△1,608	66,842
経常利益又は経常損失(△)	△164,852	208,901	44,049
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△776,081	203,059	△573,022
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△815,709	144,493	△671,216

## (3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	△776,081	203,059	△573,022
減価償却費	365,836	500,079	865,915
販売金融債権の増減額(△は増加)	△20,277	687,547	667,270
その他	218,048	7,643	225,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	△212,474	1,398,328	1,185,854
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出	△11,776	—	△11,776
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	1,746	—	1,746
固定資産の取得による支出	△451,835	△12,384	△464,219
固定資産の売却による収入	31,600	17,642	49,242
リース車両の取得による支出	—	△1,114,850	△1,114,850
リース車両の売却による収入	—	743,759	743,759
その他	1,724	85,687	87,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△428,541	△280,146	△708,687
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	449,788	59,429	509,217
長期借入金の変動及び社債の償還	121,107	△755,512	△634,405
社債の発行による収入	18,048	142,076	160,124
その他	258,612	△449,042	△190,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	847,555	△1,003,049	△155,494
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△27,774	△16,180	△43,954
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	178,766	98,953	277,719
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,309,580	49,478	1,359,058
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,204	—	6,204
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	1,494,550	148,431	1,642,981

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少234,847百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純減少145,258百万円の消去額を含めて表示している。

(注) 2 所在地別に区分した売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	計	消去	合計
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,143,357	4,713,660	1,283,945	890,274	847,630	9,878,866	—	9,878,866
(2) 所在地間 の内部売上高	1,841,139	426,895	195,009	464,557	36,280	2,963,880	△2,963,880	—
計	3,984,496	5,140,555	1,478,954	1,354,831	883,910	12,842,746	△2,963,880	9,878,866
営業利益又は 営業損失(△)	△51,671	△15,937	△29,040	39,097	△3,965	△61,516	21,047	△40,469

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。  
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国  
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
 (4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
	内、米国					
1,904,712	5,492,142	4,533,029	1,657,339	1,318,704	1,201,350	11,574,247

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。  
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国  
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
 (4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
	内、米国					
1,527,241	3,209,631	2,651,472	247,636	219,653	101,537	5,305,698

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。  
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国  
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
 (4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,727,634	4,612,528	3,786,604	1,429,733	1,101,675	1,007,296	9,878,866

- (注) 1 地域は顧客の所在地を表している。  
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国  
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
 (4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合 計
	内、米国					
1,585,923	2,641,836	2,172,577	81,985	167,679	41,427	4,518,850

- (注) 1 地域は当社並びにグループ会社の所在地を表している。  
 2 地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。  
 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米…米国、カナダ、メキシコ  
 (2) 欧州…フランス、イギリス、スペイン、ロシア他欧州諸国  
 (3) アジア…中国、タイ、インド、その他アジア諸国  
 (4) その他…大洋州、中近東、南アフリカ、メキシコを除く中南米

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、省略している。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	13,339	—	13,339	—	13,339

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
減損損失	540,642	—	540,642	—	540,642

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	1,118	—	1,118	—	1,118
当期末残高	6,141	—	6,141	—	6,141

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			セグメント間 取引消去額	合計
	自動車事業	販売金融事業	計		
当期償却額	1,681	—	1,681	—	1,681
当期末残高	4,644	—	4,644	—	4,644

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	DEXTAR WORLD TRADE LIMITED, L. L. C.	アメリカ ニュージャージー州 ハミルトン	不明 (注1)	自動車部品販売業	なし	DEXTAR WORLD TRADE LIMITED, L. L. C. は部品の販売先	DEXTAR WORLD TRADE LIMITED, L. L. C. への部品販売 (注2)	563	受取手形及び売掛金	129

(注) 1. 当該会社の資本金は判明していない。

2. 価格等の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)は以下のとおりである。

流動資産合計	10,555,680 百万円
固定資産合計	6,426,807 百万円
流動負債合計	9,940,622 百万円
固定負債合計	1,462,539 百万円
純資産合計	5,579,326 百万円
売上高	10,626,591 百万円
税引前当期純利益	921,071 百万円
当期純利益	688,114 百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度における、重要な関連会社であるルノー及び東風汽車有限公司の合算要約財務情報(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)は以下のとおりである。

流動資産合計	10,613,818 百万円
固定資産合計	6,670,305 百万円
流動負債合計	10,128,332 百万円
固定負債合計	1,894,990 百万円
純資産合計	5,260,800 百万円
売上高	9,740,847 百万円
税引前当期純利益	534,407 百万円
当期純利益	216,361 百万円

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,355円18銭	1,038円95銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	81円59銭	△171円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81円59銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」及び米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASU)第2016-02号「リース」を適用し、当該基準に定める経過的な取り扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が99銭減少している。また、1株当たり当期純損失に与える影響は軽微である。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」を適用し、当該基準に定める経過的な取り扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が37銭減少し、1株当たり当期純損失が2円31銭増加している。

4 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	319,138	△671,216
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	319,138	△671,216
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,911,716	3,912,975
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 普通株式増加数(千株)	4	—
(うち新株予約権(千株))	4	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,623,510	4,424,773
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	320,835	360,484
(うち新株予約権(百万円))	—	—
(うち非支配株主持分(百万円))	320,835	360,484
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,302,675	4,064,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,912,904	3,911,914

## (重要な後発事象)

当社及び当社子会社は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化リスクを見据えた資金計画や市場動向を勘案し、2020年4月以降複数の金融機関との間で、総額832,577百万円(うち、597百万ポンド及び500百万ドルの資金調達が含まれる)の資金調達を実行している。

当該資金調達は概ね市場実勢どおりの利率で、返済期限は平均2年程度である。また、いずれも担保設定及びその他重要な特約等の設定はしていない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第53回無担保社債 (注) 2	2010年 4月28日	20,000	(20,000) 20,000	1.744	なし	2020年 4月28日
* 1	第56回無担保社債	2013年 4月25日	10,000	—	0.554	〃	2020年 3月19日
* 1	第58回無担保社債	2014年 4月25日	20,000	20,000	0.779	〃	2024年 3月19日
* 1	第59回無担保社債 (注) 2	2016年 4月15日	80,000	(80,000) 80,000	0.15	〃	2021年 3月19日
* 1	第60回無担保社債	2016年 4月15日	25,000	25,000	0.22	〃	2023年 3月20日
* 1	第61回無担保社債	2016年 4月15日	20,000	20,000	0.33	〃	2026年 3月19日
* 1	第62回無担保社債	2019年 12月6日	—	18,048	Euribor 3M+0.55	〃	2021年 12月6日
* 2	子会社普通社債 (注) 2	2014年 ~2018年	465,000	(155,000) 315,000	0.001 ~0.335	〃	2020年 ~2023年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	2016年 ~2019年	1,154,038 [10,397,678千\$]	(315,569) [2,899,652千\$] 924,919 [8,498,749千\$]	1.26 ~3.88	〃	2020年 ~2025年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	2017年 ~2019年	62,800 [10,940,800千MXN]	(23,490) [5,140,000千MXN] 34,915 [7,640,000千MXN]	7.74 ~9.05	〃	2020年 ~2022年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	2016年 ~2018年	206,600 [2,499,999千CAD]	(103,410) [1,350,000千CAD] 141,710 [1,850,000千CAD]	1.750 ~3.150	〃	2020年 ~2021年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	2018年	74,708 [950,000千AUD]	(13,218) [200,000千AUD] 13,218 [200,000千AUD]	3.00	〃	2021年
* 3	子会社普通社債 (注) 2	2017年 ~2019年	137,155 [8,487,290千CNY]	(54,845) [3,500,000千CNY] 195,676 [12,487,329千CNY]	3.58 ~4.95	〃	2020年 ~2022年
合計 (注) 2		—	2,275,301	(765,532) 1,808,486	—	—	—

- (注) 1 \* 1 提出会社、\* 2 国内子会社、\* 3 在外子会社  
 2 当期末残高のうち、( )内は一年以内の償還予定額である。  
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
765,532	474,924	423,081	99,375	9,794

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	447,027	736,998	2.21	—
ノンリコース短期借入金	403,968	602,951	2.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	626,900	876,413	1.89	—
ノンリコース1年以内に返済予定の長期借入金	1,003,871	950,491	2.45	—
コマーシャル・ペーパー	697,549	726,017	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,846	35,572	1.50	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,572,206	1,208,509	2.00	2021年4月～ 2039年8月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	966,980	890,049	2.23	2021年4月～ 2026年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,038	72,494	3.28	2021年4月～ 2057年8月
合計	5,754,385	6,099,494	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
- 2 会計方針の変更に記載の通り、海外関係会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)及びASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日)を当連結会計年度の期首から適用している。当該会計基準の適用により認識することになった使用権資産に対応する債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高に含めて計上している。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	668,521	261,707	147,049	109,460
ノンリコース長期借入金	664,013	166,379	48,016	8,584
リース債務	21,089	10,505	7,475	7,619

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略している。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,372,422	5,003,075	7,507,286	9,878,866
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	26,875	104,719	114,470	△573,022
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	6,377	65,365	39,273	△671,216
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	1円63銭	16円70銭	10円04銭	△171円54銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	1円63銭	15円07銭	△6円67銭	△181円58銭

## 営業その他に関し重要な訴訟案件等

主に米国及びカナダにおいて、タカタ製エアバッグ・インフレーター(膨張装置)に関連した様々な集団訴訟と民事訴訟、また州等による訴訟が、当社及び連結子会社と他の自動車製造会社に対して提起されている。訴訟は、エアバッグ・インフレーターの不具合を主張し、原告が費やした費用や原告の主張する車両の価値の下落などの経済的損失等、さらに特定のケースでは人身傷害に対して、損害賠償や懲罰的損害賠償を請求している。米国における集団訴訟の多くは、フロリダ州南地区連邦地方裁判所に移送され、連邦広域係属訴訟(以下「MDL」という。)として統合された。当社と北米日産会社は、MDLにおいて係争中の米国における集団訴訟を解決することになると見込まれる、顧客を重視した多数のプログラムによる和解提案について同意した。2017年9月、MDLの裁判所は提案された和解案を暫定的に承認した。和解金の支払い予定額87.9百万ドルが4年間に亘って支払われる。2018年2月、同裁判所は和解案を最終的に承認した。現時点では、上記以外の訴訟は進行中であり、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないために、当該偶発事象に係る損失について引当金は計上していない。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	265,945	453,261
売掛金	※1 306,571	※1 232,463
製品	67,340	76,990
仕掛品	29,379	35,255
原材料及び貯蔵品	114,344	118,375
前払費用	66,345	35,659
関係会社短期貸付金	654,983	264,475
未収入金	※1 200,241	※1 197,812
その他	※1 33,595	※1 25,422
貸倒引当金	△19,528	△61,368
流動資産合計	1,719,218	1,378,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	210,069	216,512
構築物	28,344	27,746
機械及び装置	154,487	157,152
車両運搬具	9,046	8,373
工具、器具及び備品	87,301	87,605
土地	126,872	126,516
建設仮勘定	22,812	60,149
有形固定資産合計	638,935	684,057
無形固定資産	68,774	72,121
投資その他の資産		
投資有価証券	135,381	81,790
関係会社株式	2,079,040	2,113,247
関係会社長期貸付金	307,820	409,219
繰延税金資産	150,294	82,818
その他	24,832	32,680
貸倒引当金	△260	△257
投資その他の資産合計	2,697,109	2,719,497
固定資産合計	3,404,818	3,475,676
資産合計	5,124,037	4,854,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	※1 285,529	※1 269,054
買掛金	※1 459,648	※1 423,732
短期借入金	※1 571,937	※1 890,579
1年内返済予定の長期借入金	45,045	52,649
コマーシャル・ペーパー	135,000	280,000
1年内償還予定の社債	10,000	100,000
リース債務	※1 15,600	※1 18,855
未払金	※1 53,485	※1 50,891
未払費用	※1 380,251	※1 312,255
未払法人税等	2,750	—
前受金	90,536	41,800
預り金	※1 61,348	※1 65,924
製品保証引当金	19,210	19,838
その他	4,837	8,721
流動負債合計	2,135,181	2,534,302
固定負債		
社債	165,000	83,048
長期借入金	123,297	70,000
関係会社長期借入金	56,052	53,797
リース債務	※1 21,113	※1 17,827
製品保証引当金	34,383	35,014
退職給付引当金	65,961	70,393
関係会社事業損失引当金	—	17,909
その他	※1 17,102	※1 13,120
固定負債合計	482,909	361,110
負債合計	2,618,091	2,895,413



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,813	605,813
資本剰余金		
資本準備金	804,470	804,470
その他資本剰余金	184	184
資本剰余金合計	804,654	804,654
利益剰余金		
利益準備金	53,838	53,838
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	54,416	54,079
特別償却積立金	9	10
繰越利益剰余金	991,381	487,569
利益剰余金合計	1,099,646	595,498
自己株式	△28,752	△28,754
株主資本合計	2,481,362	1,977,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,752	△18,601
繰延ヘッジ損益	△169	—
評価・換算差額等合計	24,583	△18,601
純資産合計	2,505,945	1,958,610
負債純資産合計	5,124,037	4,854,023

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 3,644,483	※1 3,157,540
売上原価	※1 3,233,986	※1 2,928,822
売上総利益	410,497	228,717
販売費及び一般管理費	※1,※2 363,091	※1,※2 358,777
営業利益又は営業損失(△)	47,405	△130,060
営業外収益		
受取利息	※1 4,923	※1 4,628
受取配当金	※1 212,363	※1 186,316
受取保証料	※1 20,312	※1 19,563
デリバティブ収益	1,976	—
貸倒引当金戻入額	74	177
その他	※1 3,394	※1 2,516
営業外収益合計	243,045	213,202
営業外費用		
支払利息	※1 7,238	※1 8,029
デリバティブ損失	—	4,272
為替差損	136	1,320
貸倒引当金繰入額	9,128	40,965
その他	※1 2,078	※1 1,984
営業外費用合計	18,581	56,571
経常利益	271,869	26,571
特別利益		
固定資産売却益	4,110	26
事業譲渡益	13,891	—
投資有価証券売却益	—	102
その他	157	—
特別利益合計	18,159	129
特別損失		
固定資産売却損	469	129
固定資産廃棄損	8,760	11,369
減損損失	1,018	2,995
関係会社株式評価損	84,916	246,301
関係会社事業損失引当金繰入額	—	17,909
その他	723	6,329
特別損失合計	95,888	285,035
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	194,140	△258,334
法人税、住民税及び事業税	39,087	6,713
法人税等調整額	△13,499	77,696
法人税等合計	25,587	84,410
当期純利益又は当期純損失(△)	168,552	△342,745

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	53,351	12	1,054,466	1,161,669
当期変動額									
剰余金の配当								△230,575	△230,575
買換資産圧縮積立金の 積立						1,499		△1,499	—
買換資産圧縮積立金の 取崩						△434		434	—
特別償却積立金の積立							0	△0	—
特別償却積立金の取崩							△3	3	—
当期純利益								168,552	168,552
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						1,065	△3	△63,085	△62,022
当期末残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	54,416	9	991,381	1,099,646

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△28,747	2,543,390	53,729	△406	53,322	84	2,596,797
当期変動額							
剰余金の配当		△230,575					△230,575
買換資産圧縮積立金の 積立							—
買換資産圧縮積立金の 取崩							—
特別償却積立金の積立							—
特別償却積立金の取崩							—
当期純利益		168,552					168,552
自己株式の取得	△4	△4					△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△28,976	237	△28,739	△84	△28,823
当期変動額合計	△4	△62,027	△28,976	237	△28,739	△84	△90,851
当期末残高	△28,752	2,481,362	24,752	△169	24,583	—	2,505,945

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	54,416	9	991,381	1,099,646
当期変動額									
剰余金の配当								△161,402	△161,402
買換資産圧縮積立金の 積立						6		△6	—
買換資産圧縮積立金の 取崩						△343		343	—
特別償却積立金の積立							3	△3	—
特別償却積立金の取崩							△2	2	—
当期純損失(△)								△342,745	△342,745
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						△337	1	△503,812	△504,148
当期末残高	605,813	804,470	184	804,654	53,838	54,079	10	487,569	595,498

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,752	2,481,362	24,752	△169	24,583	2,505,945
当期変動額						
剰余金の配当		△161,402				△161,402
買換資産圧縮積立金の 積立						—
買換資産圧縮積立金の 取崩						—
特別償却積立金の積立						—
特別償却積立金の取崩						—
当期純損失(△)		△342,745				△342,745
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△43,354	169	△43,184	△43,184
当期変動額合計	△2	△504,150	△43,354	169	△43,184	△547,335
当期末残高	△28,754	1,977,211	△18,601	—	△18,601	1,958,610

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### (3) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

##### ②時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

### 4 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

#### (3) リース資産

定額法を採用している。

なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

### 6 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

#### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引

#### ・ヘッジ対象

主として外貨建金銭債権債務等

### (3) ヘッジ方針

リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、グループ通算制度への移行を創設した改正（令和2年法律第8号）を織り込む前の税法の規定に基づいている。

### (追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、2020年度については2019年度のグローバル全体需要に対し15～20%減少を見込んでいる。その影響を考慮し、連結子会社において減損損失等を計上しており、当社においては、関係会社株式評価損、貸倒引当金並びに関係会社事業損失引当金を計上している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況変化に応じて、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 ※1 関係会社に対する金銭債権及び債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	379,995百万円	308,226百万円
短期金銭債務	958,394	1,111,979
長期金銭債務	10,951	9,819

2 保証債務等の残高

前事業年度(2019年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	※ 25,934	借入金(住宅資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	6,698	借入金(設備資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	838	借入金(運転資金)の債務保証
北米日産会社	262	借入金(設備資金)の債務保証
国内販売会社10社	385	借入金(運転資金)の債務保証
計	34,119	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発㈱	38	借入金の保証予約

(3) キープウェル・アグリーメント

当社は上記のほか以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

各金融子会社等の2019年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	4,691,104
㈱日産フィナンシャルサービス	883,000
豪州日産販売金融会社	390,290
カナダ日産フィナンシャルサービス	285,438
カナダ日産自動車会社	148,634
ニッサンリーシング(タイランド)社	111,088
ニュージーランド日産販売金融会社	27,864
計	6,537,420

当事業年度(2020年3月31日)

(1) 保証債務

被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	※ 21,606	借入金(住宅資金)の債務保証
英国日産自動車製造会社	5,639	借入金(設備資金)の債務保証
日産サウスアフリカ会社	457	借入金(運転資金)の債務保証
北米日産会社	130	借入金(設備資金)の債務保証
計	27,833	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。

(2) 保証予約

被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき灘開発(株)	25	借入金の保証予約

(3) キープウェル・アグリーメント

当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

各金融子会社等の2020年3月末の債務残高は次のとおりである。

対象会社	対象債務残高(百万円)
米国日産販売金融会社	4,330,218
(株)日産フィナンシャルサービス	851,600
カナダ日産自動車会社	384,959
豪州日産販売金融会社	321,726
ニッサンリーシング(タイランド)社	111,758
ニュージーランド日産販売金融会社	24,285
計	6,024,548



(損益計算書関係)

1 ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,090,500百万円	2,566,095百万円
営業費用	1,547,071	1,291,563
営業取引以外の取引による取引高	253,140	228,829

2 ※2 販売費及び一般管理費

このうち、主要な費目は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
サービス保証料	61,257百万円	55,934百万円
製品保証引当金繰入額	15,722	22,149
販売諸費	55,051	54,385
給料及び手当	85,467	79,444
退職給付費用	2,224	2,871
業務委託費	48,395	41,931
減価償却費	20,029	20,762
貸倒引当金繰入額	△1,999	1,157

販売費及び一般管理費のうち当事業年度の販売費の割合は約4割であり、前事業年度とおおよそ変動はない。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	14,109	174,373	160,264
②関連会社株式	237,361	297,892	60,531
合計	251,471	472,266	220,795

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	14,109	162,001	147,892
②関連会社株式	237,361	155,025	△82,335
合計	251,471	317,027	65,556

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
①子会社株式	1,807,848	1,839,747
②関連会社株式	19,720	22,029

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	49,144百万円	124,463百万円
研究開発費	70,818	80,042
未払費用	39,803	38,950
退職給付引当金	27,968	27,922
繰越欠損金	—	24,376
貸倒引当金	5,986	19,015
製品保証引当金	16,388	16,773
その他	34,338	59,195
繰延税金資産小計	244,447	390,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△24,376
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△58,845	△258,081
評価性引当額小計	△58,845	△282,458
繰延税金資産合計	185,601	108,281
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金	△23,972	△23,827
未収還付事業税	—	△595
その他	△11,334	△1,040
繰延税金負債合計	△35,306	△25,463
繰延税金資産の純額	150,294	82,818

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
・永久に損金に算入されない項目	2.8%	税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。
・受取配当金の益金不算入額	△31.1%	
・税額控除	△7.9%	
・評価性引当額の変動	13.3%	
・外国源泉税	6.8%	
・その他	△1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%	

## (重要な後発事象)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化リスクを見据えた資金計画や市場動向を勘案し、2020年4月以降複数の金融機関と総額459,442百万円(うち、597百万ポンドの資金調達が含まれる)の資金調達を実行している。

当該資金調達は概ね市場実勢どおりの利率で、返済期限は平均2年程度である。また、いずれも担保設定及びその他重要な特約等の設定はしていない。

上記に加え、米国日産販売金融会社にて借入した200,000百万円については保証債務を提供している。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	210,069	17,211	1,206 (726)	9,562	216,512	316,075
	構築物	28,344	1,444	129 (32)	1,912	27,746	81,357
	機械及び装置	154,487	30,135	1,923 (323)	25,547	157,152	767,139
	車両運搬具	9,046	3,318	917	3,074	8,373	20,241
	工具、器具及び備品	87,301	32,062	769 (33)	30,989	87,605	227,838
	土地	126,872	272	628 (624)	—	126,516	—
	建設仮勘定	22,812	57,467	20,130 (83)	—	60,149	—
	計	638,935	141,913	25,704 (1,824)	71,086	684,057	1,412,652
無形固定資産		68,774	29,911	8,753 (1,171)	17,810	72,121	207,058

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

## 建設仮勘定

機械及び装置	42,503百万円
工具、器具及び備品	9,228百万円
建物	5,302百万円
構築物	430百万円
車両運搬具	3百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,789	42,104	268	61,626
製品保証引当金	53,593	21,456	20,197	54,852
関係会社事業損失引当金	—	17,909	—	17,909

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が指定する証券会社の定める売買委託手数料相当額及びこれにかかわる消費税等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。URL <a href="https://www.nissan-global.com/IP/IR/">https://www.nissan-global.com/IP/IR/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第120期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第120期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第121期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年7月29日 関東財務局長に提出。
	(第121期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第121期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書である。		2020年2月20日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書である。		2019年9月11日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書である。		2019年10月10日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書である。		2019年11月6日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書である。		2020年5月28日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第116期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(8) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第116期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(9) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第117期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(10) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第117期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(11) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第118期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(12) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第118期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(13) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第119期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(14) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 (第119期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年5月14日 関東財務局長に提出。
(15) 発行登録書 及びその添付書類			2020年5月15日 関東財務局長に提出。
(16) 訂正発行登録書			2020年5月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月3日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

## E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤間 康 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 正 男	Ⓔ

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産自動車株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日産自動車株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

2020年7月3日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功 樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 健	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤間 康 司	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 正 男	Ⓜ

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

**【表紙】**

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月6日

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役最高財務責任者 スティーブン マー

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長兼最高経営責任者内田誠及び執行役最高財務責任者スティーブン マーは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った。全社的な内部統制の評価は、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びITへの対応といった基本的要素ごとに行った。これには、指名委員会等設置会社への移行後、人事、報酬等の決定に関する職務分掌、取締役会の監督機能及び特定の管理部署への牽制機能の有効性に関する評価手続が含まれる。その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制(業務プロセスに係る内部統制)の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年7月6日

**【会社名】** 日産自動車株式会社

**【英訳名】** NISSAN MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長兼最高経営責任者 内 田 誠

**【最高財務責任者の役職氏名】** 執行役最高財務責任者 スティーブン マー

**【本店の所在の場所】** 横浜市神奈川区宝町2番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長兼最高経営責任者内田誠及び執行役最高財務責任者スティーブン マーは、当社の第121期(自2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。